

令和4年4月18日～19日

於・日本学術会議講堂

第184回総会速記録

令和4年4月18日（第1日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	2
1、担当大臣挨拶	2
1、配布資料確認	3
1、オンライン参加の併用について	4
1、定足数確認	5
1、会長活動報告	6
1、会員任命問題	8
1、副会長活動報告	18
1、部長活動報告	25
1、若手アカデミー活動報告	28
1、外部評価報告	38
1、連絡会議活動報告	48
1、会員選考方針	59
1、散会 午後3時46分	72

[開会（午前10時00分）]

○梶田隆章会長 これより日本学術会議第184回総会を開会いたします。

まず、総会には担当大臣にお越しいただき、御挨拶をいただくのが恒例となっておりますところ、本日は小林鷹之科学技術政策担当大臣にお越しいただいております。ご公務でお忙しいところ、ありがとうございます。それでは、大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。小林大臣、よろしく願いいたします。

[担当大臣挨拶]

○小林大臣 皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました、科学技術政策担当大臣の小林鷹之でございます。本日は日本学術会議第184回総会の開催に当たりまして、前回に引き続き御挨拶の機会を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症やカーボンニュートラルをはじめ、わが国にとどまらず、世界各国が協調して向き合わなければならない課題に取り組むためには、政府とアカデミアの連携が必要不可欠だと考えます。政府と日本学術会議とが歩調を合わせて、社会の大きな課題に取り組んでいくことが、国民の皆さまのためになり、また国際社会における日本のプレゼンスを高めるためにも重要であると考えております。

このような私の考え方につきましては、梶田会長とも共有をさせていただいております。この度、その一環として、政府として重要だと考えております科学技術政策上の課題につきまして、日本学術会議の皆さまのご知見をお借りすることといたしました。具体的には、大学などの研究環境改善の視点からの研究力の強化、そして、オープンサイエンスやデータ利活用の観点から研究DXの推進、これら2つにつきまして、先般ご審議をお願いさせていただいたところでございます。

本総会でもご議論いただけると伺っておりますが、政府の講ずる施策について、研究者コミュニティの現場で、どう対応していくか。現場から見た課題や研究者コミュニティ自身の取組も含め、施策の推進のためのご知見や具体的な提案をいただけることを期待しております。

今回の総会では、カーボンニュートラル、パンデミックなどについてもご議論が行われると伺っております。わが国の科学技術やイノベーションの力を底上げしていく上でも、幅広い複眼的な視点で社会課題を捉えて、解決を図っていくことが重要だと考えます。日本学術会議は、人文社会科学から生命科学、理学・工学まで幅広い学術分野の皆さまにより構成されております。その強みを生かして、さまざまな専門的な立場から学術会議の総合知を結集した議論が行われることを願っております。

また、この総会では、次期会員候補者の選考方針を議論されると伺っております。求められる会員像や、次期に重点的に取り組む事項などを明らかにし、外部からも意見を聞い

て、選考方針を策定・公表することなどによって、会員選考プロセスに関する説明責任を強化する趣旨であると理解しておりますので、取り組みをしっかりと前に進めてくださることを期待いたします。

前回の総会でも申し上げましたとおり、私は、世界が直面する課題の解決に向けて、アカデミアはもちろん、政府も含めて、国際社会における日本のプレゼンスを高めなければならないという強い問題意識を持っております。学術会議には海外のアカデミーとの連携を深めていただきながら、国際的な課題に対する骨太の提言を発信いただきたいと思いますと考えております。

そして来年、日本で開催されるG7サミットに合わせまして、学術会議が、G7各国のアカデミーによって構成されるGサイエンス学術会議を主催されます。まさに日本学術会議がそのような役割を果たす絶好の機会でもあります。政府とも問題意識を共有しつつ、各国アカデミーの英知を集めた共同声明を取りまとめて、G7サミットにインプットいただくことを心から期待しております。

日本学術会議の在り方につきましては、検討に外部の視点を取り入れることが重要であるとの観点から、昨年5月に、私の前任でもあります当時の井上大臣が総合科学技術・イノベーション会議、いわゆるCSTIの有識者議員の皆さまにご議論をお願いし、今年の1月にその結果が取りまとめられました。政府としては学術会議が国民の皆さまから理解され、信頼され続けるような組織になっていくことが極めて重要だと考えております。このCSTI政策討議の取りまとめや、昨年4月の総会で取りまとめられた報告「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」などを踏まえまして、政府として総合的な検討を行い、今年の夏までには方針を出したいと考えております。

引き続き、梶田会長とコミュニケーションを取らせていただきながら、未来志向で改革を進めてまいります。

最後になりますが、私は、経済安全保障に関わる諸課題にも担当大臣として取り組んでおります。こうした新たな課題につきましても、日本学術会議の皆さまと丁寧に対話を重ねてまいりたいと考えております。今回の総会にご出席されている会員の皆さまのご活躍によって、わが国の学術がますます飛躍することを期待するとともに、皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。お招きいただきありがとうございます。

○梶田隆章会長 小林大臣、どうもありがとうございました。大臣はご公務のため、ここで退席されます。小林大臣、本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。
(拍手)

[配布資料確認]

○梶田隆章会長 それでは、議事に入る前に本日の配布資料および留意事項につきまして、事務局から説明いたします。お願いします。

○企画課長 事務局です。まず配布資料の確認をさせていただきます。

総会配布資料は、資料1から資料8までの8点です。資料1「日本学術会議第184回総会資料」、資料2「日本学術会議活動状況報告 会長及び副会長報告資料」、資料3「各部部长及び若手アカデミー報告資料」、資料4「日本学術会議第25期1年目の活動状況に関する評価」、資料5「連絡会議活動報告」、資料6「第26期日本学術会議会員候補者の選考方針（案）」、資料7「討議参考資料」、資料8「日本学術会議栄誉会員について」、以上であります。資料はそろっておりますでしょうか。会場でご参加の方で、足りない資料等がございましたら、挙手いただければ事務局の担当者がお持ちいたします。

また、明日の総会散会後に、席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、ご入用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

続きまして、留意事項について申し上げます。本日はオンラインにより参加されている会員の方々もおられます。ご発言される際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくり発言いただきますようお願いいたします。

会場からご参加いただいている皆さまは、発言のご希望がある場合は挙手をお願いいたします。また、ご発言の際には、できるだけマイクに近づいていただいて、大きな声でご発言いただきますようお願いいたします。ハウリング防止のため、会場からご参加いただいている皆さまは、オンライン会議には接続されませんようお願いいたします。

オンラインにてご参加いただいている皆さま、入室に当たりまして、本人確認にご協力いただきありがとうございます。会議中はカメラをオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、発言のご希望がある場合には、チャット機能または挙手機能を利用して意思表示をしていただきまして、指名を受けましたらマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、チャット機能を使用される際には、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットでご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので、ご承知おきください。傍聴される方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

連絡事項は以上でございます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

[オンライン参加の併用について]

○梶田隆章会長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。これからの議事進行は望月副会長と高村副会長をお願いいたします。お願いします。

○望月眞弓副会長 それでは、会長に代わりまして議事を進めさせていただきます。副会長の望月でございます。よろしくお願いいたします。

まず、現時点での会場での出席会員は92名で、オンラインでの出席会員は79名です。オンラインにより参加いただいている会員の皆さまも出席として扱うため、提案1「日本学術会議第184回総会および部会におけるオンライン参加の併用について」を議題といたします。提案者である会長からご説明をお願いいたします。

○梶田隆章会長 ありがとうございます。それでは、提案1につきまして説明いたします。資料1をご覧ください。6ページにありますとおり、第323回幹事会において、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、現下の状況は総会におけるオンライン参加の併用を可とする例外的な緊急事態であると判断されました。従って、本提案は3ページの第308回幹事会決定、日本学術会議総会におけるオンライン参加の併用についての考え方に基づき、第184回総会をオンライン参加の併用により開催するとともに、現地出席者とオンライン参加者とが同等の権利を行使することについて、総会の承認をお願いするものです。

この幹事会決定に基づき、まずは予備的承認のための手続きとして、会員の皆さまにその可否についてお伺いさせていただきました。その結果、201名全員の方々から賛成の回答をいただきました。幹事会決定に定められている会員数の2分の1以上の回答があり、「回答者の過半数が可とした場合」を満たしておりますので、予備的承認として認められたことをご報告いたします。

この予備的承認を受けて、幹事会決定に基づき、本総会の冒頭において、改めて会員の皆さまに承認をいただき、正規の承認をいただいたものとして総会を開催したいと考えております。

○望月眞弓副会長 会長、ありがとうございました。本件につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

特にご意見、ご質問等はないということですので、提案1を承認することについて、ご異議はございませんか。オンラインでご参加の方もご異議がございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは提案1、日本学術会議第184回総会および部会におけるオンライン参加の併用については、承認をいただきました。ありがとうございました。

[定足数確認]

○望月眞弓副会長 これより、本日の会場とオンラインの両方を合わせた出席会員数は171名で、定足数に達しておりますので、ご報告をいたします。

[会長活動報告]

○望月眞弓副会長 それでは、次の議題に移らせていただきます。資料2の各種報告につきまして、まずは梶田会長からご報告をお願いいたします。

○梶田隆章会長 それでは、会長報告として2021年12月から今年の4月の活動報告をいたします。これが本日の報告の内容です。これに従いまして報告をしております。

まず、会員任命問題に関する経緯について、2ページでまとめておりますが、まず1ページ目は、これは前回の総会以前のことですね。これは見ていただければと思います。今期に入って以来、任命問題に関して要望書等を提出してまいりました。そして、これが会員任命問題に関する経緯の、前回の総会のその日以降のことをまとめております。12月3日の総会におきまして、政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けた要望書を決定していただきました。そしてそれを受けまして、1月13日に岸田内閣総理大臣との面談をしております。

この際には、総理に要望書を手交しつつ、現代の問題を解決し、未来志向で政府とアカデミアの建設的な信頼関係を構築できるよう、その第一歩として伺った旨を説明してまいりました。そして、総理のほうからは、ここに書いてあるとおりのご発言がありましたけれど、最後に、任命問題に関する事項は松野官房長官が担当され、学術会議の組織運営に関する事項はこれまでと同様、小林大臣が担当されるということでお伺いいたしました。これにつきましては、1月14日に皆さまに報告したとおりです。

そして、このような形で、松野長官が担当されるということを受けまして、3月16日に松野内閣官房長官と面談をいたしました。長官には、日本学術会議の基本的な考え方や会員選考プロセスの見直しを含む、最新の取組状況、来年のGサイエンス学術会議に向けた準備等について説明し、率直な意見交換をいたしました。今後も対話を続けていくということを確認しております。そして、これにつきましても3月18日に皆さまには連絡をさせていただきました。

そして、それとともに、我々は現在、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を具体化するということで活動しております。ここにありますとおり、国際活動の強化、意思の表出と科学的助言機能の強化、対話を通じた情報発信力の強化、そして会員候補者選考に関する説明責任の強化、これらについて活動しておりますが、それぞれの項目につきましては、後ほど担当の副会長のほうからご説明がありますので、私のほうでは飛ばさせていただきます。

そして、CSTIでの「日本学術会議の在り方に関する政策討議」対応ですが、ここにありますとおり、いろいろと対応してまいりました。12月9日に「日本学術会議の在り方に関する政策討議」第7回、23日に第8回、1月20日に第9回、そしてここまでを受けて、1月21日に「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」が発出されまし

た。そしてその当日には、小林内閣府特命担当大臣と面談をし、今後の方向性などについて意見交換をいたしました。

小林大臣からは、あらかじめ決め打ちすることなく、丁寧に検討を進め、できれば、先ほどの挨拶にもありましたけど、夏までには政府としての方針を示したいこと、日本学術会議とコミュニケーションをとりながら、引き続き未来志向で取り組んでいきたい、などのコメントがありました。そして、2月1日に会長のメッセージとして、総合科学技術・イノベーション会議「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」を发出させていただきました。

そして、内閣府からの審議依頼への対応ということでもご報告いたします。先ほど小林大臣からの挨拶の中であったとおりですけれども、3月23日に、内閣府大臣官房総合政策推進室長および内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官から、下記の2点について審議依頼がございました。先ほど大臣からあったとおりの2点でございます。これにつきまして、3月24日幹事会において、審議いただく委員会を決定しました。①の研究力強化については、我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会、そして、研究DXの推進については、オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会で検討いただくこととなりました。

続きまして、ロシアによるウクライナ侵攻に関する対応につきまして、少し報告させていただきます。ロシアによるウクライナ侵攻を受けまして、2月28日に会長談話として、「ロシアによるウクライナへの侵攻について」を公表しております。

そして3月3日には、G7各国アカデミーとの共同声明、「ロシアのウクライナ攻撃」を公表しました。そして、各国アカデミー・国際学術団体等のウクライナ情勢への対応について、ホームページ上で公表しております。

この点につきまして少し、まだこれからということなので、このファイルには書き込んでおりませんが、報告させていただきたいと思っております。ロシアによるウクライナ侵攻を受けた学術会議の対応は、これまでのところは以上ですが、今般の事態によって、アカデミアや研究活動や学術交流にさまざまな影響が生じていることを懸念しています。今回の事態に限らず、こうした人道危機において生じる学術活動への影響と諸課題について、学術会議としていかなる取組が可能か、必要か、などをまずは幹事会で検討していきたいと考えております。

検討すべき課題など、この総会におきましても、会員の皆さまからご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、あと本日および明日の総会でありますけれども、委員会と連絡会議のほうも3つの連絡会議が活発に活動しておりますので、本日および明日の総会でもご議論のほうをよろしく願いいたします。

あと、関連しまして、連絡会議の1つ、カーボンニュートラルに関する連絡会議では、シンポジウム等を行っておりますので、ここに書いたとおりです。あとはさらに、パンデ

ミックと社会に関する連絡会議のほうでも、新型コロナウイルス感染症に関するシンポジウムをこのように行ってきております。

最後は記者会見一覧です。私のほうからは以上です。

○望月眞弓副会長 梶田会長、ありがとうございます。ただ今の会長のご説明の中で、会員任命問題につきましては、この後改めて詳細な説明を会長からさせていただきますので、それ以外に関しまして、会場から、あるいはオンライン参加の会員の皆さまからご質問、あるいはご意見等はございますか。よろしいですか。

それでは、本件につきましては、ここまでとさせていただきます。

[会員任命問題]

○望月眞弓副会長 続きまして、「会員任命問題について」を議題といたします。梶田会長からご説明をお願いいたします。

○梶田隆章会長 それでは、会員任命問題につきまして報告いたします。

まず事実確認ですけれども、前回総会までの意思の表出等につきまして、ここにまとめさせていただきました。会長報告では、私が会長として行ってきたことをまとめましたけれども、ここでもう一つ追加しておりまして、それは何かというと、1番目の黒点ですけれども、第24期の期末に第180回総会で推薦を決定した6名の方々の任命がなされていないことが判明、当時の山極会長が内閣総理大臣に対して質問状を発したと。このことにつきまして、第181回総会、今期の最初の総会ですね、で、山極前会長がご報告されました。それ以降につきましては、先ほどの資料と同等なことをまとめております。

そして、これも皆さんにリマインドするという形ですけれども、第183回総会決定の要望書ということで、昨年12月の要望書につきまして、ここにもう一度添付いたしました。

それで、昨年12月総会での要望書を決定した後の経緯にとどまらず、本件が生じて以降の日本学術会議としての取組を今このような形で整理してお示したところです。

それから、この後報告いたしますけれども、総理および官房長官との面談に、私は会長として単独で臨んでおりますけれども、対応の方向性につきましては、適宜、副会長の意見を伺って望んでおります。それから、今ここにお示している資料、これにつきましては、総会の資料には入っておりません。今回の議題につきまして、皆さまのご理解の助けになるよう、パワーポイントも用いながら説明させていただきたいと、そういう趣旨です。これは総会資料ではありませんので、あくまでこの議論の際の議論の助けになるという、そのためのスライドの投影ということでご理解いただければと思います。

このような形で今まで任命問題について、今先ほどの2ページ、3ページで示したような形でやってきておりますが、これらに加えて、あらゆる機会に、この問題の解決に向け

て働き掛けをしてまいりました。その際に、私たちが基本的な考え方としたのは、総会・幹事会の決定を踏まえた以下の諸点です。

まず1つ目が第24期の第180回総会において、会員候補者として推薦することが決定された会員の任命、すなわちいまだ任命されていない6名の方々の任命を求めるということ。2番目として、日本学術会議法は、第7条3項において、3年ごとに会員210名の半数に当たる105名を任命することを内閣総理大臣に求めています。従って、99名は任命されたものの、任命されなかった6名がいる限り、任命行為は完了していないと考えています。そのことの是正を図れるのは内閣総理大臣だけであると考えております。

3番目として、政府のほうでは、一連の手続きは終了しているという立場を取っていることに留意し、上の2点の原則を踏まえて、どのような対応が可能かを多様な視点から検討するという事としてきました。

そして4番目、会員候補の選考および内閣総理大臣への推薦の決定は、法に基づき、会則に定められた総会の承認事項であり、その見直しを要するような手続きを踏むことを求められた場合には、会長や幹事会にはその判断を行う権限はないと考えています。そのような場合には、総会に対して事実経過を正確に報告した上で、総会による判断を求めることが必要になると考えております。

そして、昨年12月の総会で決定された要望書に基づき、内閣総理大臣に対して面談の申し入れを行い、それを受けて本年1月13日に岸田内閣総理大臣と面談いたしました。

その要点は以下のとおりです。まず1つ目として、私会長のほうから、昨年12月の要望書を手交しつつ、現在の問題を解決し、未来志向で政府とアカデミアの建設的な信頼関係を構築できるよう、その第一歩として伺った旨を申し上げ、昨年4月に取りまとめられた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づく取組状況についても説明いたしました。

そして、岸田総理からは、学術会議との建設的な関係をつくりたいと考えており、引き続き対話と意思疎通を図っていききたいとの考えが示されました。会員の任命については、当時の菅総理が任命権者として最終判断をしたものであり、一連の手続きは終了していると承知しているとした上で、今後、対話を重ねていくことが重要であるとの発言がありました。併せて、任命問題に関する事柄は、松野官房長官が担当され、学術会議の組織運営に関する事柄は、これまでと同様に小林大臣が担当されるとのコメントもありました。

この岸田総理との面談を受けまして、3月16日に任命問題を担当された松野内閣官房長官と面談を行いました。この内容ですけれども、松野長官には私会長のほうから改めてこの問題に関する学術会議としての考え方や、会員選考プロセスの見直しを含む最近の取組状況、そして来年のGサイエンス学術会議に向けた準備等についてご説明を申し上げつつ、率直な意見交換を行いました。

そして、長官との面談を通じて、総理の発言でも示された一連の手続きは終了しているとする政府の立場と、上で述べた私たちの基本的な考え方の間には、なお大きな距離があ

るとの感想を抱きました。同時に、粘り強く対話を重ねる中で、その距離を縮めるために何が可能かを多方面にわたって検討する必要があることを痛感いたしました。なお、この問題の解決が、私会長にとっても最も重要な責務であることを前提に、会員の皆さまの信任を裏切ることのないよう、強い決意を持って面談に臨んだということを申し添えます。

1回目の面談以降、総会までに2回目までの面談に向けて調整を重ねてまいりましたが、残念ながらこの総会までには行うには至りませんでした。松野長官との話し合いは始まったばかりであり、その具体的な内容についてはこの場ではつまびらかに報告することはできませんが、お互い未来志向の観点から引き続き解決の道を考えていくという点は一致していると考えています。松野長官との2回目の面談を実現し、一日も早い問題解決に向けて、さらに対話を重ねてまいります。会員の皆さま方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

これからも会長として、問題解決に向けてしっかり取り組む決意です。長官との面談などの進捗状況については、これまでと同様、今後も適宜、会員や連携会員の皆さまにお伝えいたします。必要な場合には、臨時総会を開催して、対応をお諮りすることも視野に入れていきます。この総会における会員の皆さまのご議論と、そこに示された意思こそが問題解決に向けて取り組む際の最大の力であると考えております。

今後の面談に臨むに当たりまして、会員の皆さまから忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○望月眞弓副会長 梶田会長、ありがとうございます。お席にお戻りください。ただ今の会長からの説明につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

和田先生、お願いいたします。

○和田肇会員 すみません。一部の和田といいます。梶田会長のご説明でかなり納得した点があります。今までのご足労に多とするものですし、会長他、役員の方々が非常に努力されていることも特に私は異議を申し上げるわけではないのですが、やはりこの問題は喉に刺さっているとげのように、非常に居心地が悪くて、いつまでもこれを引きずっているということが政府と様々な学术交流についての意見交換等についても支障を来すのではないかとということで、今後ともこの原則を踏まえながら、ぜひ対応していただきたいということを述べたいと思います。

これは会員とか連携会員だけではなくて、社会も非常に注目している課題なものですから、学会会議が国民の支持を得ながら進めていくという上でも非常に重要なテーマだと思っています。その点でもぜひこれからの、細かな内容につきましては逐一ご報告ということは私たちも多分望まないと思いますけれども、様々な多面的な検討を進めながら、内閣との交渉を進めていっていただきたいと思っています。

以上です。

○梶田隆章会長 和田先生、どうもありがとうございました。私たちが、執行部が考えている方向性と基本的に同じかと理解させていただきましたので、しっかりと対応していきたいと思います。どうもありがとうございます。

○望月眞弓副会長 他にご意見、ご質問はございますか。オンライン参加の会員の皆さまもいかがでしょうか。狩野先生。

○狩野光伸会員 二部の狩野でございます。この件について、梶田先生他、皆さまの多大なご努力に感謝をしております。ありがとうございます。極めて数の多い会見もこなしていただきまして、誠にありがたく存じております。多分、今日の午後に紹介されるであろう、この資料4の外部評価有識者の皆さまからのご意見は、非常によく表現をいただいているように拝読いたしました。これをこの機会にぜひ私からも何かの力添えになればとご紹介させていただきます。

日本学術会議法第6条によれば、政府は日本学術会議の求めに応じて資料の提出、意見の開陳、または意見の説明をすることができる、ということがあり、することができるのはもちろん、先方に主体があることではあるけれども、お互いにそういうことができること書かれている以上、これをぜひ、互いの誠実な関係の維持のために上手に対応していくことが基本ではないかと書いていただいております。これは会員の一人としても、まさにこうであるなと思っております。また、そのような内容を梶田先生他の皆さまがこの件に対して対応していただいているということに対して、改めて御礼を申し上げるとともに、ぜひ引き続きお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○望月眞弓副会長 ご意見ありがとうございました。

他にご意見はありますか。オンラインでご出席の淺間先生、お願いいたします。

○淺間一会員 三部の淺間でございます。梶田会長ならびに執行部の先生方のご尽力に大変感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

2つコメントがございまして、今回のこの任命をしないという状況に関しまして、こういう合理的な根拠を示さなくても任命しないということが本当に可能なのかということ、いわゆる法的にというのか何というのかよく分からないですけれども、それが本当に許されるものなのかというところの確認はされているのかというのが一つです。

これは一つとして、そういう法的なところでこういうことが許されるのであれば、今後も起こり得てしまうので、今期、これがいつまで続くのかというのはよく分からないのですが、例えば来期もそういうことが起こり得るとしたら、それはかなり重要な案件になってくると思いますので、そこはしっかり押さえる必要があると思うのが一つです。

もう一つは、先ほどの長官との話し合いの、松野官房長官ですか、との話し合いをしていただいているということなのですが、逆に内閣総理大臣が任命をする場合には、何が条件なのかということですね。これはむしろ政府なりが考えていることをもう少し聞き出すということが重要なと思います。例えば違う候補を挙げれば任命するのかという、それはわれわれの本意ではありませんけれども、何が任命しない、要するに原因になっているのかということ聞き出すことをしないと、何か話が今デッドロックになってしまっているような気がするので、その辺をもし可能であれば聞き出していただけるといいのかなと思いました。

以上でございます。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。

追加でご質問、ご意見はありますか。後でまとめてこちらのほうからお答えをいただくようにいたします。栗田先生、お願いします。

○栗田禎子会員 一部の栗田です。先ほど一部の和田先生がおっしゃった発言と一部重なりますけれども、この問題は日本学術会議にとって大事な問題であると同時に、社会全体の注目度も非常に高い、日本における学術研究や、あるいはある意味では学術とか研究とか学問の自由と、また民主主義の根幹に関わるので、この間、社会も非常に注目してきました。

私たちの取組も、関係学協会も含め、学術会議の外からのサポートですよ。あるいは学協会にとどまらず、社会全体のサポートを得てここまで頑張ってきたと思いますので、会長もおっしゃっていらっしゃるように、会員の信頼を裏切らないことはもちろんですが、それだけではなく、サポートしてくださっている学協会とか、市民の信頼も裏切らないということが大事だと思います。

それに関連して、対話を重ねていく、非常に大きな距離があるとおっしゃいましたが、それを埋めるためにどんな方向が可能なのか、多面的に対話していくのは非常に重要だと思うのですが、これまでの立場をご確認いただいたのを、論点を確認することは大事で、これまでの総会での判断で基本的に任命の在り方、その前提となる推薦の在り方については、学術会議法で厳密に決められているので、それに沿って行ってきたという立場です。

今ご発言がありましたが、対話の中で相手の出方を見るということですかね。任命するとしたら、どういう条件だったら任命してくれますか、みたいなことはあまり望ましくないのではないのでしょうか。つまり、これまでの議論の中で法学系の先生からもご指摘いただきましたように、会員に反社会的な行動があった場合とか、どういう場合には学術会議から申出があったら退職させることができるといったことは厳密に規定されていますけれども、どういう場合は推薦を受け付けない、推薦が却下されても構わないということは、逆

に想定されていないので、学術会議法に書き込まれていない、ということがございます。

なので、今の法律の立て付けでは、こういう理由がある場合は任命しなくていいのだというところはそもそも書かれていないので、理由を問うていくということは大事なのですが、こういう理由だったら任命拒否することも認めますというようなことをやってしまうと自殺行為だと思いますので、そこはこれまでの総会での議論を踏まえて対応していただきたいと思います。

以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。いったんここでお答えをいただきますでしょうか。

それでは、今ご質問、ご意見がすぐには上がってこないようでございますので、先ほど浅間先生からご質問いただいた件について、法律も絡むお話ですので、高村副会長のほうからお願いします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。浅間先生のご意見に限らずですけれども、今ご意見いただいた点、幾つかこちらの総会のご意向ということを確認できるかなと思いましたがポイントを申し上げたいと思っています。その中で浅間先生のご指摘についてもお話しできればと思います。

今いただいたご意見は、基本的には私の理解では、これまで総会の中で確認をしてきた基本的な考え方、この考え方を踏まえた対応を、私たち会長そして副会長のほうにそれを踏まえた対応を求めていらっしゃると理解をいたしました。

2つ目は、これは外部有識者の先生の、この後の外部評価の報告もそうかと思えますけれども、非常に社会的な、学術会議だけにとどまらない社会的な関心が高く、これは学協会も含めてですね、こうした我々の立ち位置ということをしっかり踏まえた対応が必要であるということをご指摘いただいていると思っております。

先ほど浅間先生からございました点でありますけれども、法的評価については、おそらく議論はあり得ると思いますが、少なくともこの総会においては、6人の任命をされなかった理由について説明を求めているという一貫した立場であると思っております。その意味で、先ほど1番目に申し上げましたけれども、その立ち位置に従って対応していくということかなと思います。

最後は、これは和田先生が、法学委員会の委員長ですね、和田先生が冒頭にお話しされましたけれども、今後まさに未来に向けて、政府としっかりした日本の学術の発展と、社会課題に対して役割を果たしていくという点で、この任命問題の早期の解決というのが非常に重要な課題であるということをご指摘いただいていると思っております。おそらくこれは総会にご参加の皆さまの総意ではないかと感じておりますけれども、もし、私なりのポ

イントの整理であります。こうした点について、もしご確認がいただけるのであれば、
と思ひますし、重ねてご質問、ご意見がございましたらいただければと思ひます。

以上です。

○望月眞弓副会長 高村副会長、ありがとうございます。

第一部の高山先生からお手が挙がっております。お願いします。

○高山佳奈子会員 第一部の高山でございます。学術会議法についてでございますが、
法律の条文で会員の人数が決まっています、かつ法律上、条文で会員の選考権は日本学術会
議にしかございません。従って内閣総理大臣には任命の義務があり、任命拒否は違法であ
ると考えまして、これは議論の余地はなく、法的評価として現状は違法であると理解しま
す。

以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますか。いかが
ですか。三部の吉村先生、お願いいたします。

○吉村忍会員 三部の吉村です。先ほど浅間先生から質問があった、コメントがあった
件で、一応確認しておいたほうがいいのかと思ってコメントさせていただきますと、現
在のこの任命問題の理由が示されずに任命されていないという状態の問題の解決のスケ
ジュールと、次期の会員を選考していくというスケジュールとの間に、全く独立というわけ
ではないのではないかなという感じはするところです。

というのは、理由がなく、理由を示されずに任命されていないという事例が存在してい
る中で、学術会議側が学術会議法にのっとなって、いろいろな改革を進めながら、今一生懸
命次の選考プロセスを議論しているわけですが、そうやってまた今期の新しいやり
方というか、改革された方法で次期会員を選考したとしても、その人たちが任命されるか
どうかが分からないというか、そういうような曖昧さが残っているような気がするのです
ね。

しかも、任命されていないというのが、理由が分からないということは、現在の会員に
しても、将来の会員だけではなくて現在の会員にしても、その人たちの誰かが任命されな
かった可能性も実はあるというような、何かすごくこういう曖昧なというか、かなり不透
明な状況が残っているという感じがしまして。そういう意味での両者のスケジュール感
みたいなことについて、会員任命プロセスはこの後の午後のまた議論、次期の、ではありま
すけれども、ただこの任命問題との関係の中で、その辺りについてはどのように考えてい
らっしゃるかというのを教えていただけるといいのかなと感じがしまして、コメントさせ
ていただきました。

○望月眞弓副会長 ご質問ありがとうございます。

他にご質問はありますか。会場の皆さま、オンラインの皆さま、いかがでしょうか。第三部野尻先生、お願いいたします。

○野尻美保子会員 野尻です。こういう任命拒否があったという中で、今も吉村先生がおっしゃいましたように、次の会員の任命の時期が近づいてまいりまして、推薦される方としても、推薦したことでどういうふうなことが起こり得るかということに対して、非常にご心配いただいている中で、こういうご意見も出てくるのかなと思いました。

そのことに関してですけれども、どういう人が会員にふさわしくて、どういう人をどういう理由で推薦したかということのをわれわれがきちんと公表できるということが今後、皆さまに同じことが起こってもご理解いただけるという、より前回の任命拒否のような混乱が起こらないという、私たちがこの人をなぜ推薦しているのかということが非常に明らかに分かるということが、今後政府との関係を議論していく上でも極めて大事なことだと思いますので。

そこで1点お伺いしたいのですけれども、次に任命拒否が起こったときに、私たちが推薦した方をなぜ推薦したかということが出るような体制を検討されておられるのか、それとも次に任命拒否が起こった場合には、そういうものは公開されないのか、どういうふうに考えておられるのかというのをコメントいただけるとありがたいです。

以上です。

○望月眞弓副会長 野尻先生、ありがとうございました。

○芳賀満会員 一部の芳賀と申します。任命拒否問題に関して、このままでは、おとなしく真面目なだけの我々学者に対して、政府は終わったこととしてずるずると時間切れにするのが目に見えているかと思います。そのときに我々はどのような対抗手段があるのでしょうか。こうしたことには必ずレバレッジ、「てこ」というか、がないといけません。それがなければ、われわれは相手にされないと思います。どのような手段をお考えでしょうか。

以上です。

○望月眞弓副会長 ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょう。

三部、浅間先生、お手が挙がっております。お願いします。

○浅間一会員 ありがとうございます。2回目なので短めに。私が非常に恐れているのは、これが前例になってしまっていて、要するに内閣総理大臣が合理的な説明なしに任命しな

いということが可能だということが今後も続いてしまったときに、今の内閣総理大臣なり政府がそういうことをするとは思えませんが、もしも仮に、例えば核保有を推進するような内閣総理大臣になったときに、核保有に反対する学者を全員任命しないみたいなことが将来起こり得るのではないかと。過去にもそういう任命しないということが許されたのであれば、要するに説明をせずに、内閣の気分というか、要するにそのときの内閣の単なる内閣総理大臣の価値観だけでそういうことができちゃうということをしごく懸念しております。

というので、先ほど法律と申し上げたのは、先ほど違法だというお話も伺ったのですが、今の政府とは対立してしまうかもしれませんが、裁判という点もあるのかなと思った次第でございます。

以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他にご意見はありませんか。

和田先生、お願いいたします。

○和田肇会員 一部の和田です。どういう手段があるかというのは非常に難しく、裁判とか訴訟という話が出ましたけれども、現実的には、法律あるいは弁護士などと相談していただければいいと思うのですが、非常に現実には難しいのです。今、文書公開の公開請求をしまして、それに対してほとんど分かっている資料しか出てきていないのですから、行政訴訟を行っていて、そこでどうして拒否したのかという文書があるはずだから、それも出そうというのをやっていますが、これでもなかなか難しい。

あまりそういうことを言ってしまうと、全然何かやることはないのかということになりますけれども、非常にこの問題は難しいのです。だから、おそらく話し合いを通じながら、粘り強く政府と交渉していくという手段が一番私はいい解決方法だと思います。細かな法律がなぜ難しいのかということはここでは言いませんけれども、訴訟ということだけでは済まない。これは非常に時間がかかりますし、法律技術的にも非常に難しい課題を抱えているということだけ紹介しておきたいと思います。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他にご意見いかがですか。

栗田先生、お願いいたします。

○栗田禎子会員 一部の栗田です。私も2回目で申し訳ありません。今、浅間先生がおっしゃったことの最初の部分に同感で、前例にはいけないということは大事だと思います。今後任命拒否が起きたときにどうするかとか、その場合に、我々の側の推薦理由を説明してはどうかというご提言もありましたけど、今後これを起こさせないことが大事で、これを最後にさせる、前提にさせないということが大事で、今期のうちに解決するという

ことが大事だと思います。

その際に、お話もありましたけど、裁判が難しいということ以上に、裁判に訴えるまでもなく法的に、先ほど高山先生からご提起もありましたが、法的には議論の余地がなく、これは学術会議法に沿って粛々と任命するしかないということはある意味で自明のこと、言えば分かるはずのことなので、これは裁判に訴えるというよりはむしろ、正攻法で政府としっかり議論して、対話によって納得していただいて、今期のうちにきちんと任命していただくということが大事だと思います。前例にさせない。このような不祥事が起きるのは今回を最後にするという決意で進めてはどうかと思います。

以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。

それではいったんここで、今までのご意見を踏まえて、こちらのほうからご説明をさせていただきます。

○梶田隆章会長 ご意見どうもありがとうございました。今後のことについて、皆さまからご意見、ご質問がございましたので、改めまして再度ですけれども、私たちの考えを申し上げますが、これはもう先ほど説明したとおり、粘り強く交渉をしていく、それしかないかなというのが今の私たちのスタンスです。

特に今の官房長官と1度目の対話はさせていただきましたけれども、まだ1回目ということで、今後も対話を重ねて、この問題の解決を図っていきたくと、そういうスタンスでいきたくということを考えております。

○望月眞弓副会長 会長、ありがとうございました。他にご意見、ご質問はありますか。なければいったんここでまとめさせていただきたいと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。特に後半、先ほど発言させていただいた後、非常に重要なご指摘をいただいていると思っております。今これから、まさに次期の選考の方針についても議論いたしますけれども、次期の会員の選考との関係について、影響について、ご懸念、あるいはどうなのかというご意見をいただいたと思います。

これは先ほど浅間先生、あるいは栗田先生などからもございましたように、しっかりこうしたことが起こらないようにという意味でも、今回の問題について、しっかり対応する。しかも早期に解決をする方向で、あらゆる方策を考えていくということかと思っております。

芳賀先生からございましたけど、いろんな可能性はもちろん会長、副会長とも考えておりますけれども、その中でも考え得るあらゆる方策を取っていくということだと思います。

野尻先生から具体的にご指摘がありました会員の選考について、次期に向けての考え方、方法についてありましたけれども、これはぜひ会員の選考方針の中でご議論いただくとよ

いのではないかと感じております。いずれにしても早期に解決をしていくということがいろいろな観点からもまさに求められているということを実感したご議論をいただいたと思っております。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。皆さまからたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。それではここで梶田会長のほうにお願いいたします。

○梶田隆章会長 皆さまから忌憚のないご意見、誠にありがとうございました。先ほど述べたとおり、任命問題の解決は、会員の皆さんの信任の下に選出された会長が負っている最も重要な責務であるとの認識の下に、政府との交渉に臨んでまいりました。それにもかかわらず、残念ながら第25期の半分が経過した今の時点でも、問題解決の糸口が見えていないことを極めて遺憾に思っております。このような考えの下で、私がこれまで申し述べてきた考え方に立って、引き続き取り組むことにつきまして、会員の皆さまから総会の総意としてご賛同を得られるかどうか、改めてお伺いしたいと考えております。ご賛同いただけますでしょうか。

ありがとうございます。では引き続きこの方針にて取り組んでまいります。どうもありがとうございました。

〔副会長活動報告〕

○望月眞弓副会長 梶田会長、ありがとうございます。それでは、次の審議に移りたいと思います。

次は各報告に参ります。資料2および資料3をご覧ください。副会長、部長、若手アカデミー代表から順にご報告をいただきたいと思います。質疑応答の時間は皆さまの報告後にまとめてお受けさせていただきますので、ご承知おきください。まず私からご報告をさせていただきます。

私が担当しておりますのは、こちらの5つでございます。科学者委員会とその分科会、それから地区会議、地方学術会議、若手アカデミー、財務委員会になります。科学者委員会の中は、ここにあります5つの分科会と、それから男女共同参画分科会の下にあります小分科会3つがございます。科学者委員会は今の5つの分科会を所掌している上の親委員会でございます。ほとんどがメール審議で12月以降は開催をさせていただいております。13回から15回、学術フォーラムの開催について、地区会議主催の学術講演会の開催についてと令和4年度の各地区の事業計画、記録が2つ学協会連携分科会から出されておましてその承認、それから協力学術研究団体の指定について、になります。

科学者委員会の下に男女共同参画分科会がございますが、メール審議を7回から11回まで開催をさせていただいております。公開シンポジウム2つ、それから意思の表出の

申出書の申請を科学的助言等対応委員会のほうに2つ出させていただいております。これらをまとめて3月の末に第12回のオンライン会議を開催させていただきました。

シンポジウムにつきましては、第二部の生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会と共同主催で、2つの生命科学分野におけるジェンダー・ダイバーシティについてのシンポジウムの企画に参加をさせていただいております。

こちらにありますように、アンケート検討小分科会、こちらは委員長は三成先生ですが、意思の表出の申出書につきまして、2019年のアンケート調査の結果を取りまとめたものを科学的助言等対応委員会に今、申出申請をしております。

性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会、渡辺美代子先生が委員長でございますが、こちらは、一番下にあります意思の表出、そして「性差に基づく科学イノベーションの推進」につきまして、現在、申出申請を出しているところでございます。

ジェンダー研究国際連携小分科会、こちらは高橋先生が委員長でございますが、第3回目の会議、12月10日に開催しておりますが、2023年の夏に東京で開催予定の「国際女性史連盟大会」において、学術会議との共同企画を立てておりましたが、これがコロナ禍で、2024年の夏に延期されております。

学術体制分科会になります。大きく3つの事項を検討している分科会でございますが、特に今回、この真ん中の「研究インテグリティに関する検討」を進めさせていただきました。12月以降、第5回、6回、7回と開催いたしまして、ここにあります研究インテグリティに関する論点整理をまとめまして、この論点整理については、ホームページに掲載をさせていただいております。明日午前中にこちらについてはご説明がある予定になっております。分科会は第三部の吉村先生が委員長でございます。

学協会連携分科会、こちらは第三部、米田先生が委員長でございますが、この活動の中では、トピックといたしましては、まず2つの記録、日本学術会議と国内の学協会連合体との連携に関する調査の報告、それから、学協会、大学等の日本学術会議任命問題に関する声明等の一覧、この2つの記録を公表させていただいております。

第6回目としましては、学術会議と学協会の連携状況に関する調査結果について、皆さんにまとめたものをご報告させていただくのと併せて、グッドプラクティスとして、社会学系コンソーシアム、それから看護系学協会協議会、それから日本地球惑星科学連合からご紹介をいただくという会を設けさせていただいて、分科会の委員プラス学協会の連合の関係者や関係する委員会の委員長等にもご出席をいただきました。

協力学術研究団体については、こちらに示した数について承認をさせていただいて、現在2,108団体になっております。

研究評価分科会は、昨年、研究評価分科会から提言を出させていただいておりますが、一番下にありますように、その提言を英訳して公開予定ということで準備を進めております。こちらは第二部の武田先生が委員長でございます。

それから、学術研究振興分科会、こちらは第三部、光石先生が委員長ですが、こちらに

関しましては、24期に設けられていた「研究計画・研究資金検討分科会」を再編したものであるということになります。現在、会議の開催状況としては、12月以降3回開催をいたしまして、「未来の学術振興構想」を取りまとめるための方針というのを議論して、明日の午前中にまたこちらについてもご説明をさせていただく予定です。

地区会議に関しては、こちらに書いてあるとおりでございます。7地区について、中部では12月25日に学術講演会、それから地区会議のニュースをそれぞれの地区で発行を3月にさせていただいております。

地方学術会議は、2月23日に第1部として幹事会懇談会をその地方で開催させていただくということで、幹事会から13名が出席して33名の懇談会が開催されました。第2部としては、学術講演会で「若手研究者が考える地方創生と学術の未来」というテーマで講演がされました。

私が所掌するもので、岩崎先生が委員長の若手アカデミーというのがございますが、こちらについては後ほど、直接岩崎先生からご報告をいただきます。

あと財務委員会報告です。財務委員会は旅費と手当について、どのように配分するかを検討する委員会です。皆さま、先生方のご協力の下、2021年度予算執行はきちんと管理をしていただいております。2022年度の配分も決定させていただいておりますが、引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

それでは続きまして、菱田副会長からご報告をお願いいたします。

○菱田公一副会長 科学と社会担当の副会長の菱田でございます。昨年の12月以降のトピックスについて簡単にご説明させていただきます。

まず、12月以降に特に「意思の表出と科学的助言機能の強化」の観点から進展をしたものをご説明いたします。

1つは意思形成の仕組みの改革をいたしまして、従来の「課題別審議等査読分科会」を改組して、「科学的助言等対応委員会」を新設いたしまして、意思の発信に関わる「助言」、「査読」、「フォローアップ」等の一元化を行っております。また、外部との意見交換の多様化ということで、ガイドラインを決定いたしました。それから、中長期的な科学的助言の在り方として、内閣府のほうの審議の依頼がございましたように、対話の一環としてテーマをいただき、審議を進めているという状況です。

次のページは、今回の科学的助言のプロセスの明確化のスライドでございまして、この見直しについては、分野横断的かつ中長期的視野で俯瞰的に行うべく制度改革を行いました。既に12月24日の幹事会において、その作成、手続き、それからフローチャート、フローチャートは次のページにございますけれども、フローチャート等を設定いたしました。検討課題の段階で、意思の表出の骨子等について助言を行い、より良いものをなるべく無駄なく進めるという仕組みを取っております。

その結果、事務局で骨子の段階で、学術会議の過去の10年間の関連、それからキーワード調査等を決定し、取りまとめ委員を通じて、その内容のフィードバックをかけ、それで助言のほうの内容を進めていただくという仕組みを取っておりまして、対応委員会では、役員会をおおむね2週間に1回の形で進めております。一部には課題の助言について一層の迅速化を求めるご意見もございますけれども、なるべく時間をかけずにしっかりしたものを対応しておりますので、一律に何日までということはお約束できませんけれども、それぞれスケジュールの希望に配慮しつつ進めてまいります。

それから進行過程ですね。受け付けた、取りまとめ委員のアサインを行った、助言を行い、それで提言を受け取った等のプロセスの見える化を今進めておりまして、そこもなるべくコミュニケーションが取れるようにしております。

それから、次のページはガイドラインについてですけれども、外部との意見の交換、NPO、専門団体等の多方面の意見を取るためのガイドラインも作成いたしました。

それから、内閣府の審議依頼も来ております。これを少しご説明いたしますけれども、小林大臣と会長との意見交換のときに、建設的な関係を作りたいということで、幾つかの課題を審議していただきたいという意向がございました。その2つが先ほど出ています、研究力の強化と研究DXの推進についてでございます。

この際に、先ほど我々のほうも、より良いコミュニケーションを図り、いい関係を作りたいということを申されたときには、必ず任命問題が大きなカセになっておりますので、なるべく早く解決して、さらに良くなりたいですねということは絶えず申し上げておりまして、小林大臣のほうもうなずいていらっしゃるのを見るところを見ると、そういう理解はしていらっしゃるのだと思いますが、この審議は審議として、我々としてはさせていただくという立場でやっております。

内容に関しては、皆さんのほうに説明をそれぞれの委員長からしていただくこととなりますけれども、特に研究力は、今の特に若手がどういうふうに育っているかというふうな近々な課題も含めて、6カ月、約半年で答申をいただきたい、報告をいただきたいということでした。特に博士課程、キャリアパス、研究時間の確保等の具体的な課題もあるのですけれども、我々としては既に研究力の強化の委員会を、三部の山口先生を中心に今期、課題別委員会として設置しておりましたので、そちらのほうで対応していただくということになりました。

それからDX、オープンサイエンスのほうは、既に前期に課題別委員会で提言をいただいております。さらにそこから今回のG7に向けてのある程度の見解をいただきたいということで、喜連川委員長にお願いして、オープンサイエンスの対応を今進めているところでございます。

次のページに参考として、審議依頼の文書を付けてございます。これが一つは大学等の研究環境改善、それからもう一つがオープンサイエンス、データ利活用の審議依頼でございます。

それから、委員会等連絡会議については、今幾つか出ておりますけど、カーボンニュートラル、パンデミックと社会、それから持続可能な国際基礎科学年についての連絡会議を開催し、これは後でまたそれぞれにご説明をいただくことになります。

ホームページのビジュアル化なのですけれども、だいぶ進めまして、これは今回、アドバイザーをお願いしたビジュアルのものです。カーボンニュートラルの中で、こういう要素が入っているんだというのを大きな円の中に入れ込むということをお願いして、後で少しホームページもご紹介いたします。

それから、学術フォーラムについては、また追って後でカーボンニュートラルのご報告はあると思いますが、このように進めております。それから、パンデミックに関しては、これは二部の武田部長が精力的に進めていただきまして、これだけの内容をフォーラムとしてやってきました。それから「平時、緊急時の臨床、疫学、基礎研究の体制」ワーキンググループもこの内容で進めてまいります。

それから、これが国際基礎科学年のロゴでございますけれども、シンポジウムが7月29日に開催されるということと、実施期間は6月30日から来年の6月30日までの1年間ということで、これは三部の野尻先生が委員長でやっていただいております。

それから、課題別の委員会はそこに開催されているとおりで、回数、実績数がそこに記載されております。

それから、情報発信力の件なのですけれども、広報を強化しなさいということがいろいろ、今回の外部評価でも言われておりますけれども、YouTubeのオンデマンド化をし、発信をやすくしております、ということと、クラウド・コンテンツ・マネジメントの活用を使いまして、公開シンポジウム等の動画も既に簡単にアーカイブできるようなシステムの導入を行いました。

それから、学術会議のホームページ、これはなかなか、今はデジタル庁経由になりますので、すぐにはなかなかできにくいのですけれども、できる範囲のところを今、俯瞰図のデザインとかをやっております。それから今日は、これはSINET 5からSINET 6に代わっております、後ろのバックボーンが非常に速くなったという状況に対応することもできました。

それからこれはカーボンニュートラル、右下に吉村委員長の動画が出るようになっております、このカーボンニュートラルの赤で丸をするとところを見ると、その中の中身のコンテンツが少し出て、それぞれの内容について5分程度の動画で説明をしていただくということをしております。

以上が私からの報告でございます。ありがとうございました。

○望月眞弓副会長 菱田副会長、ありがとうございました。

それでは続きまして、高村副会長からご報告をお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。国際担当の副会長を務めております高村でございます。

資料は第25期の活動方針、そして全体像をお示ししておりますけれども、時間も限られておりますので、前回の12月の総会以降の活動について簡潔にご報告をしたいと思います。なお、報告の前に、一番最後のページに国際戦略について、国際戦略の案を付しております。こちらはご存じのとおり、12月の総会でご議論をいただき、また関係する国際委員会および国際委員会の下での分科会等でご議論いただいたものを反映して、今回お示ししております。この総会でご議論いただいて、了承いただければこれを正式のものと思っておりますので、あらかじめまず前出しをしておきます。

まず1点目でありますけれども、梶田会長からもご報告がありましたように、2月24日に始まりました、ロシアによるウクライナ侵攻について、2月28日に梶田会長の談話を発出しております。これは国際学術会議の声明とほぼ同じタイミングですけれども、国際学術会議のホームページにも学術会議の会長談話について公表しております。さらにG7アカデミー共同とした声明を3月3日に発表しております。その資料についてスライドをお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。

この間、Gサイエンス、G7の各国のナショナルアカデミーの間での協力・連携の活動を進めておまして、ご存じのとおり、G7の議長国を務める国のナショナルアカデミーがホストをして、Gサイエンス学術会議というのを開催しております。2022年はドイツが議長国で、レオポルディーナの主導の下に、G7サミットへの提言を作成し、共同声明を調整し、ほぼ文案が固まったところでございます。今、各アカデミーの署名に移っているところであります。

こちらの一つ一つの声明案について、深入りできませんけれども、ここに書いておりますように、原田尚美連携会員、榎本浩之特任連携会員、本日もご出席だと思っておりますが、田辺新一第三部会員、郡山千早連携会員、それからこの後ご登場だと思っておりますが、岩崎渉連携会員に多大なご協力、これのドラフティングから含めてご協力をいただきました。ありがとうございます。

こちらについては、5月末に行われますドイツでのGサイエンス学術会議において、ドイツ首相に対して手交を行う予定であります。こちらには会長と当方が出席の予定でございます。

さて、本日、小林大臣からも最初の挨拶でご紹介がありましたように、来年は日本がこのG7をホストする、そういう年回りになっております。したがって、日本学術会議がこのG7のナショナルアカデミーと協働した意思表示をつくっていくことを含めて、議長国としての役割を果たすということになります。ただ今具体的なスケジュールを詰めながら、それに対応する、全体の対応を考える分科会を設置してまいりますが、この後、具体的なテーマですとか取組について、また会員の皆さまにご協力をお願いすることになるかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

S20でございます。こちらはG20のナショナルアカデミー間で協力をした取組でございますけれども、こちらは、今年はインドネシアの科学アカデミーが主導して、S20のサミットを予定しております。こちらにお名前を挙げておりますけれども、国際委員会、それから各部、特に第一部からの包括的な意見をいただきましたけれども、連携会員のご協力をいただいております。

二国間の交流については、総会以降、イギリス・英国の王立協会とこの間いろいろな対話を行ってきております。その一環として、会長・副会長との会談、バイラテラルな会談を実施いたしました。併せてこの後資料40ページだと思いますけれども、持続国際会議において、英国王立協会の副会長にもご登壇をいただき、報告、パネルディスカッションにご参加をいただきました。

代表派遣についてでございます。こちらは代表派遣計画の決定を幹事会で行ってしまして、今年度も多くの国際学術団体等への派遣を行っていく予定でございます。

国際学術会議への参画につきましては、先般ご紹介をいたしました、小谷元子連携会員が次期会長に、それから白波瀬佐和子第一部会員が副会長に選任をされておりますけれども、この2人と、それからISC、国際学術会議のメンバーであります、国際ユニオンに参加をされる日本の代表者、多くは分科会の代表者あるいは分科会の委員長の先生方に参加をしていただいた意見交換会を実施しております。2022年度は引き続きこうした形の意見交換会、プラットフォームをつくっていかうということで予定をしておりますので、ぜひご協力をお願いできればと思います。

IAPについてはこちらをご覧くださいと思います。

国際学術会議の共同主催についても、こちらにございますように、今年度の共同主催の準備と、さらには令和5年度、2023年度の日本学術会議が共同主催する国際会議について分科会で選考させていただき、幹事会で決定をいただいております。

先ほど頭出しをいたしました「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2021」、持続可能な国際会議でございますが、今回「ネットゼロ・エミッション」をテーマに開催をしております。資料にプログラムを付しておりますので、ご覧いただければと思います。亀山康子連携会員を中心に企画をしていただきました。こちらのプログラムでございますけれども、田辺新一第三部会員をはじめとして多くの会員、連携会員、そして諸外国の専門家に参加をいただいて開催しております。

アジア学術会議でございますけど、3月15日から17日にインド社会科学研究会議、インドのアカデミーが中心となってオンラインで開催をいたしました。このアジア学術会議は、日本学術会議が事務局を務めておりまして、そちらの澁澤栄連携会員が事務局長を務めていただいております。こちらにございますように、事務局長の澁澤連携会員の他、基調講演を小谷元子連携会員にお願いをし、また、第一部会員の佐藤嘉倫会員、それから若手アカデミーの安田仁奈連携会員、そしてフューチャー・アースの事務局長もやってくださっております春日文子連携会員が参加し、報告をいただいております。

フューチャー・アースについてはご覧いただければと思いますけれども、こちらは私が評議会に参加をしておりますが、同時にナショナル・コミッティー代表で沖大幹会員、フューチャー・アースの連携と推進に関する委員会の委員長でもありますけれども、評議委員会にご一緒に出席をして対応をしております。

国内外への情報発信については、先ほど菱田副会長からもありましたけれども、できるだけ適時の情報発信、国際活動の成果の発信に努めていくということで、一つの例としては、日本学術会議が加盟をしている国際学術団体の活動について、より、その活動がホームページを通じて分かるような改善を図っているところでございます。

最後が、冒頭に頭出しをさせていただきました国際戦略についてです。基本的な構想については、12月の総会時にご提案をして、ご意見をいただいたところと変更ありませんけれども、ご意見を踏まえまして、書きぶりを詳細にしたところ、追加をしたところ等がございます。もしご意見がございましたら、この後いただければと思いますし、そうした意見を踏まえて、この国際戦略について、この総会でご了承いただければと思います。

以上でございます。

[部長活動報告]

○望月眞弓副会長 高村副会長、ありがとうございます。それでは各部の部長からご報告をいただきたいと思いますが、時間の関係で、申し訳ございません、各5分程度でご説明をお願いいたします。

まず第一部の橋本部長からお願いいたします。

○橋本伸也会員 橋本でございます。よろしくをお願いいたします。

第一部、まず役員はこういうことでございます。そして、分科会等はこういう編成になっております。運営体制について、部が直轄統括する分科会を設けているということでございます。25期の方針、これも前々回に既にご報告申し上げておりますので、割愛いたします。

前回総会以降の取組について、大体このような柱がございます。以下それに即してお話を申し上げます。

1つ目、科学技術基本法が改正されまして、科学技術・イノベーション基本法になりました。その下で人文・社会科学の振興の在り方が随分大きなテーマになり、実際ファンディングを含めた非常に大きな変化が現在起こっております。それに関わりまして、「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」において検討を進めておりまして、政策的展開につきましても、ここに挙げたようにいろんなことが出てきておりますので、これらのフォローをしながら、この新しい状況に対応した人文・社会科学の在り方の検討をするということをしております。

また国際的には、人文・社会科学における研究評価の在り方というのが大きな議論にもなっておりまして、特に定量的評価ではなくて、定性的な評価、質の評価をどうするのかということが大変重要な論点となってきたということ、こういうことも意識をしつつ、この分科会において審議の結果をどういうふうに取りまとめるのかというのを現在考えているという、そういう状況でございます。

もう一つ、先ほどの審議依頼にもございましたけれども、DX化等々のことに関わりまして、今期新たに部の中で複数の分野別委員会が連携をする形で新たな分科会がつくられております。ここで、こういうことでの活動を既に進めているということでございます。

もう一つ、他の部でも同じだと思いますけれども、「意思の表出」に向けた、各部というか、分野別委員会にはこれが大変大きくなっておりますので、それに関わるさまざまなルールをつくっていくということをしてまいりました。

あと、学術フォーラム等々に関しましては、コロナに関する学術フォーラムが、番号も振る形で一連のシリーズとして行われておりますけれども、それについて、第一部の関係では政治学の委員会が主体で行ったもの、社会学の委員会が主体で行ったものということで、取り組んできているということでございます。その他に公開シンポジウム、12月以降3月までに10件ということでございます。

国際活動について、先ほどございましたけれども、S20につきまして、ジョイント・ステートメントを策定するというので照会がございまして、第一部の役員会のほうで対応して、包括的なコメントを申し上げたところでございます。さらにアジア学術会議については、これも先ほどございましたが、佐藤嘉倫会員が報告を行うという形で議論をしてまいりました。

以上でございます。

○望月眞弓副会長 橋本部長、ありがとうございました。

それでは続きまして、第二部の武田部長からご報告をお願いいたします。

○武田洋幸会員 武田です。私も簡単に第二部の活動報告をいたします。

昨年12月からです。役員はこのスライドで出ている4名で運営しております。91の分科会があって、活動しているということです。特に第二部の付置の3つの分科会に関しては少し詳しくお話しいたします。

全体の活動としては、もちろん部会はまだ3月からないのですが、拡大役員会等を開催して、意思の表出の手続きについて、より皆さんに説明し、徹底するようにしております。

それから部の直轄に関しては3つあります。最初の2つは、24期から続いているもので、科学者委員会の下にある男女共同参画委員会と連携し、特にライフサイエンスにおけるジェンダー・ダイバーシティに関する内容を議論するというので、この第二部のジェンダー・ダイバーシティ分科会がこのように活動しています。委員長は熊谷先生（第二部

会員)で、連続シンポジウム等をこのように開催しているということです。

それから、これも24期から続いていますけれども、第二部の直轄にあります「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」、これも1カ月、または2カ月ごとに分科会を非常に高頻度で開催していきまして、わが国の大規模感染症の、COVID-19の感染状況や予防等を議論していますし、それから第二部で関連する幾つかのCOVID-19に関するシンポジウム等の立案、それから参加等を積極的に行っているということです。

それから、3つ目の直轄の分科会、これは新しいので説明しますけれども、12月の第二部の分科会で、第二部が取り組むべき喫緊の課題ということで、着床前診断に関する問題が提案されました。それを受けまして2月の幹事会でこの分科会の設置を二部直下で認めていただきました。実際に着床前診断というのは、非常に慎重にやらなきゃいけないということがある一方、遺伝子による選別、産み分けなど、いろんな差別につながるという懸念があり、しかも規制が学会レベルの日本産科婦人科学会の見解による自主規制のみという、非常に危うい状況になっているという指摘があります。

これに関して、新規事業としては、国による規制を考えるということに関する事、またその規制に関する、どういう規制があるかというような事等を審議するという事で、2月に設置されまして、委員長は第二部会員の藤井先生にお願いしております。既に第1回の分科会が開かれていますけど、これはなるべく早く一定の報告、意思の表出を目指していると聞いております。

それから、「学協会との連携」とここに書いてあるように、情報は二部の関連する学協会連合に流しているということと、それからさまざまな学術フォーラム、公開シンポジウムは特にコロナ禍に関する問題は日本医学会連合とか、ほとんどの場合は共同で開催しているということです。

もうこれで終わりますけれども、シンポジウム等はこのようなことで活動しております、特に二部の会員は、午後にご説明します、コロナ禍、パンデミックと、それから社会に関する連絡会議に関して、かなり皆さんが積極的にコミットしていきまして、その下でシンポジウムや意思の表出の提言、報告、見解等の意思の表出に関わる議論に参加しているというのが現状です。

以上です。

○望月眞弓副会長 武田部長、ありがとうございました。続きまして第三部の吉村部長からご報告をお願いいたします。

○吉村忍会員 それでは第三部の活動につきまして、第三部長の吉村のほうから紹介をさせていただきます。

第三部の役員はこの最初のページにある4名でやっております。第三部は全部で11分野の分野別委員会の下に80の分科会が設置されて活動しております。あと、第三部の

附置分科会は、理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会1つということになりますが、第三部が深く関わっている課題別委員会、また連絡会議等がありまして、第三部の会員の先生方に関しては、かなり多方面で活躍をいただいているというところですが。

あと先ほど、国からの審議依頼で来ていた研究力の強化、またDX関係に関しても深く関わって審議を進めていただくということになるかと思えます。

第三部のほうは、毎月開いている役員会の中で、何回かに一遍ずつ、分野別委員会の委員長にも参加いただいて、三部の全体の活動を議論いただいているところです。このところの議論としましては、今年の夏に開催予定の夏季部会の内容、場所、またはそこでやる公開シンポジウムの内容について意見交換を行ったり、あと、科学者委員会の下で審議されておりますけれども、学術研究振興分科会での審議の内容もいろいろ関連もあるということで、意見交換をしています。

あと、先ほど第一部のほうからも紹介がありましたように、科学的助言機能の強化という中で、具体的な第三部の査読プロセスについてもルールを決めて、それに従って今遂行中ということになります。あと予算関係の議論に加えて、第三部は理学・工学系学協会連絡協議会、これの下に定期的に意見交換をしておりますけれども、この内容についても3月の末に開催しましたが、それについての審議等を行いました。

学術フォーラム関係ですが、第三部がかなり深く関わるというものも含めてですけれども、学術フォーラムに関しては、全部で5件のものが開催されておりますし、あと、分科会、分野別委員会等が開催した公開シンポジウムに関しましては、全部で10件が実際開催をされているということになります。

先ほど述べましたように、3月24日に理学・工学系学協会連絡協議会を開催しております。こちらには全部で82の学協会が参画しておりますが、この場で、その時その時に応じて、学術会議からの報告、また学協会側からのいろんなご意見、要望等を承るという形で連絡を進めておりまして、この3月に開催されたものにつきましては、「学術会議のより良い役割発揮に向けて」と、あと「国内の学協会連合等との連携に関する調査報告書」がまとまりましたので、その内容についてのご説明をしたり、あと学術会議の中でつくられて活動しています、カーボンニュートラルに関する連絡会議と、あと持続可能な発展のための国際基礎科学年連絡会議、この活動についてもご紹介、ご説明をさせていただいて、その後各学協会からいろいろご意見をいただいたというところでございます。

今後の主な予定というのは、実は第三部の夏季部会を北海道で開催することが決まっているのですが、ぜひみんなでも対面でやろうと頑張っているのですが、なかなかその辺りは厳しいところですが、そういうことを議論しているというところですが。

簡単ですが、以上です。

[若手アカデミー活動報告]

○望月眞弓副会長 吉村部長、ありがとうございます。続きまして、若手アカデミーの岩崎代表からご報告をお願いいたします。

○岩崎渉連携会員 若手アカデミー代表の岩崎です。本日午後、学務がある関係でオンラインで報告をさせていただきます。資料を共有させていただきます。

こちらは、前回もご紹介しましたが、若手アカデミーのロゴになっております。若手アカデミーは、人文・社会科学と生命科学、理学・工学にまたがる45歳未満の科学者・研究者をメンバーとしています。第25期は全体で50名、8つの分科会に分かれて1年半、これまで活動を活発に続けてまいりました。

運営分科会としては、幹事団が4名、それから各分科会の委員長が8名で運営を行っております。こういった人が運営分科会にいるのか、ご覧いただければと思いますけれども、ジェンダー、それから地域、そして研究分野に偏りがない構成での運営というのを心がけております。

8つの分科会ですけれども、まずは地域活性化に向けた社会連携分科会ということで、これから重要になってくる、学術と地域社会との連携、こういったものについて審議する分科会です。それから学術界の業界体質改善分科会、これは時間的負担や業務負担を減らしていくための分科会。それからイノベーションに向けた社会連携分科会、これは産業界あるいは市民、シチズンサイエンスとの関係について議論をする分科会。そして、これは菱田副会長からも先ほどお話がありましたけれども、情報発信力の強化ということで、情報発信分科会。これがまず4つの分科会になります。

それから、若手アカデミーよりもさらに若い世代、そういった世代をターゲットにした、学術の未来を担う人材育成分科会。それから、これは後でまたご紹介したいと思いますけれども、若手アカデミーには各分野を代表する若手研究者、若手科学者が所属をしております。そういった若手が分野を超えて、越境してどんな研究分野が生まれるのか、あるいはどんな大きな課題を解決できるのか、そういったことを議論する、越境する若手科学者分科会。そして、これもまた後でご紹介しようと思っておりますけれども、今年の6月、もう再来月になってしまいましたが、初めてグローバルヤングアカデミーの総会が日本で開催されます。そのローカルオーガナイズングコミッティーを務めることになるGYA総会国内組織分科会。それから国際的な情報発信、それから国際会議への参加を行う国際分科会。こういった8つの分科会で活動を行っております。

幾つか具体的なトピックについてご報告をさせていただきます。

まず1点目が、日本学術振興会特別研究員の「保育園問題」の改善です。これはご存じの先生方は多いと思っておりますけれども、日本学術振興会の特別研究員というのは雇用関係がありません。そのために各自治体で保育所に申請する場合に入所ポイントが不利になるといった問題がございました。

そこで、学術界の業界体質改善分科会、特に川口会員から意見収集をして、JSPS、日

本学術振興会に改善するように働き掛けを行ったところ、Webページ「保育園の入園等で必要となる採用証明書について」を作成して公開していただきました。今は学術振興会特別研究員がこちらのWebページを参照して、あるいは自治体の職員がこちらのWebページを参照して、スムーズに保育園問題についての理解が自治体から得られるということになっております。

若手アカデミーとしては、長期的な問題、それから大きな問題に取り組む、あるいは議論する、検討を行うというだけではなくて、実際に具体的に若手研究者が目の前で困っていることについて形のある改善をしていく、こういった活動も大事だと思っております、今回こういった活動をしているということをご紹介させていただきました。

続きまして、先ほど望月副会長からもご紹介がありましたけれども、日本学術会議in福岡、いわゆる地方学術会議の学術講演会「若手研究者が考える地方創生と学術の未来」、こちらの2月に行われた学術講演会に主体的に参加させていただきました。4名のメンバーが若手アカデミーから参加しております。参加者は九州地区のみならず全国から196名の参加がありました。

こちらはその事後のアンケートから、幾つか生の声を抜粋させていただきましたけれども、「若手アカデミーの方々の真摯な研究姿勢、さらに発信力に感銘を受けました。さらに声を大きくして提言につなげ、未来を切り開くはずの科学技術の政策に反映されることを期待いたします。(60代、大学教員)」、「若手研究者がどのように地方創生に取り組んでいるか、そこでの課題が何か理解できて大変有益な学術講演会でした。(70代以上、ファンディング機関顧問)」、「良い学術講演会でした。特にパネルディスカッションに経験豊かなベテランの谷口先生を加えられたことで、大成功だったと思います。若手とベテランの会話の重要性が見事に示されたと思います(70代以上、大学役員)」ということで、非常に好意的な反応をいただいたと考えております。

それから、公開シンポジウム「縮退時代において、20年後のまち・社会を考える～宇宙×都市×遺伝子×生態～」ということで、これを3月に開催させていただきました。こちらの主催のところに注目していただきたいのですが、日本学術会議の中でも、土木工学・建築学委員会、それから環境学委員会、統合生物学委員会、基礎生物学委員会、それから農学委員会、こういった委員会にわたるメンバーを集めまして、これから20年後のまちや社会、これは非常に複合的な問題ですので、そういった中でどういった展開を考えていかなければいけないかということについて議論を行いました。

若手アカデミーは、各分野のメンバーが、日本学術会議の中でも密度高く集まっている場という性質を持っています。そういった若手アカデミーをいわばハブとして使っていただいて、こういったいろんな分野がつながるということも非常に重要な役割ではないかなと私たちは考えております。315名の参加者がありまして、非常に年齢層としてもいろんな年齢層の参加者を得ることができました。それから、教員だけではなくて民間から会社員の方にもたくさん参加をいただいている、非常に満足をいただいたというアンケート結

果になっております。

幾つかこれも抜粋ですけれども、「生態系や生物多様性と自然共生社会などまちづくりも含めて全てがつながっていることが実感できた」、あるいは「官学民間を超えた総合自然社会学というようなものが必要だ」と、「こういった取り組みは考えが大変参考になりました」と、こういったアンケートの結果をいただいています。

それから、これは先ほども高村副会長から紹介がありましたけれども、アジア学術会議に安田会員、それから今年の11月のインターアカデミーパートナーシップ若手科学者会議に標葉会員、新福会員、安田会員、それから国際分科会。それから12月の世界科学者会議ワールドサイエンスフォーラムに標葉会員、近藤会員、小野会員、竹村会員、国際分科会とGYAで、それぞれ参加するということになっております。

それから、これも先ほど簡単にご紹介しましたがけれども、6月にグローバルヤングアカデミーの総会兼学会を初めて日本でハイブリッド形式で開催いたします。そのテーマは「理性と感性のリバランス～科学と社会の関係性の見直し、新たなつながり方による包括的、持続的な社会の形成」ということで、日本学術会議の共同主催国際会議として採択をされています。

これに関して、こちらは日本がこれまで招致をしてきて今回開催するということになったのですけれども、国内で開催されるものですので、国際代表派遣には当たらず、若手アカデミーから九州に国内のメンバーが集まって、こちらでホストをするということになっております。海外からの参加者もオンラインで参加という形になる予定です。

先ほど旅費の話が少し出たので、ここで少し紹介させていただきたいのですけれども、今回、旅費が3割程度に減額になったということですのでけれども、こちらのローカルでのホストについては私たちが実際に九州に集まって行く必要があります。そうするとその分を除くと、若手アカデミーの全体の集まるための旅費というのを、今年はなかなか確保するのが難しいという見通しになってしまいました。若手アカデミーは本当に大学も違えば分野も違う、これまで接点が全くない、コンテクストを共有していないメンバー同士が会っておりますので、できれば対面で会って、そういったコンテクストの違いというものを乗り越えるというのが非常に重要ではないかなと考えております。この辺り、そういった対面での会議というのでできるように、私たちも知恵を絞っていきたいと思っておりますけれども、もしそういった旅費の点でご検討いただけることがあれば、大変、若手アカデミーとしてはありがたいなと思っております。

それから、今日は学術の動向についてもトピックになるということで、1枚だけスライドを入れさせていただきました。これは前代表の岸村顕広さんに作成いただいたスライドですけれども、『学術の動向』にはこれまで多くの特集で若手アカデミーが関わっておりまして、「専門誌ではできない分野横断的・俯瞰的な内容が議論できる雑誌であり、今の時代にこそ大事」、「次のムーブメントの種を形として発信できる場」、「若手のようなコミュニティ内のマイノリティからの意見を可視化できる」、そういったコメントを岸村

前代表からはいただいております。こういった形で多くの号に特集としては関わらせていただきました。

ということで、若手アカデミーのビジョン・ミッションとしては、「20年後の科学・学術と社会を見据えたりモデリング戦略を考える」ということで、日本が直面する諸課題、それから若手研究者を取り巻く諸問題に関する解決策を提示し、実行するべく、これからも、残り1年半になりましたけれども、活動を続けていきたいと考えております。

以上になります。どうもありがとうございました。

○望月眞弓副会長 岩崎代表、ありがとうございました。それでは各種報告はこれで終了になりますので、質疑応答に移りたいと思います。これまでのご報告について、どうぞ。

○小安重夫会員 二部の小安です。簡単にします。高村副会長のご報告の中に、小谷さんがISCの次期会長になられたということで、非常に大変な時期にお引き受けいただいて、これは我々として非常にありがたいことですが、重要な点は、多分彼女に非常に強い政策秘書的な役割を持った事務局を付けることではないかと私は思うんですが、そういう準備というのはされているのでしょうか。もしされているのであれば、ご放念いただければいいのですが、それが非常に重要だと思いますので。

○望月眞弓副会長 高村副会長からお答えさせていただきます。

○高村ゆかり副会長 小安先生、どうもありがとうございます。

小谷先生が次期の会長に選任されて以降、先生とは具体的にどういう形での連携関係が可能かということも含めて、少なからず意見交換をさせていただいております。今、具体的に秘書のようなというご指摘がありましたけれども、これはなかなか難しさもありまして、つまり国際学術会議の役割を果たされる、そのために日本学術会議もそのメンバーですので、しっかり連携・協力をしていくわけですが、本来の先生の国際学術会議での、ISCでのお仕事を支えるのは、しっかり国際学術会議のほうで対応すべきではないかというご議論、ご意見もいただいております。どういう形で連携が可能か、ご協力が必要かということ、そういう意味では幅広い意見を聞きながら、丁寧に対応してまいりたいと思いますけれども、現状ではそういうふうに対応してまいりました。

以上です。

○小安重夫会員 ISCがやるのはもちろん当然なのですが、日本として存在感を出すためにきちんとした連携がないと、おそらく難しいと思いますので、ぜひよろしくお考えください。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

○望月眞弓副会長 他にご質問、ご意見。どうぞ。

○芳賀満会員 一部の芳賀です。高村副会長の発表資料にあったウクライナ情勢への対応についてですけれども、会長談話などを出されることは、調整が大変であったかと思えます。また、迅速に対応を公表したことは高く評価されなければなりません。

一方で、現実的にいたしかたがないのかもしれませんが、談話は無難であってインパクトがあまりない。そして、日本学術会議としての知見は特にはない。

そこで本来は日本学術会議は、戦争、政治、経済とは別に、ロシアと学术交流をいよいよ促進するというようなことを言いたい。ですけれど、もちろんいろんな反対意見もあるでしょうし、現実的に問題だろうし、世間からも誤解されます。

そこで例えば、ますますロシアに係わる、学術的研究を進めるとか、あるいはロシアを深く知るためにスラブ、ユーラシア大陸の研究を深めるなどということを実は言うべきだと思いました。これは主に橋本部長率いる、小長谷先生、宇山先生、高倉先生など、いろいろご専門家がいらっしゃる、主に一部のこともかもしれません。

以上です。

○高村ゆかり副会長 芳賀先生、ありがとうございます。今、先生が言及されたように、今の会員の先生方の中にも、しっかり専門家がいらっしゃるのです、どういうふうに対応していくかというのを、まさに会長からご報告が先ほどあったと思いますけれども、単にこのウクライナ対応だけでなく、こうした人道上の危機にあるような事態において、どうしたらより学術の発展、あるいは国際的な交流をしっかりと進めていけるような、そうした対応をするためにどういう課題があるかということ、何が検討できるか、何ができるかというのをまずは幹事会で議論しようと先ほど会長からあったかと思えます。

当然、目下、今ウクライナに関わる情勢がございますので、また本当に会員の皆さまのご知見を踏まえて、どういうことができるか、前向きにちゃんと対応ができるように考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○望月眞弓副会長 栗田先生、お願いします。

○栗田禎子会員 すみません。時間がない中で申し訳ありません。今、芳賀先生から提起があったので関連してのオブザーベーションなのですけれども。

ウクライナ情勢について、梶田会長が迅速に、非常に素晴らしい声明を出していただきまして、同時にGサイエンスですか、G7のアカデミーの共同声明も見ていて感じたのですが、今日ご紹介いただいた今後の国際戦略に全く賛成なのですが、今後大事なものは、G

7も大事ですが、同時にG20、サイエンス20のほうも大事だと思います。

というのは、この間ウクライナ戦争が始まった後の経緯を見ていますと、本当は国連がこれを解決すべき問題なのですが、国連の安保理にはロシアがいて、ロシアが常任理事国で拒否権を使うので、国連も動けないと。なので、代わってG7が、これまで以上に政治的な動きをせざるを得なくなっていて、何か例えばロシアに対する経済的な、あるいは国際的な包囲網をつくる上で、「G7が、G7が」と出てくるのですよね。何か一種世界が冷戦期に戻りつつあるような感じで、その中で否応なくG7がNATOの政治部みたいな感じになってきて、欧米先進国の代表という性格がちょっと強くなってきてしまっている気がします。

なので、世界が新冷戦みたいになりつつあるからこそ、逆に政治的中立性とかバランスを取ることも大事で、G7だけじゃなくてG20とか、欧米先進国だけじゃないところにウイングを広げて、日本ならではの役割を果たしていくことが必要だと思いますので、国際戦略には全く賛成で、G20なんかも含めた、具体的には私の専門にも関わりますが、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ等との学術交流もこれまで以上に進めていただければと思います。

以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。小長谷先生、お願いいたします。

○小長谷有紀会員 第一部の地域研究委員会の委員長をしております小長谷です。国際戦略という意味ではなくて、このウクライナの問題をどのように、理解していくかという意味でのシンポジウムは考えております。ただし、学術会議というところは、我々がいばっているつもりでなくても、非常に権威的な存在ですので、いきなり何か言うというよりも、より多様な研究者や研究機関が、いろいろ発言をしてくださることをむしろ愛でて、その上で何が足りていないか、まだまだ足りていない視点とかというのがないかをフォローアップしながらシンポジウムを考えていきたいと思っております。

これは学術会議全体としての国際的な戦略ということとは少しずれていますけれども、地域研究の成果をどのように総合的な理解につなげていくかという、そういう立場で考えております。

以上です。ありがとうございます。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。二部の狩野先生お願いします。

○狩野光伸会員 短く2点申し上げます。1つ目は先ほど菱田先生からご紹介があった広報の資料でございます。ホームページのビジュアル案ですが、先ほどご紹介があった学術会議アドバイザーと何を相談してこういう丸っこい形にしてあるかということについて

ご紹介いたします。先ほど来お話がありますとおり、学術会議の存在感の在り方をぜひまろやかにするというのが一つ。もう一つは、吉村先生とも相談の上で進めている内容でございますが、曼荼羅的に、各部がいろいろな専門があるということのをうまくつなげるといのが大事だということで、こうした図案になっています。他の活動内容についても、今後そうした工夫をしていきたいと広報で思っておりますので、これが1点目でございます。

2点目は、元若手アカデミーおよび元GYAとして、先ほどの岩崎先生からのご発表を大変頼もしく伺いました。ぜひ先生方からもご支援を引き続きお願いできますよう、お願いいたします。

以上です。

○望月眞弓副会長 ご意見ありがとうございました。

オンライン参加の第一部白波瀬先生、お願いいたします。

○白波瀬佐和子会員 すみません、よろしくお願ひいたします。1点、国際学術会議との関連でお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、任命問題のほうを大変丁寧にしていただいているということも理解しております。ただ、この議論はいわゆる国際学術会議の、科学における自由と責任におきましても、案件としてしっかり位置付けられ、前会長のダヤさんからも支援を得ているという背景もござひます。そういう意味で、ぜひ国の中だけではなくて、良い意味で国際を巻き込んだ議論を展開されるというのが、もちろん問題が複雑になるということはあるかもしれないのですけれども、もうそれは一つの国の問題だけではないという点はあるので、この点は強調させていただきたいと思ひます。

あと、ウクライナ情勢に対する声明について、ということなのですが、国際学術会議はもう毎晩のようにいろんな国がいろんな立場で主張をするというところで、結局全ての声明について掲載をするという判断に至りました。そういう意味で、ぜひ積極的にISCにアクセスしていただひいて、エグザイルというか、今積極的に展開しているのは、科学者としてのエグザイルについて、どういふサポートができるのかというところがかなり全面に出ております。

日進月歩で、ネイチャー等についても、もう会長は出しておりますけれども、その議論についても日進月歩でござひます。そういう意味で、ぜひ国際情勢という点で、今アジアのほうからもという議論もござひましたけれども、ぜひISCの中に積極的に入っていただくことは常にできますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

○望月眞弓副会長 白波瀬先生、ありがとうございました。あとお一人、オンラインで第三部の野尻先生、お願ひいたします。

○野尻美保子会員 第三部の会員の野尻でございます。皆さんご存じのこととは思いますが、このウクライナ情勢に関しましては、例えばドイツがロシアとの国際共同研究について極めて厳しい立場を取っていたり、それから研究に必要な機器の調達等についても、かなり難しい状態が続いています。

私どもは個別にはどういうことが起こっているかということは把握してはいるのですが、ぜひ国際情勢について詳しい先生方にフォーラムやシンポジウム等を企画していただきまして、例えばどのようなことをベースにして、いろいろな国が、個々の国が科学交流についてどういう判断をしているか、それからどういう科学交流が望ましいのか、そして、サイエンスの基本となっている物資の流通に対して、私たちがどういうふうに対応していくべきなのかということについて議論していただければと思います。

以上です。

○望月眞弓副会長 野尻先生、ご意見ありがとうございました。第一部橋本先生お願いします。

○橋本伸也会員 第一部の橋本でございます。これは部長ではなくて、一当該地域の専門家としての発言としてお聞きいただきたいのですけれども。

先ほどエグザイルの話が出てまいりましたけれども、これは大変扱いの難しい問題でして、皆さん、避難していたウクライナの研究者にどうやって研究機会を提供するかということに関心を持たれて、日本の大学からもそういう声が出ているのを存じ上げているのですが、ウクライナの科学アカデミーが3月17日に声明を出しておりまして、各国からそういうふうな手が差し伸べられていることについては感謝をします。しかし例えば外国の企業等がウクライナの若い研究者たちを雇用していくというふうになることで、自国内の研究者がいなくなるということについて危惧を覚えているということを言っています。

同時にアカデミーの研究者、旧ソ連圏ですので、アカデミーの下にある研究所が研究の主体になっている国なわけですが、そのアカデミー傘下の研究機関および研究者に対しては、国内にとどまるようにとっています。

もう一点、男性は今国外に出ることができません。ウクライナの場合。ですから女性、子供、高齢者のみが国外に出ることになっておりまして、私たちは、いかにして研究者の機会を提供するかということを考えていますけれども、ウクライナのアカデミー自体は出ていくなという、これは行くなという言い方ではなくて、国内にとどまってほしいという言い方ではありますけど、そういう姿勢で臨んでいるということがあります。

他方で問題になっているのは、ロシアの研究者たちが非常に多数、抗議声明を出しました。その方々が今かなりの数、職を解かれています。

それから大学生たちが、反戦運動に関わった人たちが多数いますけれども、彼らが大学

から退学処分になると。それだけではなくて、強制労働をさせる場に送り込まれるということも起こってきています。この人たちが今エグザイルになっているという面もございます。そういう方々への支援というのをどう考えるのかということも私たちにとっては大変大きな課題なのではないかということで、ご承知おきをいただければと思います。

以上です。

○望月眞弓副会長 橋本先生、ご意見ありがとうございました。第三部大倉先生、お願いいたします。

○大倉典子会員 ちょっと文脈が違う話で失礼いたします。先ほど岩崎先生のほうから、『学術の動向』の話がございましたけれども、今月の4月号、『学術の動向』の今月号の表紙には、ウクライナの子供たちの絵を掲載しておりますので、ぜひ『学術の動向』の中身だけでなく、表紙も見いただければと思います。

以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。特にありませんか。

それでは最後に確認でございますが、先ほど高村副会長が説明をさせていただきました、「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」、こちらのほうは、こちらで示させていただいたご提案でご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、お時間となりましたので、終了とさせていただきます、午前中の総会は終了をさせていただきますと思います。

事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 事務局です。この後、学術会議庁舎内で昼食を取られる方は、各部会の会議室でお願いいたします。第一部会は5階の会議室、第二部会および第三部会は6階の会議室を開放しておりますので、ご利用ください。

午後の総会は13時30分から開会いたします。会場でご参加の先生方は少し早めにお席にお戻りいただき、受付を済ませていただきますようお願いいたします。講堂にお戻りいただく際には、再度受付で本人確認をさせていただきますので、学術会議会員証、または顔写真付きの身分証をお持ちくださいますよう、お願いいたします。

オンラインでご参加の先生方は、差し支えなければ引き続きオンライン会議に入室したままにしていいただければと存じます。退出された場合には、再度本人確認を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。それでは、先生方のご協力で、ちょっと時間をオーバーしましたが、無事午前中の総会を終了させていただきました。どうもありがとうございました。

[昼 休 憩]

[再開（午後 1 時 3 0 分）]

○高村ゆかり副会長 それでは、これから午後の総会を開始させていただきます。ここからは私、高村が進行させていただきます。

[外部評価報告]

○高村ゆかり副会長 まず、資料の 4 「日本学術会議第 25 期 1 年目の活動状況に関する評価」を議題といたします。本日は、第 25 期日本学術会議外部評価有識者座長の長谷川眞理子先生にお越しいただいております。この外部評価書につきまして、長谷川先生からご説明をいただきたいと思っております。それでは、長谷川先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

○長谷川眞理子座長 ご紹介にあずかりました長谷川でございます。しばらく前まで連携会員だったのですが、もう引退しまして、それでここに来るのも久しぶりで、懐かしく思っております。それに、こんないろいろ大変な中で外部評価ということをやらなくてはいけなくて、大変な重責でございます。しかも、外部評価をきちんと行うためには、私は多分対面で会っていろいろ議論を密接にやらないと本当はいけないと思うのですが、こういうご時世でオンラインの会議しか持つことができなかつたので、少し残念に思っております。もっとみんなで顔を突き合わせていろいろ議論をしたら、もっとよかつたかなと思っております。

資料 4 でお配りしてあるところをご覧になっていただけたらと思っておりますが、そういうわけで、非常に体系的にきちんとした報告書というよりは、いろいろな意見を並べたという形になっております。外部評価委員会の概略的な感想としては、この学術会議は制約にもかかわらず非常によくやっている、そして、いろいろな問題があつて乗り越えなければいけないことがたくさんある非常に大変な時期だと思っております。明確によくやっているとは書いていませんが、全体評価としての感想は、皆さんは本当によくやられています。しかし、もっと何とかしましよなというスタンスです。

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」という文書が昨年 4 月に出されております

すので、それを拝見しまして、それからいろいろな年次報告、その他を参考にまとめました。「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」という取りまとめは、皆さんが非常に真摯に議論された結果が盛り込まれておりますので、ぜひこれは、政府が現在行っている在り方に関する検討というものに関しても、十分に考慮されてしかるべきものだと思います。一方的に政府の側が何か考えるのではなく、もっと緊密なキャッチボールが必要だと思い、そのときに、このより良い役割発揮に向けてと皆さんがお書きになったものというのは、十分に考慮されるべきものだと考えております。

それから、代表性についてというところが、これは特にオックスフォード大学の荻谷先生から議論をされたものですけれども、代表というのがどういう意味かというのが選出の仕方や在り方から見てよく分からないとか、必ずしも明確ではないとか、それから、ここが独自に何か意見を出すということの意味が全科学者、学術の全員の立場からしてどういう位置にあるのかというのは、もう少し明確になるべきではないかという話がありました。このことは突き詰めていくと会員選出の方法に関わることになるため、今回はそこまで時間がなかったこともあり踏み込んでおりません。

次の丸にある任命問題ですが、これについては午前中の会議でも議論されたと聞きました。そこに書いてあるとおり、こういうことは非常に遺憾なことだと思いますし、学術会議がずっと政府側に答えを要求し続けるのは大事なことだと、評価委員会のほうも考えております。そこに書きましたように、「～できる」「可能だ、～する権利がある」という書き方になっただけというのは、しなくてもいいということにもなるのでしょうか。しかし、それでは信頼関係に基づく双方にとって良い議論というものにはならないので、相手の求めに応じて対応することが全ての基本なのではないかと考えております。その立場は貫いていただきたいと思っております。

それから、その次の白丸に求められる役割というところで幾つかあって、^{ろろ}縷々書いてあります。今回のいろいろな一連の政府との任命問題に端を発することで、学術会議そのものの在り方の見直しなど、いろいろなことが言われていますけれども、外部評価委員会としては、一応それに直接対応する形でのことではなくて、学術会議が学術会議として独自にどのように自らをより良い方向に持っていけばいいかということをもまず考えました。そのときにホームページなどをいろいろ見てみると、少し時代がかっているというか、表向きにもう少し積極的に現代のことを言ったほうがいいのではないかという気がいたしました。それで、歴史は歴史としてまとめておき、今この時代に求められるものは何かということ、それをどう考えているかということ、ホームページで全面的に出していくという方向がいいのではないかと思います。

そして、3ページ目の役割発揮のための体制の1つ上に書いてありますが、日本学術会議は「わが国の科学者の内外に対する代表機関」であるということは、その代表というのがどういうことかというのはもう少し詰めなければいけないというのが意見です。学術というのは本当に自由な発想と真実に対する探求が原動力となって行われる活動であり、研

究結果は全ての人々に公開され、議論されます。こういう学者の団体として、その学術の成果というのが社会から信頼されるために、時代を超えて常に変わらず持ち続けるべき理念というのはあるはずで、それも何かということを確認に表していただきたいと思います。

どうも感触として、今の日本の文化の中で学術というのがあまりリスペクトされていない状況になってきているのではないか、昔はそこまでではなかったのではないかということも古い人間としては感じます。学問や学術的成果に対して、必ず社会はリスペクトを持っていないといけないし、そうではない先進国はないです。しかし、日本はその意味でどうだろうと思います。そして、そのことを独立した学者の団体としてどのように見せていくかということ、今問われているのだと思います。1949年の発足当時のことというのはそうですが、それを引きずる必要はありません。アメリカのナショナルアカデミーのページでも、設立の状況などはアーカイブのヒストリーのところにぼんと飛んで、今は何だと前面に書いてありますから、そういう形で社会に訴えたほうがいいのではないかと思います。

それから、役割発揮のための体制ですが、何をすべきかということに関していろいろと皆さんで議論をして、細かい点を詰めていっていただきたいと思います。

1つには、もう学問の分野というのは細分化され過ぎてきました。分野の壁を超えて、しかも1つの分野や1つの地域だけではなくて、全地球の問題、そして未来の世代に対する問題として何が必要かということ、しかも、時宜を得てすぐ出すということも非常に大事な役割になってきているのではないかと思います。でも、それをするには大変な、いろいろな日頃からの体制が必要だということを書いてあります。

それから、1つその中にあるのは、政府がより良い政策を提案するために何を今やっているかということ、大抵は省庁ごとに審議会をつくっています。審議会の人が集められて、そこで問題を議論して、それで新しい政策に対して何かをするということになっていて、その審議会のメンバーに誰が選ばれるかということもよく分からない状況だと思います。その政策立案に関して、学術会議というのがある知のプールになっていて、そこがいろいろなことに人を出せるなど、そういう体制があればいいのではないかと思います。そこに書いてあります。

それから、小委員会や委員会という構成がヒエラルキカルになっていることは問題だと思います。全体の会議があって、その下に何かの会があって、その下に分科会があると、ヒエラルキーなのです。そして、外部の人たちでそれぞれの問題に関してよく分かっている人をどんどん入れていくということが、一番下の小委員会のところでしかできないというのは、意思決定に関してオープンでないというか、少し問題ではないかと思いました。

それから、事務局体制のところでは、もうどうしようもなくサポートが少ないというのが全員の結論です。人的サポートも、金銭的サポートも、10億円程度で全て運営しなければいけません。お金がなくなってしまったのでなるべくもう分科会を開かないようにしましょうなどと、私も連携会員の時に何度か言われました。そういうことを言っているのは

駄目ですよというのが全員の意見で、この状況は到底十分とは言えません。それをどのようにして直していくかが問題なのですが、5 ページ目のところにいろいろありますが、国の学術団体として分野を超えて広く学者が集まって話をするという団体として、本来は何をするべきかということをもまず考えておきます。そして、それをきちんとやるためにはどのようなサポートが必要かということも描いておきます。そうすると、現在の状態では到底そういう役割は負えないのです。そうすると、大きな広い意味での長い時間と広い視野で我々はどのようにあるべきかということを描くことと同時に、ではこの制約条件の中で何ができるかという近視眼的なものもきちんと考えて、それで当面は何をするかということをも2本柱で考えていかなければいけないだろうというのが提案でございます。

それから、学術調査員というのが必要で、拡充しなければという提言があります。それも大変必要なことはよく分かりますが、そのようなりサーチアドミニストレーター、その他の、学問とは何かを分かっているが学者として研究者をしているわけではないという人材、そういう専門職をなかなか日本は養成してこなかったし、活用もしてこなかったという背景があると思います。そういう人たちを本当にきちんとプールして回していけるような、キャリアパスを含めたいろいろな設計というのが全体としてないと、なかなか来てくれないのではないかという気がいたします。それはこの学術会議だけではなくて大学やその他のところでも、研究者ではないけれども研究というものが何かを分かっている専門職という人のキャリア、そしてその人材プールというものを、もっと日本全体で真剣に考えていくべきだと思いました。

それから、会員の在り方などは、本当に時間がなくてあまり踏み込んで議論ができませんでしたので、任命問題も含めて今後皆さんの中でいろいろ詰めていっていただきたいと思えます。

最初の結論は、皆さんはこの制約条件の中で本当によくやっているというのが全体の判断です。この制約条件の中でどのようにやれるかということとは別にやはり会員個人個人が学問に対するボランティアといいますか、社会的責任といいますか、そういう意味で本当に全体像を見ながら考えていかなければいけない、何かをしなければいけないという使命感を、もう少し若い時から醸成していく必要もあるかなと思います。でも、昨今の研究費を取らないとどうしようもないとか、パブリッシュ・オア・ペリッシュとか、そういうことを言っているときに、若い方に非常に心苦しいです。でも、やはり何かもう少し全体の学術というものを支えていくために、研究者は一人一人が社会的に責任を果たさなければいけないという雰囲気を、もう少しどこかで醸成できたならと思えました。

いろいろ言いましたけれども、そのような結果となって資料4に一応書いてありますので、またお時間があるときにご検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

○高村ゆかり 副会長 長谷川先生、どうもありがとうございました。それでは、本件に

つきまして、フロアからご質問、ご意見を頂ければと思います。会場の皆さま方は手を挙げてお願いいたします。

それでは、沖先生、お願いいたします。

○**沖大幹会員** 三部の沖でございます。ご報告どうもありがとうございます。制約の中でよくやっているという評価ではありますけれども、現行の体制はもう古過ぎるのではないかと、どうありたいか自分たちで考えてきちんと示せ、外ともっと対話せよ、この3つがメッセージかと受け止めました。すみません、私の学のないところを見せるようで恥ずかしいのですが、5ページのところでオーガナイザーは無理があるけれどもファシリテーターとして役割を果たせると書いてあるのですが、これはもう少し平たい言葉で言うという意味でしょうか。

○**長谷川眞理子座長** ありがとうございます。オーガナイザーは無理でファシリテーターだろうという言葉が使われたのは、オックスフォードの荻谷先生です。この人数で、この予算で、そしてこのサポート体制の中で、例えばいろいろな大きな会合を主催して、そしてそこでみんなの意見を集めてある結果を出すとか、それから学術会議が中心になっていろいろな学会、学協会や政府などに働き掛けて、そして何か大きな1つのことをまとめるというのを、自分自身がオーガナイザーとしてやるというのは、今の状態では無理なのではないかというのが、そのオーガナイザーとしては無理という意見です。

それで、ファシリテーターとしてというのは、日頃から委員会などの中に政府関係者、NPO、産業界、一般の方などをたくさん取り入れてわいわいやるといような場を設けて、そこでオーガナイザーとしてきちんと何かを取りまとめるのではなく、そういうことをみんなでつなげるハブにはなれるだろうという意味です。いろいろな人を集めて、そこで議論がいつも盛り上がっているという状態があれば、それを利用して何か大きなことに結び付けていくことができるのではないのでしょうか。そのために、もっと外部のところとも結び付いて、普段から密接な関係を持っていたほうがいいでしょうという発言です。

○**沖大幹会員** 分かりました。何か無理をしているような気がいたします。ありがとうございます。

○**高村ゆかり副会長** ありがとうございます。他にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。武田先生、お願いいたします。

○**武田洋幸会員** どうもありがとうございました。頂いた意見の中で、3ページから4ページにかけて、感想的なことになってしまいますけれども、確かに本当に必要だなというのをしっかり指摘していただいたなと思います。二部はライフサイエンスということ

で、パンデミック、COVID-19 が起こってから緊急に議論を始めていたのですが、やはり外からは何もやっていないというようなことをよく言われます。政府の中で審議会や分科会が急速に短期的な対応に関する意見を出す中で、我々は並行して中長期的な体制というか、もうその時からポストパンデミックをどうするかなど、そういうことを議論していました。しかし、やはりずっと交流がないというか、お互いに言っていることが伝わらないという状況が最近まで続いているというのが、まさに日常的に恐らく立法や行政の担当者や産業界との意見交換がなかったせいではないかなと思っています。連携会員まで含めるとパンデミックに関するものだけでも多くの専門家を擁しているにもかかわらず、なかなか人材のプールと見てもいただけなかったというのは、まさにそういうことではないかなと思います。

これから後で説明いたしますけれども、実際に今、そういった反省の下に、連絡会議という形で、いろいろな学術会議の中での横断的な審議の中に、まさに行政の人とか産業界の人に来ていただいて、意見を述べていただくということを始めたばかりです。まさにここに書いてあることをこれから着実に実行していくと、次の問題が表面化したときには、恐らくもっと短期的と中長期的がうまくかみ合った、また、政策に対する多様な利便性を出せるのではないかなと思います。ここの辺りは特に肝に銘じて、社会問題、特に健康の問題などを二部としてはやっていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○長谷川眞理子座長 ありがとうございます。その辺のことで、ずっと日本の社会はいろいろな意味で縦割りですよね。省庁ごとも縦割りだし、それをいえば学術界というのが一つのたこつぼに隔離されていて、他のところとあまり手が横に広がっていません。それはもう全て日本の組織がそうなのではないでしょうか。そういうことがある意味で本当に弱みであるし、そこを崩して横串を通したいろいろなものというのを、単に学問の融合などということだけではなくて、省庁間の融合や、大学と地方自治体との意思疎通や、地方創生など、全部それは今までセクターごとに縦割りでやっていて、お互いを全然利用しなかったということの弱さの表れではないかと思っています。そのように改革するおつもりで、始まったところだというのは、本当にとっても心強いです。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、米田先生、お願いいたします。

○米田雅子会員 評価ありがとうございます。第三部の米田でございます。先生に言われたことで勇気ももらったところもあります。ただ、パンデミックやカーボンニュートラルでも連絡会議を開いておりますが、この日本学術会議はこれまで学協会と連携を取ってさまざまな組織体をつくってきたという歴史がございます。このたび、学協会連携分科会として学協会連合体等と学術会議の連携の調査をいたしまして、改めて学術会議が長年にわたって学協会とさまざまな連携を続けてきたことを確認しました。ぜひ次回の外部評価

におきましては、学術会議が行ってきた学会をネットワークする活動にも目を向けていただけるとありがたいと思います。

大きなテーマでいきますと、先生はご存じだと思いますが、男女共同参画でいろいろな学協会を超えた連携があります。日本学術会議の男女共同参画に関する分科会がこれらと連携を取っております。

また、恐縮ですが、私が担当しております防災分野では、62の学協会が集まった防災学術連携体が、学術会議を要として結成されております。学術会議の課題別委員会の防災減災学術連携委員会と、外部に設けております防災学術連携体が、一緒に協力をして、シンポジウムを開催したり、大きな災害があるたびに学協会で情報共有をする仕組みを作りました。また、府省庁と連携を取って、意見交換会を定期的に行うことによって、学术界と行政とのつながりを作っております。ぜひ、こういうところにも目を向けて頂けたらと思います。

でも、長谷川先生が言われたことは、私はそのとおりで思っておりますので、分野横断型での連携をもっと頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○長谷川眞理子座長 この報告書は本当に散漫に意見を並べただけで、もう少し形の整ったものにすればよかったなと思っておりますが、すみません。それで、委員の中から出た、これは少し直したほうがいいのではないかということを中心にまとめましたので、それで褒めることをあまり書いていないから、冒頭によくやっつけていらっしゃるということが全体像ですというお話をしました。

ですから、いろいろやっつけていらっしゃるのは重々承知ですが、どうしてそれが一般に認知されないのでしょうかというのが問題だと思うのです。政府の関係の方も全然そういうことを評価しないというか、考慮しないでいろいろなことを言いますよね。それで、このどこかに書いたのですが、学術会議がやっておられるいろいろなフォーラムや国際的なものなど、本当にいいことをやっつけていらっしゃるし、若手のアカデミーもいいし、すごく学術的にも意義が高いことの対外的なシンポジウム、その他いっぱいやっつけておられるけれども知られていない。なぜそうなのだろうねということで、学術会議がどういう発信の仕方をしたらよいかということももちろん問題ですが、私はやはり学術というのはどこか遠くにあって自分とは関係がないという雰囲気があること自体が根本的な問題なので、それは学術会議が一生懸命発信の方法を考えたりするだけでは変えられないことかもしれないという気がしております。ご努力は重々承知しております。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。オンラインでご出席の先生方、もしご質問があればお手を挙げてお知らせください。宇山先生、お願いいたします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。大変有益で含蓄の深い提言・評価を頂いて、とて

もありがたいと思います。これは長谷川先生への質問や意見ということではなく、これを今後学術会議の活動にどうつなげていくかということで発言したいと思います。設立当時の使命と現在の使命は違うのではないかというお話ですけれども、確かに果たし終えた使命、あるいは現在では当時は想定されていなかった新しい使命がいろいろあると思います。同時に本来は果たすべきだけれどもいろいろな事情によって果たせなくなってしまったというものもあるのではないかと思います。

2 ページの下のほうで、学術会議法を引用して2つ挙げられているうち、特に科学に関する重要事項を審議しその実現を図ることというのは、設立当時は学術行政に学術会議が関わっていく、方針を示したり、実現に関わっていくという意味であったはずですが、それが政府との関係でだんだんできなくなってしまいました。果たしてそれはもうやらなくていい使命なのかというと、この審議依頼のテーマでもある研究力強化というのは、要は過去四半世紀ぐらいの学術行政の結果として研究力が低下してしまったということが、否定できない事情としてあるわけです。政治や行政の側ではこれまでの方針は間違いでしたということをやなかなか認めにくいわけですが、学術界の側から本来研究力の向上・維持のためにはこういう学術政策が必要なのだということをや、やはり示していかなければいけないということをや、この現在の状況は意味しているのではないかと思います。

ですから、この研究力強化の問題を突破口として、今後学術会議と政府の関係を見直して、もっと学術会議が学術行政の方針を決めるところに関わっていける、これまでもたくさんそういう関係の提言を出してきたわけですが、それが実際に実現される手段を政府と一緒に考えていくことが必要だと思います。今回の評価の中でも、3 ページの下で、学術会議が持つ広範かつ専門的な知見を基に、複数の政策の選択肢を日本学術会議が示し、それを基に政府がエビデンスに基づく政策決定を行うということをや、本当に真面目に制度化していくことを考える必要があるのだろうなと思いました。ありがとうございました。

○長谷川眞理子座長 そのようにしていただければと思います。本当にそれにしても制約が多くていろいろなのですが、先ほど言いましたように、そういう予算の制約などを取っ払って、本来何をすべきかという大きな長い目を見たときの目標というのをきちんと認識しておいて、それを実現するために実はどのような組織や予算が必要で、それがならないとしたら我々としてはそれを実現するためにどのような小さい目標を持つべきかという、そういう段階的な議論の下にいろいろなことを進めていただければと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。鈴木先生、失礼いたしました、お願いいたします。

○鈴木基史会員 第一部の鈴木でございます。大変有益な評価をありがとうございます。ほぼ全ての部分に私は大賛成です。主にファシリテーター、ボトムアップ的な連携を通じ

た学術会議の活動ということを指摘されていますけれども、一方縦割り、垂直型、トップダウン的な構造について批判されていて、それはもっともなことだろうと思います。

我々の役割というのは二重構造になっていて、1つは政府に対する提言だとか意見というものを提出することです。それはある程度まとまりがあったもので、政府という強力な統治機構に対して、やはり我々は英知というものを蓄えなければいけないし、強化しなければいけません。そうすると、どうしてもトップダウン的で専門性を重視したものにならざるを得ないのです。ここの評価には上がっていないのですが、今般査読体制というものを強化いたしました。それは見方によってはかなりトップダウン的になり得る要素を含んでいます。

それに対して、評価の中でファシリテーター、ボトムアップ型、国民と対話をして我々の活動というものを円滑化していくという方向性が示されているわけです。やはり何か二重の役割を我々は担っているわけです。そこがどうも学術会議の制度の中にはうまく落とし込められていません。トップダウンでなければできないことというのがありますし、ボトムアップでしかできないファシリテーター的な役割があります。

その2つがどうも明確に定義されていなくて、入り交じっているの、われわれはどちら側をやればいいのかということをかかなり迷ってしまうという状況にあるのではないかと思います。私自身はそう感じます。

今後、学術会議の中で、学術会議という制度、構造がどうやって2つのやや異なる役割をうまくこなしていかなければいけないかという非常に難しい問題に、やはり取り掛からなければいけません。その点は非常に強力なご指摘をされて、ありがたいと思っています。どうもありがとうございました。

○長谷川眞理子座長 そうなのです。それで、何番目かに書いたのですが、いろいろな政府関係者や NPO や産業界や他の科学者など、いろいろな人たちと常に横串を通す広いオープンな場を持たなければいけないというのは、ボトムアップという意味でお話しになりましたけれども、とても大事なことです。それは議論のソースとしてです。議論のソースとしてそういうものを常に開かれて持っていないと、一般の人たち、他の人たちにもよく見えないし、自分たちもきちんと参加しているのだという気にもならないようになりますので、そういうオープンな場を常に持っていることがまず必要です。

その上で、それらの問題群の中に優先順位を付けて、どれはすぐにやらなければいけない、何か発言しなければいけない、これはもう少し先でもいいというような優先順位を付けます。そして、その優先順位ごとにトップダウンというか、ヒエラルキカルに意思決定を担っている分科会などが、オープンなソースの議論を吸い上げて、これが重要だということを決めて、それを発表できるというような関係がいいのではないかと思います。ことを書いたつもりです。

そういう横串を通したオープンな広場のようなものは、常に議論をする母体として持つ

ていなければいけなくて、それは小委員会ではできないでしょうということを指摘しています。そういうものを持って問題を吸い上げたり、こちらから問題だと思っていることを投げ掛けたりということを日常的にできる場を持ちながら、では、この問題はとても重要だからこうしようというのを委員会で決めるなど、2つをどのようにやるかというのは難しいですけれども、その辺をきちんと私たちが結論を出せているわけではないのですが、その2つの役割があるだろうということを書いておきます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、狩野先生、お願いします。

○狩野光伸会員 第二部の狩野でございます。2点でございます。まずは、大変すてきなまとめをつくっていただきましてありがとうございます。特に見識のある方々のご意見で、非常に納得感の高い内容だなどと思って拝読しております。

1つ目は若手に関することですが、先ほどおっしゃったとおりの環境であるので、若手の人たちが利他性も発揮できて、それを認めてもらえる場というのもたくさんはないということを見ると、この学術会議における場が、不十分なものであったとしても、一定の利益はあるのかなと思っている、ということをお伝えしたいと思います。

2つ目が情報発信を、菱田先生が責任者でありますけれども、私も共に担わせていただいております。これだけ書いていただきますとしなければいけないことに後押しをいただけたような気持ちになって、できることを進めていかねばならないなということを書いて拝読いたしました。先ほどおっしゃったとおりで、受け手に当たる方々のほうの準備ももちろんしていただければありがたいところですが、私どもでできるようなことをますます進めていかねばならないという気もして拝読いたしました。ありがとうございます。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、本日、長谷川先生から外部評価書についてご説明をいただきました。改めて長谷川先生にお礼を申し上げます。今、長谷川先生が代表してご報告いただきましたけれども、その後のやりとりを伺っていても、日本学術会議としてこれをどう受け止めるか、それはひいては我々の活動をどのようにより良くしていくかというご意見を頂いたと思っております。

それでは、長谷川先生、どうぞお戻りいただきまして、長谷川先生からご説明いただきました外部評価書につきまして、会長から一言お願いをできればと思います。よろしくお願いたします。

○梶田隆章会長 今回は長谷川先生そして外部評価有識者の皆さまにおかれましては、日本学術会議の活動状況に関して評価を取りまとめいただきまして、誠にありがとうございます。学術会議に求められる役割に立ち返り、さまざまな有益なご示唆をいただいた

ものと考えております。個々の点につきましては、もう既に会員の皆さまからいろいろと意見が出ましたので、繰り返すことはいたしません、少し今後のことを報告させていただきます。

外部評価実施規定では、この外部評価書を受領してから3カ月以内に、ご指摘いただいた事項に関する会長の見解をまとめるということとなっております。この外部評価書をしっかりと拝見し、3カ月以内に会長としての見解を取りまとめまして、そしてそれを今後の学術会議の改革のために使っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

○高村ゆかり 副会長 梶田会長、ありがとうございました。外部評価書についての議論はここまでとさせていただきます。改めまして、長谷川先生、本当にどうもありがとうございました。（拍手）

長谷川先生はこちらで退席をなさいます。本日は改めましてありがとうございます。

[連絡会議活動報告]

○高村ゆかり 副会長 それでは、続きまして次の議題に移ってまいります。連絡会議の活動報告を行います。皆さまご存じのとおり、この第25期におきまして、個別の分野にとどまらず、中長期的な視点あるいは俯瞰（ふかん）的・分野横断的な検討を行う、そうしたテーマについて、会長のイニシアチブで、委員会・分科会間の相互の横断的な情報交換・連携を図るものとして設置をしております。

現在、カーボンニュートラル、それからパンデミックと社会、持続可能な発展のための国際基礎科学年2022、この3つの連絡会議が設置されております。ここではこの3つの連絡会議のこの間の活動状況についてご報告をいただいて、議論をしてまいりたいと思います。資料につきましては資料の5をご覧くださいと思います。

それでは、まずカーボンニュートラルに関する連絡会議について、第三部の吉村部長からお願いをいたします。

○吉村忍 会員 それでは、カーボンニュートラル（ネットゼロ）連絡会議の活動概要につきまして、吉村のほうから紹介をさせていただきたいと思います。

この連絡会議の設置は昨年6月ということになりますので、昨年の12月に開催されました総会でも状況を紹介させていただいているところです。その後の主な動きを中心に紹介させていただきたいと思います。

この連絡会議は昨年6月にできて、運営ワーキンググループを設置し、9月には第1回の連絡会議を開催したところでございます。こちらの連絡会議には、第一部、第二部、第三部から80を超える委員会、分科会が参加をしていただくということになりました。

この活動をどういう形で実のあるものにしていくかというところで、1つの大きな取組としまして、学会のホームページの中に、カーボンニュートラルの取組に関するホームページを立ち上げさせていただきました。また、このカーボンニュートラルの取組を象徴するものとして、ロゴを作りました。

今年の3月にはこの連絡会議が主催する第1回の学術フォーラム、カーボンニュートラルシリーズを開催しまして、そちらのほうでは「カーボンニュートラル実現に向けた学術の挑戦、システム転換を目指して」というテーマで開催をさせていただいたところでございます。

学会のカーボンニュートラルの取組のイメージにつきましては、大きく2つの図で紹介させていただきたいと思います。1つは、こちらの今映っているスライドでございます。こちらのほうでは学会の活動の全ての観点から関わるということでまとめておりますけれども、科学的な助言、情報発信、社会との対話・共働、また国際活動、こういう観点からの活動を総合的・俯瞰的にまづ進めているというのが1つでございます。

あともう一つ、これも昨年報告させていただいているのですが、80を超える委員会・分科会が参加をしているということで、この活動の内容を調査しますとものすごく幅広いです。これをどういう形で相互関係が見える化していくか、それがひいてはこのカーボンニュートラルに向けた全体的な動きにつながっていくだろうということで、運営ワーキンググループを中心に、これの 카테고리とその下でのキーワード分けというのをさせていただいたところです。AからFまでのカテゴリとその中に含まれる重要なキーワードというのを厳選し、その相互関係というのをこのスライドにあるような形で書いたものでございます。

例えばカテゴリAというのは、地球・気候変動・気象・災害関係というところの内容になりますし、あとB、C、D、Eというのは、どちらかというとカーボンニュートラルに向けたソリューションを提供するという取組に当たるものです。例えばカテゴリBというのはカーボンニュートラルのエネルギーに関わる学術的な研究開発課題で、カテゴリCは特定分野のカーボンニュートラル化を進めるための取組で、カテゴリDというのはカーボンニュートラルのために活用可能な学術、テクノロジー開発というものになります。また、カーボンニュートラルにとって大変大きな課題、アプローチとしましては、包括的にそれをどのように捉えていくか、あるいはどのようなビジョンを設定し、それに向けて社会変革を駆動していく、あるいは制度政策、企業活動、あるいは人間行動も少しずつシフトしていくかという、そういう総合的・俯瞰的な見方が必要だということで、これをカテゴリEという形でまとめさせていただきました。カテゴリB、C、Dの活動というのは、カテゴリEと連携しながらやっていくということが必要だろうとまとめております。

あと、カーボンニュートラルは大変重要な課題ではありますが、人類社会にとってカーボンニュートラルだけが唯一の課題というわけではありません。他の重要な課題、

例えば生物多様性の保全であるとか、資源・材料の循環であるとか、安全・安心等たくさんありますので、そういったものとのトレードオフ関係であるとか、あるいはその相乗効果関係ということを経うというカテゴリーFというものもつくったところでございます。

ただ、広報的な観点からすると、学術会議の専門の先生方から見ると、実はこれはよくまとめてくれたという評価を頂いたのですが、社会的な情報発信という観点からすると、なかなか一般の方にはアプローチしにくいなという話もございます。今日の午前中から紹介いただいています学術会議アドバイザー、また広報委員会とも連携しながら、これをこういうある種の曼荼羅デザインのようなものに仕上げていただきました。これをホームページに貼り、ある種のゲートウェイとして個別の活動と結び付ける、そういうものとして活用しようと考えているところであります。

あと、これは学術会議のカーボンニュートラル連絡会議が主催した第1回目の学術フォーラムのチラシですけれども、このフォーラムにつきましては今後も各分野別委員会・分科会とも連携しながら、シリーズ化して進めていければと思っています。

あと、国際的な連携・発信に関しても、いろいろな活動を学術会議としてできているところです。今日、高村副会長からありました国際的な活動の1つとしてGサイエンスの重要性、またこれからのGサイエンス 2022に向けた活動ということも紹介をいただきましたが、このカーボンニュートラルに関してもそういう中での重要なテーマの1つとなるだろうということで、一緒に協力していければと思っています。

今後の活動としましては、ホームページの充実・活用を通して、分科会や委員会の活動内容をそこから見える化していきます。あと、その中の1つとして、専門家によるショート動画を幾つか撮らせていただいて、掲載して、より情報発信力を高めていくということを考えています。あと、これは先ほどの外部評価の話にも絡みますが、どうしても時間的な制約であるとか、あるいは予算的な制約を考えると、トップダウン的にこういうことをしましょうというよりも、学術会議の中のボトムアップの連携をより強力に進めていく、自立的なコミュニケーションを進めていくということが重要だと考えています。このホームページを活用して、さまざまな横断型の活動が進むように企画をしていきたいと思っています。また、その延長上で、例えばですけれどもカーボンニュートラルに向けた意思の表出についても、いろいろな連携をしながらそういう活動を進めていければと考えているところです。少し長くなりましたけれども、以上です。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。それでは、カーボンニュートラルの連絡会議に関わりまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いできればと思います。オンラインでご出席の皆さまは手挙げ機能、あるいは手挙げ機能がうまく機能しない場合にはチャットでお知らせいただければと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。田辺委員、お願いいたします。

○田辺新一会員 吉村先生、どうもありがとうございます。先日 G7 のドイツが主催する脱炭素の文章のドラフティングコミッティーに出させていただきます。ドイツの学術団体は技術・工学が非常に中心で、議論がかなりテクニカルな面に及んでいました。日本の学術会議は法学・経済学など文化系的な側面も非常に強いので、このようなドラフティングなどで力を発揮すると、来年に向けても非常に良いのではないかと感じました。吉村先生が書かれた曼荼羅の絵が非常に俯瞰的でよろしいので、各分野の、決して工学・理学だけではなくて、法学・医学を含めた皆さんでこれを構成していくということが非常に重要だと感じました。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

○吉村忍会員 大変ありがとうございます。今のお話で国際的な取組との関係というのがありましたし、実は学協会との取組のやはりゲートウェイとしてもこれは活用できるなと考えております。そういう意味では、本当に一部、二部、三部が協力して、このカーボンニュートラルに向けた取組を進めていければと思っております。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。続きまして、第三部の野尻先生、お願いできますか。

○野尻美保子会員 野尻でございます。大変素晴らしい取組だと思います。この後で紹介させていただきます持続的発展のための国際基礎科学年というのを、私のほうで進めさせていただいていますが、このカーボンニュートラルというものも、科学の果たす持続可能性イノベーションという意味でも非常に重要だと思いますので、ぜひこちらの取組の中でも IYBSSD 関係の要素も入れていただくと大変ありがたいなと思います。以上です。

○吉村忍会員 野尻先生、どうもありがとうございました。ぜひそういう方向にも展開していければと思っております。

○野尻美保子会員 どうもありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 他にご質問、ご意見はございますか。

○松田道行会員 第二部の松田です。

○高村ゆかり副会長 松田先生、お願いします。

○**松田道行会員** 非常に分かりやすい図を作っていただきましてありがとうございました。ただ、ぱっと見て片仮名の単語がすごく多くて、何を意味しているかが意外と分かりません。私もそんなに英語ができないほうだとは思わないのですが、元の単語は分かりませんが、そこから何を意味しているかが分からないので、そののところを一般人に向けて分かりやすくする日本語化という努力も少しやっていただけると、より多くの人に共感を持って受け入れていただけるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○**吉村忍会員** どうもありがとうございます。それも大変重要なご指摘だと思います。これはどの分野でもそうだと思うのですが、やはり専門的な内容をしっかりと議論するというのをやりながら、社会に対してもそれをどういう形で情報発信していくか、伝えていくかということで、この両方をやらなければいけないというのは、もう学術会議のミッションだと思います。頂いたコメントを参考に、また言葉の表現、あるいはその解説等も充実させていければと思います。ありがとうございました。

○**高村ゆかり副会長** ありがとうございます。他にご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは、吉村先生、どうもありがとうございました。

続きまして、2つ目の連絡会議でございますけれども、パンデミックと社会に関する連絡会議について、第二部の武田部長からご説明をお願いいたします。

○**武田洋幸会員** それでは、二番目のパンデミックと社会に関する連絡会議の活動報告をさせていただきます。私は世話人の補佐をやっている武田です。

少し経緯をもう1回おさらいしておきますと、昨年2月に日本学術会議の中でパンデミック、COVID-19に対する連携した情報発信と、それから課題の抽出を目的として、一部から三部まで横断的なコロナ禍対応ワーキンググループを作りました。その活動の過程で、連絡会議という正式な組織として発展的に解消して7月にできたのが、パンデミックと社会に関する連絡会議です。基本的にはワーキンググループの活動趣旨を引き継ぎまして、パンデミックというのは決して第二部の中の分科会だけで対応できるような問題ではないというのは初めから明らかでしたので、分野横断的な構成と、それから課題抽出を行うということをやっております。

最初に、これも前回少しお話ししましたが、連絡会議の活動を開始するに当たって、各分科会にどのような課題があるのか、どのような課題について議論しているのかということのアンケートを取りましたところ、ここの表の上から2番目でしょうか、全体で69の委員会・分科会から参画の希望と、その際にどのような課題があるかということの議論をいただきました。そういった意見を基に活動の方針を決めていったわけですが、途中で今回の連絡会議のメンバーとして、二部の役員は全員入っていますけれども、一部や三部の役員も入っていただいた上で、さらに関係する委員の中で特に若手アカデミ

一からも何名かコアメンバーとして入っていただいて、活動しているということです。

それで、これも前回簡単には申し上げましたが、12月1日に第1回の連絡会議を開きまして、こういう課題の抽出と整理をさせていただきました。大きく分けるとライフサイエンスに特化している医療・研究体制、それから社会システムや社会変革の問題と、これを分けて、それで70近くの分科会から頂いた課題をこのようにグルーピングしました。それぞれのところでワーキンググループを設定して、審議をして、シンポジウムのような情報発信と、それから提言・見解報告等の審議の結果を社会に供するというをやっているという方針になりました。

それと同時に、まだ具体的な審議は始まっていませんけれども、視野としてはこういったパンデミックというのはやはり国内だけの問題では当然なくて、地球規模の問題です。また、ワンヘルスという概念を導入しないと最終的には対応できないというものですので、そういったことを最後にくくるという形で、環境やワンヘルスというのをテーマとして挙げさせていただいています。環境となりますと、カーボンニュートラルの連絡会議とも将来的には関係があるのかなと思っています。

実際にワンヘルスという観点からは、先進国だけでももちろん解決できませんし、それから人と人獣共通というような病気も非常に多いので、地球全体の環境保全ということです。それから、どこでも1カ所でそういったパンデミックが流行れば、今の世の中ではあっという間に世界に広がるということを既に経験していますので、最終的には広い意味での環境・ワンヘルスの問題も取り扱えたらいいかなと思っています。当然ながらこれに関してはS20、またG7等で重要な検討課題になるということで、連絡会議のコアメンバーを中心にそれに対しても対応していこうと思っています。当然ながら外には学協会との連携が必要だということになっています。

1回戻りますと、こういう体制の下で始めましたが、第1回目の会議を開いた後、先ほど言ったグルーピングの中でできるところからワーキンググループを発足させて、審議を進めるということにしましたので、最初に走り始めたのが平時、緊急時の臨床、疫学、基礎研究の体制のワーキンググループというのを作りまして、活動を開始しました。それで、取りあえず課題抽出をするためということで、最初の活動として各界の方々に来ていただいてヒアリングを実施中ということになっています。実際どのような方々が来ているかということは次のページになります。

その前にこの図ですが、先ほどのカーボンニュートラルとはだいぶまだプリミティブな段階になっていて、これは1回目の連絡会議の前に私が10分ぐらいで作った図がまだ使われているという段階です。社会に訴えるときにはもう少し洗練してやっていきたいなと思っていますが、一応これをベースに活動していて、この中で左の上の平時、緊急時臨床、疫学、基礎研究の体制というワーキンググループが先に走っているということです。これはテーマ的にはほぼ医療・研究体制全体に及びますので、この中でそれぞれの個別のテーマについてさらに分けているという方法で、まずは左側の医療・研究体制はこの左の一

番上のワーキンググループで始めたということになります。

実際に既に何回もヒアリングを実施していきまして、先ほど私は外部評価のところでご意見を申し上げましたけれども、ヒアリングの対象は市中の病院の方、それから研究者、それから企業の方等、非常に多岐にわたった方から、実際に何が起こっていたのか、どうして日本が遅れたのかということ、ややドメスティックな話になりますが今抽出しています。それから、今後行政関係の方を招いてヒアリングを行い、意見交換をしながら問題点を抽出して、それぞれの問題点について審議をして、いろいろな形で意見表出をしていくというのがこの活動の始まりです。

また、連絡会議は、当然ながらコロナに関する、パンデミックに関する研究成果の発信も、一定程度責任を負うということになっております。こういったコロナに係る12月以降の公開シンポジウムや学術フォーラムがここにリストされていますけれども、特に学術フォーラムに関しては、コロナシリーズは基本的に「コロナ禍を共に生きる」という統一テーマの下にやるということになります。特にこういった形での統一テーマの下でやる学術フォーラムは、一応パンデミックと社会に関する連絡会議と連絡を取りながら、1つの分科会だけではなくて、幅広い形での情報提供と意見交換を一般市民の方とやることにしています。順次こういう形で学術フォーラム等を開催していこうというのが活動方針です。その際、連絡会議と相談をさせていただきながら、より幅広くいろいろな情報を提供して議論をしていただくということにしております。

以上です。

○高村ゆかり副会長 武田部長、どうもありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきまして、ご意見、ご質問がおありの方はお知らせいただければと思います。オンラインの方は、手挙げ機能あるいはチャットを使ってお知らせいただければと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。大倉先生、お願いいたします。

○大倉典子会員 すみません、三部の大倉でございます。武田先生には『学術の動向』でもいろいろ特集もしていただいていますし、こういう形でいろいろなフォーラムなどを積極的にご活動いただいて、大変感謝申し上げます。ただ、連絡会議ということと、それからあと途中でいろいろと多岐にわたりというふうにおっしゃいましたが、これを拝見していると、構成している委員会やヒアリングの対象は、ほぼ第二部の範疇に限られているような気がいたします。第三部の人間としては、多岐にわたるとおっしゃるからには、もう少し他の部の知見なども活用していただけると、より学術会議ならではの側面が出るのではないかなと考えますので、今後そういう方向もご考慮いただければと思います。

以上です。

○武田洋幸会員 ありがとうございます。少し説明が足りなかったと思いますので、今のご指摘の点に関してもう1回説明いたします。

実は、本当に多岐にわたる課題を頂いています。それで、やはり非常に広いということもありまして、それぞれワーキンググループをつくって、まずはそのワーキンググループの中でヒアリング等を実施して、課題を抽出しようという方針になっています。今動いているのが、たまたま最初に先行しているのが、平時、緊急時の臨床、疫学という一番水色のところですね。もちろん、それぞれのテーマに関して、ワーキンググループという形で連絡会議のコアメンバーが割り振られていまして、例えば社会システムでしたら北川先生、和氣先生という形で、これから活動を開始するということです。それぞれの意見をヒアリング等で抽出しながら課題が出てくるという段階で、この後でもう一つ大きな連絡会議全体としての議論が始まるという段階です。もちろん本当に幅広く議論をして、一部から三部の広い範囲の中で議論ができればと思っています。今回は特に医療関係の問題点を抽出という形で、結果的には狭い形になっております。

以上です。

○大倉典子会員 そうすると、役員および参加委員会等というところには出ていない、たくさんの分科会等が実はあるということですか。

○武田洋幸会員 もちろんです。これはワーキンググループの中の話だけです。その上位が、ここに書いてあるそれぞれの項目にワーキンググループができるという構図になっています。

○大倉典子会員 承知いたしました。補足説明ありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご質問、ご意見はございますか。オンラインでご出席の方はよろしいでしょうか。

それでは、武田部長、どうもありがとうございました。

○武田洋幸会員 これからもご協力よろしく申し上げます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

それでは、3つ目の連絡会議に移ってまいります。持続可能な発展のための国際基礎科学年2022連絡会議について、第三部の野尻先生からご説明をお願いできますか。

○野尻美保子会員 どうもお世話になっております。第三部の野尻でございます。持続的発展のための国際基礎科学年というのは、2022年の6月から始まります国連の決議に

基づく国際年となります。国連決議もコロナの関係で非常にアンユージュアルな時に決まりましたので、この国際基礎科学年についても中途半端に6月から始まるということになっています。この基礎科学年の目的は、人類にとって高い価値を持つ基礎科学に対する世界的な認識を高め教育を強化することが、持続可能な発展を達成し世界中の人々の生活の質を向上させるために不可欠であるとの認識の下、国連総会がさまざまなセクターに、持続可能な発展のための基礎科学への重要性を認め、認識を高めるように呼び掛けるものとなっています。

基礎科学だけではなく社会的課題に対する基礎科学の重要性ということで、例えば先ほどもご指摘のあったコロナ対応やカーボンニュートラルのようなことも含めて、基礎科学の重要性を示していきたいということになります。ですから、発展途上国やダイバーシティ、イノベーション、地球的課題、また政策実現のための市民や政治家などとの対話というものも重視されています。

学術会議の対応についてですけれども、去年の5月にもう既に基礎科学年というのがUNESCOでは決定されておりましたので、国際対応関係の15委員会・分科会で学術会議として一体の取組を要望しておりましたので、このたび連絡会議という枠組みができましたので、その中で活動させていただいているということです。当初38委員会・分科会が参加いたしまして、全体の連絡会議を1回開催いたしまして、その後運営ワーキンググループ、学術フォーラム企画ワーキンググループ、広報ワーキンググループ、まだ開催できていませんが企業連携ワーキンググループなどで、ボトムアップで相談して企画を決めていくということをやっています。

運営ワーキンググループというのは、全体的な推進体制の協議や、国際的な活動との連携、協賛団体のウェブ掲載等の審議をする予定にしております。フォーラムワーキンググループは連絡会議として開催するフォーラムの企画の議論、広報ワーキンググループは広報体制として、例えばウェブページの構成や、それから今回予算を付けていただきましてイメージビデオやチラシを作っただけということになりましたので、その内容についても議論していくということになっています。

今、これがどうなっているかといいますと、このIYBSSDに関して学術会議の立場というのは日本のノードということになっておりまして、国際年の周知やロゴの配布等について責任を持っております。そのため、既に学術会議のトップのホームページに国際基礎科学年のバナーができておりまして、ここをクリックしていただくと持続可能な発展のための国際基礎科学年のこの連絡会議の説明だけではなくて、協賛機関の登録や、それからロゴマークの使用登録などができるようになっています。協賛機関に関しては現時点で150ぐらいの団体から登録をいただいておりますので、ロゴを使うイベントについてもいろいろ入ってきているところですので。現在の状況についてはウェブページでアップデートされておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

学術会議としてのキックオフフォーラムですけれども、7月29日の12時30分からと

ということで、梶田会長、それから ISC の次期会長に決まりました小谷元子先生、それから今交渉中であるのが内閣府、文科省、それから経団連の副会長、そして JST などに御挨拶の声掛けをしております。講演・登壇者についてもここにリストしておりますが、学術会議の会員・連携会員の先生方、また著名な研究者の方です。カバーしている分野も生物学、化学、それから物理学、IT、生物多様性、また市民との対話、それから人文社会科学からも一ノ瀬正樹先生、小林佳世子先生、青木玲子先生などにもお入りいただきまして、学術会議らしいものになっているのではないかと思います。モデレーターに関しては日経の滝順一さん、朝日を退職されましたが科学ジャーナリストとして活躍中の高橋真理子さんをお願いすることになりました。クロージングフォーラムを、そのさらに向こうの来年の6月に、1年のアクティビティを俯瞰してやる予定にしております。

それで、会員の皆さまに改めてお願いということですが、分野別・課題別分科会に連絡会議としてももう少し参加していただくと大変ありがたいと思っております。進め方として最初に少なくとも理数5教科を入れようねということで、そういう分野別の委員会にばかりお声掛けをしていましたが、テーマ的には課題別分科会や他の連絡会議の方にも、ぜひ IYBSSD に関わる学術フォーラムやシンポジウムについて企画いただきたいと思っております。その例の1つとして、男女共同参画分科会についてはこの間連絡会議に入っていただくということと、それから性差に基づく科学技術イノベーションについては IYBSSD のフォーラムとしても登録していただけるということになっております。また、関連機関への周知についてもぜひお願いしたいと思っております。学協会、大学・研究所、博物館、企業、それから団体等への周知について、ぜひ会員の皆さまのご協力をいただきたいなと思っております。

IYBSSD への協賛登録というのを先ほどお見せしたと思っておりますが、この協賛というのは IYBSSD に関しまして主体的にイベント等の活動を計画していただくことを意味しております。学術会議としてももちろんお金をお願いするとか、それから共同で何かをするということをお願いするわけではありません。運営ワーキンググループで審議後に、ホームページにリストとして掲載したり、特設ページへのリンクを貼るという、ちょっと今までの学術会議ではなかったようなこともできるようになっておりますので、ぜひご検討いただければと思います。また、ロゴの使用に関してもスムーズに登録できるようになっておりますので、ご検討いただければと思います。以上です。

○高村ゆかり 副会長 野尻先生、どうもありがとうございました。それでは、ただ今のご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら手を挙げてお知らせいただければと思います。オンラインの先生方も同様に手挙げ機能あるいはチャットでお知らせいただければと思います。いかがでしょうか。

大変丁寧なご説明をいただきましたけれども、皆さま特にご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは菅原先生、お願いいたします。

○菅原洋子会員 第三部の菅原でございます。IYBSSD を例としてちょっと感じたことを申し上げたいのですが、今日のお話の中でも広報のことなどがいろいろ出てきて、先ほど吉村先生からもあるデザインを創っているというお話がありました。一般の方が学術会議をあまりご存じないという事実があって、何とか知っていただきたいというときに、ホームページを改善していくということについてですが、「学術会議」と検索する方というのは、特別な問題があったときはおられるでしょうけれども、普通は非常に考えにくい気がします。

それに対して「カーボンニュートラル」とか「世界年」というのは、一般の方がそういうキーワードで検索をかけられるので、学術会議のホームページに比較的に入っていただきやすいと思います。今、実はちょっと携帯でチェックしてみましたが、学術会議で決まっているある種のフォーマットがあるもので、比較的堅い感じの画面がどうしても出てきてしまいます。同じ「世界年」でも、先ほどの国際学術会議のホームページだとぐっと柔らかいイメージのものが出てきます。ですから、その辺りを、せっかくなのでぜひ工夫していただきたいと感じましたので、一言申し上げました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。

○野尻美保子会員 私のほうからこれにお答えしてもいいですか。

○高村ゆかり副会長 はい。野尻先生、その後菱田副会長からお答えいたします。

○野尻美保子会員 この点に関しましては、今広報ビデオというものを作ろうかなと思っております、極めて柔らかいものをご検討いただいていると伺っていますので、それも含めて全体としていい感じに見えるようにしていこうと思います。この枠組みの非常にいいところは、いろいろな分科会からご参加いただいておりますので、今ちょうど広報素材などを集めるようなこともしていますが、非常にたくさんの機関から広報ビデオについても資料提供いただけるような雰囲気になっておりまして、ぜひこういう取組を発展させていきたいなと思います。

○高村ゆかり副会長 菱田副会長、お願いいたします。

○菱田公一副会長 携帯でお調べになっていただいてありがとうございます。重々理解しております、今期が始まった時から広報委員会の中でも全て取り上げております。予算化をして、この4月にやっと予算が付いて直せる状態になってはいますが、そこにデジタ

ル序というのが入っております、少しハードルは高いですが必ずやり遂げる準備を今整えております。

それからもう一つ、分かりやすいものに関しては、動画配信編集長というのを今狩野先生にお願いしていますが、今野尻先生が言ったような、これから将来研究者になりたい要素のある方が見て気が付くようなものを作りたいと思っています。当然私どものセンスではそういうものは分かりませんので、そういう経験のある方をアドバイザーに迎えておりますので、そちらで今いろいろ構成を考えていただいている次第です。

先ほどの片仮名が多いとか分からないなどというのも、我々がやるとどうしても厳格なもの、それから少し違う意味のものというのを考えますが、そこの折り合いをうまくつけるためにやっていきたいと思えます。それから、機動性は予算以外のことならば我々の活動でできるところはできますけれども、このシステム自身も最近やっとクラウドのアクセスが使えるようになるなど、内閣府の下で非常に制約がかかっているものが徐々に解決しておりますので、今しばらくお待ちいただければきっと良いものを作っていくと考えております。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。今野尻先生からご紹介がありました連絡会議につきまして、他にご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

まさに菅原先生からご指摘があった点は、連絡会議にとどまらない、日本の学術会議の広報戦略に関わる場所かと思っております。ぜひ菱田副会長、あと狩野委員長の下、ぜひお願いをできればと私も思っております。

それでは、野尻先生、どうもありがとうございました。

○野尻美保子 会員 どうもありがとうございました。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。3つの連絡会議の活動についてご紹介をさせていただきましたけれども、コアメンバーでワーキンググループの皆さまだけでなく、多くの分科会・委員会を通じた先生方にご参加いただいているかと思えます。学問分野を超えた横断的な、ある意味で俯瞰的な取組をつくっていくというイニシアチブですので、引き続きご参加、ご協力をお願いできればと思えます。

それでは、もしよろしければ次の議題に移ってまいります。

[会員選考方針]

○高村ゆかり 副会長 それでは、次の議題ですけれども、資料の6でございます。第26期、次期の日本学術会議会員候補者の選考方針、これを議題といたします。提案につきましては、望月副会長からご説明をお願いしたいと思います。では、望月先生、よろしくお

願います。

○望月眞弓副会長 よろしくお願ひいたします。資料6、第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(案)でございます。こちらに関しましては、この資料6が選考方針案そのものでございまして、後ろに参考資料として、参考1といたしまして選考方針の原案を、会員、連携会員、そして学協会、外部有識者の皆さまからご意見を頂きまして、どこを修正したかが分かるような見え消しにした資料になります。

それから参考2、こちらが選考方針の原案に関しましてご意見を頂いたものを作業チームで整理いたしまして、それに対して選考委員会でどのように対応することにしたかということが分かるようになっている資料でございます。

こちらの参考資料の一番後ろには、別紙といたしまして、まず1つは意見聴取をした学協会、それから大学関係団体、外部有識者等々に関して、学協会は協力学術研究団体2,000超の団体に対して出しまして、ご意見が戻ってきたところ、その中でご意見が書かれていたものと、意見なしという形で戻ってきたかどうかを整理してあるものになります。21ページのほうで、外部有識者はこちらに書いてあります13団体に出ささせていただきまして、下線を付した団体からはコメントは特にないという形で戻ってきております。

それから、別紙2になりますが、こちらが次期における重点事項、中長期的・分野横断的課題として、会員・連携会員から、あるいは協力学術研究団体から、どのようなテーマが提案されたかというものを整理したのになります。

それから、参考3という資料がございます。こちらは意見を頂いたものを会員、連携会員、協力学術研究団体、外部有識者等に分類をいたしまして、それぞれどの項目に対してどのようなコメントを頂いたかということを示してある資料になります。

以上、頂いたご意見に基づきましてどのように原案を整理させていただいたかについては、参考1と参考2を使ってご説明をさせていただきたいと思っております。

その前に、大前提を申し上げなければいけないところがありました。参考2のほうの意見聴取の概要でございますが、2月28日から、会員には2回ご意見を頂き、連携会員、学術研究団体、国際団体、外部有識者にはそれぞれの期間において1回ご意見を頂いております。回答状況はAからEに分けてこちらに示してございまして、先ほどの別紙のほうにどのような団体、あるいはどういう返事が来ているかを示してございます。意見の反映というところからが、選考委員会内の作業チームで検討した結果と、委員会で最終的にどのような反映をするかを議論した結果を示しております。

まず、コ・オペレーション方式になりますが、変更を求める意見などもございました。また、同方式に対して反対であるという複数のご意見も、会員以外の皆さまからございました。その一方で、コ・オペレーション方式には反対ではないが、この方式の意義について丁寧な説明が必要であるというようなご意見がございました。最終的には、これまでの検討を進めた中で、12月の総会において十分に議論して、この方式を取るということで

承認された事項であるということで、変更はしないけれども、これまでどうしてコ・オペレーションが採用されたかという歴史的な経緯も含めて、丁寧にその意義を説明しましょうということで、参考1のほうでは注記を付けました。備考として10ページのところに、これまでどのように変更され、最終的にこのコ・オペレーション方式になったかということが分かるように、説明を丁寧にさせていただくという形で整理をさせていただきました。

あと、文言の変更は少しございますが、選考の日程はそこに書いてあるとおりでございます。

それから、会員の候補者に求める資質等という2ぽつの項目でございますが、こちらも文言のご意見をいろいろ頂きまして、整理をさせていただいております。特に2つ目の丸でございます。こちらのほうは会員候補者の選考に当たって優れた研究または業績がある科学者であるということに加えて、2つの要件というのを提案させていただきました。

そちらについて修正等のご意見を頂きまして、こちらに書いてありますように、まず学術の動向は国内外であろうということで、国際的な視野も入れて国内外ということで整理をして、専門分野間をつなぐことができる方であるという要件が1つです。もう一つは、国内外の学術および社会の動向を的確に把握して、科学・技術の発展方向を広い視野から展望しつつ、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有することということです。ここに関しては、社会と対話をするだけではなく、課題解決に向けて取り組む意欲があるということも必要だろうというご意見を頂きましたので、これを追記させていただいております。また、ここに関しましては2つの要件がアンドなのかオアなのかというご指摘がございまして、これは両方ということではなくて、それぞれどちらかを備えているということで整理をさせていただきました。

次の3ぽつの会員候補者の選考についてでございます。こちらについても細かな文言の修正はございますが、特に大きな点といたしましては、(1)の専門分野の構成のところで、次期に取り組む重要事項ですとか、分野横断的・中長期的課題のところでございます。先ほど別紙のほうで各団体等から寄せられたテーマについて整理をしたものをお示しましたが、それを基に作業チームと選考委員会のほうで検討いたしまして、次期の学術会議としての活動に制約を与えない範囲で、大きなくくりでテーマを設定するということを考えてみまして、提案をさせていただきました。1つ目が安全な社会づくりのための取り組みで、キーワードの例といたしましてカーボンニュートラル、気候変動、防災減災、パンデミックなどという形です。2つ目が豊かで幸福な社会の実現で、キーワードの例といたしまして人口縮小、格差、多様性、人権、多文化などです。3つ目が上記社会構築のための学術の発展で、キーワードの例といたしまして研究力、人材育成、頭脳循環などという3つを整理して提案をさせていただいております。

次に、(2)の選考に当たって考慮すべき観点ということで、こちらは多様性の確保の部分でございますが、ジェンダーバランスに関しては現在37.7%の女性会員の割合ですが、これに対して同程度またはそれ以上という一応数値的な目標を示させていただきます

た。

地域分布に関しましては、各地区内での過度の偏在が生じないように留意するという
ことで、ここについて「過度の」はいらぬのではないかとのご意見もございましたが、
各地域のいろいろな分布を考えますとやはり難しい部分もあるだろうということで、残さ
せていただきました。

次に、主たる活動領域に関しまして、経済界ではなくて産業界のほうがよいのではない
かとか、いろいろな文言の修正、追加を頂きましたので、こちらに書いてあるように整理
をさせていただきました。

それから、年齢構成に関しましては、年齢をもっと具体的に、若手などそういったもの
を示すべきではないかというご意見もございました。なかなか若手の定義というのが難し
いということもございまして、ここに書かせていただいた「次世代への継承を考慮しつつ、
会員の年齢構成において多様性の確保に努める」という形にとどめさせていただきました。
若手の会員が今2期6年間で替わっていき、再選をされないという現行のルールの中で、
あまり若く会員になっていただいた場合に、もうその後会員になる機会がないということ
もございまして、このような整理をさせていただきました。

次に、(3)の選考の手続きでございます。こちらに関しましては、選考委員会枠と部
別の選考分科会とを、少しきちんと分かりやすく整理をしてほしいというご意見がござい
ましたので、そこを整理させていただいたという点が1つ。それから、選考委員会枠とい
うのはやはり学際的な領域とか将来重要になる課題等に関する人材を求める場合に使われ
る枠ということになりますが、この枠の数、それについては、前の期に行われた選考の
際よりも拡大をするという表現にさせていただきました。それから、あとは簡単な文言の
整理でございます。

最後のほうには、先ほど申し上げたコ・オペレーションと細かな説明が必要と思われる
部分について、追記をさせていただいたという形になっております。この中身の整理につ
いては、参考2のほうをご覧くださいませうございます。

以上が選考方針案についての説明になります。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。それでは、望月先生、お席のほうにお帰
りいただければと思います。

今望月副会長からご説明がありました会員選考方針について、審議をしてみたいです。
この選考方針については、会員の皆さまはじめご意見を広く伺ってまいりましたけれども、
この総会におきまして、具体的には明日でございますけれども、ご承認をいただき、その
後具体的な選考要領の策定に移っていくということと理解をしております。従って、先ほ
ど任命問題のところでもご意見がございましたけれども、第26期、次の会員をどうい
う形で、どういう考え方で決めていくのかということの考え方を、透明な形で社会的に示し
ていくという意味で、大変重要なご決定をいただくということかと思っております。

それでは、会員選考方針につきまして、ご意見、ご質問をいただければと思います。オンラインでご参加の皆さまも、同じように手挙げ機能ないしはチャットでお知らせいただければと思います。

ありがとうございます。それでは、まず沖先生、その後で野尻先生にお願いしたいと思います。お願いいたします。

○沖大幹会員 ありがとうございます。私などが言うと怒られそうですけれども、先ほど午後の最初に長谷川先生からご紹介のあった外部評価を、やはりここで少し反映させるということを検討してはどうかと思いました。具体的には文言をこの案から変える必要はないですが、例えば付帯決議のような形で、日本の学術を代表するということがどういうことかというご指摘が外部評価でありました。代表するにふさわしい人を選ぶのだということが、現状では優れた研究または業績とだけしか書いていないので、必ずしも代表するということと結び付かないかなと思いましたので、その点が入ってはどうかと思います。また、外部評価では日本学術会議はどうありたいのかの自らのビジョンあるいはアイデンティティーを示してはどうかというご助言だったと思いますので、そうしたことにきちんと意見を持って活動できる方ということもあっていいのかなと思いました。3点目の外との対話につきましては、一番下にもう外部の方とコミュニケーションというのがあるので、現状でよろしいかと思います。

以上、後ほど検討してはどうかと思いましたので、コメントさせていただきました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ご意見、ご質問を幾つかまとめていただいて、望月副会長はじめお答えをしていきたいと思います。

ありがとうございます。野尻先生、その後栗田先生、お願いいたします。野尻先生、お願いいたします。

○野尻美保子会員 どうもありがとうございます。大変よく考えられた案だと思いますけれども、今改めて読んでいて、少しだけこれは変えたほうがいいのかもしいかなと思うところがありましたので、発言させていただきたいと思います。

専門分野の構成のところ、次期に重点的に取り組む事項、分野横断的・中長期的に取り組む事項として、1、2、3と挙げられているわけですが、最後の学術の発展というところで、「上記社会構築のための学術の発展」と少し狭く捉えられるような表現があるのかなと思います。研究力とか人材育成とか頭脳循環というのは、これはもう私たちの学術の分野が直面している非常に大きな問題で、それは必ずしも安全な社会づくりのためとか、豊かで幸福な社会づくりのためという以外のいろいろな側面があるだろうと思うので、この辺のところをくくる良い言葉というのは、もし考えられるようであればお考えいただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 野尻先生、ありがとうございました。それでは、栗田先生、お願いいたします。

○栗田禎子会員 ありがとうございます。短い時間に会員、連携会員、それから関係学協会、外部有識者と、幅広く非常に多様な意見をおまとめいただきまして、それを見事に落とし込んでいただいて、どうもありがとうございました。その上で2点ほど修正あるいは改善が可能かなと思う箇所がありますので、参考資料1と参考資料2を基にご説明したいと思います。

1つは、参考資料1だと9ページ冒頭の、狭い意味での大学とか研究機関だけでないところにいる研究者の選考も考慮するという部分です。私は最初に議案を頂いた時に、実務家ではなくて、やはりいろいろな実務の現場にいらっしゃるけれどもあくまで科学者だということが大前提だと思ったので、9ページでいいますと「実務の現場で」の後に「科学者としての優れた研究または業績を」としてはどうかと提案させていただきました。ただ、今日伺って拝見すると、多分最初の前書きのところで学術会議法でそもそも優れた研究または業績のある科学者であるということ明示されているので、必要ないかなということと却下していただいたと思います。

ただ、やはりもう一度これを読んでも、実務の現場で優れた研究、これは研究だということをはっきりしているのですが、「優れた研究または業績を有するに至った」というところを、学術会議法を読んだことがない方とか、あるいは一般社会の方が見ると、恐らく実務の現場で優れた業績を有するに至った、だから自分は候補になり得るとか、あるいはその人を推薦してもいいのではないかとか、実業家としては立派な人だみたいな議論が出てきて、実務面での業績と誤解される懸念がなにもあらずだなどもう一度感じました。ですから、例えば「科学者としての」というとあまりに敷居が高い感じを与えるとしたら、2行目の「実務の現場で」の後に「実務の現場でそれぞれの研究分野における優れた研究または業績を」と、しつこいようですがもう一度「それぞれの研究分野における」と書くと、誤解を避けることができるのかなと思いました。これが1点目です。

2点目は、同じく参考資料ですと9ページの両括弧4の、情報提供の求めというところでは、これは私が拝見した時はどういうふうに改善したらいいかという具体的なアイデアがなかったので、特に申し上げませんでした。今日頂いた参考資料3の関係学協会からのご意見のところを御覧すると、2点ほど気になる箇所を見つけました。具体的には参考資料3の30ページでしょうか。Cの15のgという関係学協会が、この点について少し懸念を表明しておられて、『より良い役割発揮に向けて』では、この部分は会員候補選考における情報提供元として『協力学術研究団体以外の諸団体（大学、産業界、NPO、NGO等）』とありますので、この表現に準ずるのがよいと思います。とりわけ、経済団

体という文言は『より良い役割発揮に向けて』では一切使われていません」と指摘しておられます。「また、バランスの取れた外部からの情報提供を方針の1つとして掲げるのであれば、『NPO・NGO等』の文言は含めるべきとあります」というふうに書いておられます。

それから、参考資料の33ページのCの30のeというところを見ますと、これも同じところについて少し懸念を抱いておられて、「学術会議に対する経済団体、財界団体の影響力が強化されて、自律性を損ねることになることが懸念される」あるいは「政策関係機関というものの中身が不明である」。やはり「総じて会員選考に関しては学術会議の自律性の確保を第一に考えること」というふうに懸念を表明しておられるのを発見しました。

ただ、これはもちろんワーキングチームのほうでもご検討いただいたと見えて、参考資料の2の18ページを見ますと、情報提供の求めについてはもちろんこういう意見があったことを押さえておられます。NPO・NGOを追加すべきだろうか、経済団体・政策機関との例示に慎重であるべきであるとか、そういうご意見があったことを踏まえた上で、一応ワーキングチームの提案としては、「これらの意見を踏まえた上で、原案の用語の統一化などの修正をすることにはどうか」ということで、委員会としても採用されたとあります。その最終的に調整された文言が今の参考資料1の9ページのままでいいのか、あるいは今後改善、修正の余地はあるのかということを確認したいと思いました。

具体的には私は先ほどの2つの学協会の方が示しておられた懸念を考えますと、やはりNGOとかNPO、例えば英語にした場合に、ガバメンタルなオーガニゼーションからも意見を聞くけれども、ノンガバメンタルなところからも聞く、ということは、書いたほうがいいと思うのです。ですから、具体的な文言は工夫いただきたいのですが、「協力学術団体に会員の候補者に関する情報提供を求める他、その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関または団体」で、「(大学関係機関、産業界、専門職者団体、政策関係機関、NGO・NPO等)」などとなると少し長いですが、やはりNGOやNPOも入れたいし、経済団体ではなく産業界とか、外部の協力団体、学協会からご指摘があったような表現に工夫したほうがよいのではないかと感じました。

以上です。長くなりました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問をいただければと思います。それでは、宇山先生、お願いいたします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。今栗田先生が言われたことのうち、9ページの2行目ですが、「実務の現場で優れた研究または業績を有する」についてです。我々の感覚だと業績というのは学問に関する業績ですが、一般の言葉としては業績というのは要は仕事の結果というだけなので、やはりこれは少し誤解を招くのではないのでしょうか。また、文章として「研究または業績を有する」というのは、「研究を有するまたは業績を有する」

ですから、「研究を有する」というのは変なので、これは「または」を取ってはどうかでしょうか。「優れた研究業績を有する」にしてはどうかと思います。

それからもう一つは、私はこの2回目の意見聴取の時はウクライナ侵攻への対応で回答する余裕がなかったのですが、これは専門分野の構成の重点的に取り組む事項に関わりますが、近年重点的に取り組むというのがカーボンニュートラルやパンデミックなどに集中していると思いますが、やはり現在の世界の中でのさまざまな対立、政治的抑圧といった問題が少し軽視されてきたのかなという気がします。まさに今こういうあからさまな侵略という問題が起こっていますから、学術会議の中にもう少し紛争とか安全保障に関する専門家がいたほうがいいのではないかと、これは前から思っていました。ですから、どういう表現にしたらいいか迷うところですが、例えば①の安全な社会づくりのための取組の中に、「紛争の予防・解決」というような言葉を入れたらよいのではないかと思います。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご質問、ご意見がございましたら頂ければと思います。先ほど申し上げましたように、選考方針は明日に審議を踏まえてご承認いただきますので、ぜひご意見がございましたら積極的に頂ければと思います。オンラインでご出席の先生方も同様でございます。

それでは、第一部の佐野先生、お願いいたします。

○佐野正博会員 すみません、佐野です。今栗田先生、他の方から言われたこととまた重なりますが、選考方針案の最初の文章の7ページの冒頭では、「第17条に基づき」と書かれておりますけれども、この第17条は第11条の文言を受けて書かれているものですので、第11条も7ページ目の参考1の上から、丸の1行目のところでしょうか。第17条だけ書いてあるとちょっと誤解を招くのではないかと思います。つまり宇山先生が言われたこともそうなのですが、研究または業績というのは、ご覧いただくと分かりますが、第11条ですとそれぞれの「科学の分野において」というふうに書かれていて、これも何回も繰り返されたことですが、それでその「科学の分野における研究または業績」という、そういう文言になっているにもかかわらず、今宇山先生がおっしゃられたように、第17条の文言だけですと「科学の分野に」というのがないものですから、一般的な常識で理解されるのではないのでしょうか。

例えば大学において実務家教員を採用する場合には、研究業績または実務の業績で採用するということをしております。この文章もそのように、いわゆる学術研究に関する業績だけではなくて実務の業績とも、第17条あるいはこの文言だけだと読めるのではないかとちょっと思ったところです。くどくなって申し訳ありませんが、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 佐野先生、どうもありがとうございました。他にご質問、ご意見のある会員の皆さまはいらっしゃいませんか。芳賀先生、お願いいたします。

○芳賀満会員 一部の芳賀です。この提案の8ページのところの会員候補者の選考の専門分野の構成に関してです。もちろんカーボンニュートラル、その他は大事ですけども、豊かで幸福な社会の実現の項目のところに、宇山先生がおっしゃったように、もう少し人文系の用語も入れてもいいのかなと思いました。それで、荻生徂徠が『答問書』で、「学問は歴史に極まり候事二候」と言い放っていますから、私としては「歴史学」という概念が日本学術会議としては必要かと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。高倉先生、お願いします。

○高倉浩樹会員 第一部の高倉です。今のことにつながってきますが、やはり8ページの豊かで幸福な社会というところに、まず平和とかそういう言葉が入ってもいいのかなと思いました。それからあと、やはり9ページの産業界、医療界、法曹界、教育界と続いてきて、どう言ったらいい表現かちょっと分かりませんが、いわゆる地域社会においていろいろな活動をされている方とか、そういう地域創生と言ったらいいのでしょうか、そういう方々の視点というのも大切ではないかなと思ったので、的確な言葉があれば適切なのですが、意見ということで申し上げます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。浅見先生、お願いいたします。

○浅見真理会員 ありがとうございます。三部の浅見でございます。先ほど外部評価のほうのご意見もいろいろ頂きまして、その中でも継続性というご指摘がございました。評価の中では結論にまでは至らなかったということですけども、やはりこの学術会議が3年でどうしても委員会のメンバーや分科会のメンバー、それから実際の会員の見直しをしていかないといけないということがあって、6年で替わってしまうということがございます。その中で3年ごとに新しい体制を作って、継続的に審議をしたり事業を行ったりというのは、非常に難しいなと改めて感じておるところです。

特に若手の方で1回会員になられて、その後はもう機会がないということになりますと、せっかく若い時にそういったご経験を積まれて、またなることができないというのは、実際の助言を頂いたりする場合にも非常に損失なのではないかと思います。規定上難しいのかもしれませんが、ぜひ長期的にお考えをいただいて、長期に取り組んでいただけるような方にも入っていただけるような、そういったことが実績にもなるような形で続けていただけるような形にお考えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。では、狩野先生、お願いいたします。

○狩野光伸会員 第二部の狩野でございます。今回社会課題との連絡についての内容が
ございます。ここをどうやって選考で具体的にやるのかというところは、なかなか知恵の
要りどころかなと思います。この関連で、私はグローバルヤングアカデミーというところ
で数年間選考委員をやっておりまして、そこの方法についてご参考までに申し上げます。

3つの項目からなる書類を本人が立候補で出すという制度をやってきました。世界各地
から出てきますので、いろいろなバックグラウンドの人がいろいろなことを書かれてくる
のですが、1つ目が動機についてのエッセイです。ここで、例えば今回であれば、社会課
題に関係して自分が実績ベースで何ができるかということは、語っていただくことはでき
得ると思います。これを選考する側が拝読すると、自分のためにやっているのか、人のた
めにもやっているのかなということも、少しはうかがい知ることができようかというこ
とがございます。

次の2つ目の項目が、いわゆる専門分野で分かりやすい業績の表現です。これが例えば
論文のリストであるとか、その他の内容になるかと思えます。もう一つ特徴的だと思っ
ておりますのが、この業績を、他の分野の人にも、分かるように説明をしてください、スト
ーリーできちんと書いてくださいということをしています。これをするによりまして、
各分野だけでなく他の分野の方にも自分の業績をしっかりと語ることの、トランスレー
ションの能力がある人かということを見ることができます。そんな3つでやっております。

無論これを全部の候補者について読むのはなかなか大変な作業ですし、それで評価が落
ち着くときもあれば、いろいろな人で評価が分かれるときもありますが、それを点数化い
たしまして平均点で、その後分野の調整等を行ってという、そういう方法をグローバルヤ
ングアカデミーでは取っていて、全部で200人を選ぶという方法にしております。一つ
のご参考として申し上げますけれども、今回の内容との整合性もあるかと思い、ご紹介い
たしました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。相澤先生、お願いいたします。

○相澤清晴会員 8ページの(1)の①、②、③についてですけれども、それぞれ安全
な社会づくりのための取り組み、豊かで幸福な社会の実現、学術の発展ということで、こ
れ自体は結構な話だと思いますが、その後ろにキーワードだという形で書いてある部分が、
背景によってこの選択が変わってくるかなと思っています。例えば安全な社会づくりの
ためのということかというと、ITの文脈で考えるとセキュリティーのような話も入ってき
たりします。従って、キーワードというのをこの本文の中に入れて固定化するというのは、

ちょっと避けたほうがいいのではないかと思います。むしろこのキーワードはあえて載せたいのなら脚注のほうに入れるとか、何かしらの形で、状況に応じて変えやすいようにしていただいたほうがよろしいかなと思った次第です。

○高村ゆかり副会長 他にご質問、ご意見はございますか。ありがとうございます。栗田先生、お願いいたします。

○栗田禎子会員 たびたび申し訳ありません。

○高村ゆかり副会長 大丈夫です。もしご発言をご希望の方はもうここで手を挙げておいていただけるとありがたいです。了解いたしました。他にいらっしゃいますか。オンラインの方はよろしいでしょうか。それでは、まず栗田先生、お願いいたします。

○栗田禎子会員 ありがとうございます。今のご指摘と非常に重なりますが、次期における重点的に取り組む事項というのは、26期以降もこの部分を書き換えていかなければいけないことになるかと私も思います。ここには「重点的に取り組む事項について適切に取り組んでいけるような人材を考える」ということを書くだけにしておき、具体的な①、②、③とキーワードについては、「なお26期についてはこう考えている」、と別紙にしたほうが、毎回全体を書き直すとか全体を読み直すことが必要なくなり、いいのではないかなと思ったりいたしました。その意味で、キーワードあるいはテーマそのものを、26期についてはこれというのを別紙で参照する形にするのがいいのではないかと思います。

あと、内容的な表現の問題としては、①、②、③は私は非常に立派なテーマだと思うのですが、①の安全な社会づくりのための取り組みの気候変動やカーボンニュートラルというのは、やはり先ほど野尻先生からも連絡会議のほうでご案内のあった「持続可能な」ということと関係が深いと思います。安全なということ以上にやはり地球環境と人類の共存のような問題で、「持続可能な」というキーワードが必要だと思うので、①は「持続可能で安全な社会づくりのための取り組み」ぐらいかなと思ったりいたしました。

それから、2番についてもいろいろと先生方から出た意見と全く同感で、幸福の定義はやはりいろいろと違うわけで、経済的に豊かだったら幸福なのかというような、もっと人文的な深みのある表現ができないかと思います。②について私であれば、例えば「人間性が尊重される豊かな社会の実現」、人間性が尊重される豊かな社会というとそこに人権や戦争のない社会などが入ってきますので、人間性、ヒューマニティーという言葉で、それが豊かな社会なのだということを同時に言うようにしたらどうかと思いました。

あと、③について先ほど他の先生からも表現上のご指摘がありました、「上記社会構築のための」というのはちょっとなじまないの、「上記実現のための」や「上記の目標実現のための」などのほうが収まりがいいかなと思いました。以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、お願いいたします。

○高田保之会員 三部の高田でございます。

○高村ゆかり副会長 失礼いたしました。

○高田保之会員 今更こんなことを言っているのかどうか分からないですが、選考委員会の構成というのは今までのままでいいのでしょうか。候補者も大事ですけれども、例えば外部の有識者を入れるなど、誰が選ぶのかということも非常に重要だと思います。今の委員会の構成を見ていると、幹事会のメンバーと同一だと思います。この点については議論なされたのでしょうか。

○高村ゆかり副会長 それでは、今ご発言のご希望のある皆さまにはご発言いただいたかと思えます。さまざまなご意見を頂いたかと思えますが、今の段階でクラリフィケーションを含めてできるところはお答えをし、場合によっては選考委員会のところで改めて検討していく点もあろうかと思えますけれども、望月副会長からお願いできますか。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。今直前でご質問がありました選考委員会につきましては、昨年の5月か6月に既にお認めいただいた形で発足しておりますので、今回はこれで進めるということでご了承ください。

大勢の先生方からいろいろなご意見を頂きましたが、先ほど野尻先生と栗田先生から頂きました3つの課題のところにつきましては、こちらについては言い回しについて明日の採決の時までに検討させていただきたいと思っておりますが、③につきましては、やはり学術の発展ということそのものはもう学術会議が常に考えなければいけないというところの中で、今回、中長期的・分野横断的、重点的な課題としては、この①、②を実現するためのという、それを付けさせていただきたいと考えております。

それから、情報を求める先に関しましてですが、こちらは求める先でございますので、団体とか組織ということで例示をさせていただいております。先ほど出ておりましたNGO・NPOですが、実際にNGO・NPOと書いてしまった場合に具体的にどういうところを取り上げられるだろうかというところで、実は委員会でもかなり議論になりました。ここに書きましたように、これらを含めて「会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関または団体に情報提供を求める」という整理をさせていただきました。

それからあと、8ページの「主たる活動領域」から次のところにかけての、研究業績の実務に携わった経験がある方についてのところでございます。先ほど栗田委員からもご指摘いただいたように、そもそもの大前提は科学者としての優れた研究や業績がある方であ

って、実務のところでご活躍をされた方についてさらに求めるものとしてここに挙げさせていただいております。必ずしも研究だけではない部分でご活躍をされたものもあるでしょう。それもきちんと今回評価をした上で、新しい会員構成の中に取り入れられたらということでここも書かせていただいておりますので、少し離れた場所にはなりますが、そのように読んでいただけたらありがたいなと思っております。

それから、キーワードにつきまして、先生方からご提案を頂きました。私ども選考委員会のほうでも実はこのキーワードというのが非常に難しく、ここにどの範囲まで入れるのかとか、ここに書いてしまうことでかなり枠組みをはめてしまう可能性もあるという議論もございまして、今日先生方からもそれについてご懸念を頂いたと思っております。ここにつきましては、明日のご承認時までどのような形の表現にできるかは検討させていただきたいと思っております。

あと、ちょっと私が聞き逃したりしている部分があるかもしれませんが、先ほど若手の研究者を会員にするという部分について、学術会議の法的な枠組みの中で再任ができないという枠組みについては、確かに一つの大きな課題だと私も思います。今後のことを考えた場合に、そこについては今回の 26 期に向けての選考の中では難しいと思っておりますけれども、継続的に検討すべき課題の 1 つだとしてつないでおきたいと思っております。ありがとうございます。

あと、狩野委員から幾つか、社会との連絡ができる能力というものについて、どう情報収集をすればよいかということについてのご提案をいただきありがとうございます。これはまた選考要領のほうで考慮をさせていただきたいと思っております。

すみません、私のほうでもしかして逃していたら申し訳ございませんが、以上のような対応で、幾つかは明日のご承認をいただく前にもう一度提案についてご確認いただきたいと思います。以上でございます。

○高村ゆかり 副会長 ありがとうございます。どうしてももう一度確認をしたいご質問等はございますか。今全てお答えはしなかったものの、出された主要な論点についてお答え、あるいは選考委員会での検討を改めて明日までにとということでご回答があったかと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、すみません、少し時間が押しておりますけれども、本件はここまでとさせていただき、明日の総会において改めて、修正がありましたら修正の点も含めてお示しして、ご承認をいただくということになる予定でございます。

本日の総会は以上となります。少し時間が押していますが、事務局から部会についての連絡事項をお願いできればと思います。

○企画課長 事務局です。この後の日程についてお知らせいたします。16 時から各部会を開催いたします。会場にて参加される方は、第一部会は 5 階の 5 A 会議室、第二部会は

6階の6A会議室、第三部会は6階の6C会議室になります。

また、部会終了後17時45分から幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方、それと幹事会にご出席される地区会議の代表の方は、お時間になりましたら2階の大会議室、またはオンラインにてご参加ください。

続いて、明日の日程についてお知らせいたします。明日は10時から総会を再開いたします。本日配布いたしました資料はこのまま席上に置いていただいても結構です。明日の総会にオンラインでご参加いただく先生方は、本日同様、入室に当たりまして本人確認を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○高村ゆかり副会長 それでは、部会のほうにお移りいただければと思います。

[散会（午後3時46分）]

令和4年4月18日～19日

於・日本学術会議講堂

第184回総会速記録

令和4年4月19日（第2日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	2
1、配布資料確認	2
1、定足数確認	3
1、研究力強化（審議依頼関係）	3
1、オープンサイエンス（審議依頼関係）	11
1、栄誉会員記授与	18
1、未来の学術振興構想	21
1、分科会活動	33
1、議決（会員選考方針）	37
1、分科会活動	49
1、散会 午後3時42分	74

[開会（午前10時00分）]

○**梶田隆章会長** これより日本学術会議第184回総会の2日目を開催いたします。まず、議事に入る前に、追加配布資料および留意事項について事務局から説明いたします。

[配布資料確認]

○**企画課長** 事務局です。まず、配布資料の確認をさせていただきます。

本日、資料を追加で配布しております。追加資料は資料9、分科会活動についてご議論いただきたい事項（参考資料）です。会場でご参加の方で資料9が届いておられない方がおられましたら、挙手いただければ、事務局の担当者がお持ちいたします。

なお、本日の総会散会后、席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、ご入用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

続いて、留意事項について申し上げます。昨日と繰り返しになりますけれども、改めてご案内させていただきます。

本日は、オンラインにより参加されている会員の方々もおられます。ご発言される際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくりと発言いただきますようお願いいたします。

会場からご参加いただいている皆さまは、発言のご希望がある場合は挙手をお願いいたします。また、ご発言の際には、できるだけマイクに近づいて大きな声でご発言いただきますようお願いいたします。ハウリング防止のため、会場からご参加いただいている皆さまは、オンライン会議には接続されませんようお願いいたします。

オンラインにてご参加いただいている皆さま、入室に当たりまして本人確認にご協力いただき、ありがとうございます。会議中は、カメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、発言のご希望がある場合には、チャット機能または挙手機能を利用して意思表示をしていただき、指名を受けましたらマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、チャット機能を使用される際には、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットでご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので、ご承知おきをお願いいたします。傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

連絡事項は以上でございます。ご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます。

○**梶田隆章会長** ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行は、昨日に引き続き高村副会長をお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 皆さま、おはようございます。早速でございますけれども、本日の議事に入ってまいります。

[定足数確認]

○高村ゆかり副会長 本日、まず会場とオンラインの両方合わせました出席会員数でございますけれども、現地出席 84 名、オンライン出席 80 名、計 164 名の参加で、定足数に達して成立していることをご報告いたします。

本日午前の総会では、資料 7 にございます 4 つの論点、議題について討議を行います。併せて、栄誉会員記の授与を行いたいと考えております。なお、栄誉会員の授与につきましては、大村智先生と大隅良典先生に 11 時ごろにオンラインにてご参加をいただけることになっております。従いまして、討議の中途になるかと思っておりますけれども、お二人の先生をお招きした栄誉会員記の授与をその際に行いたいと思っておりますので、あらかじめご了承いただければと思います。

[研究力強化（審議依頼関係）]

○高村ゆかり副会長 それでは、4 つの論点について討議を始めてまいります。資料 7、討議参考資料をご覧いただければと思います。

まず、内閣府からの審議依頼について、こちらは昨日、会長からも報告をいたしましたけれども、本年 3 月 23 日の研究力強化とオープンサイエンスの 2 件について審議依頼をいただきました。こちらは、昨日冒頭の小林大臣のごあいさつの中にもあった案件でございます。

この審議依頼の対応につきましては、3 月 24 日の幹事会におきまして、研究力強化については「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」、オープンサイエンスにつきましては、「オープンサイエンスの推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会」がございますので、こちらの委員会でそれぞれご審議をいただくことと決定しております。本日は、両委員会の委員長から、これまでの検討状況、そして今後の対応方針についてご説明いただいて討議を行いたいと考えています。

それでは、まず我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会の委員長を務めていただいております第三部の山口周先生からご説明をお願いできればと思います。山口先生、本日はオンラインでご出席と伺っておりますけれども、山口先生、聞こえますでしょうか。

○山口周委員長 聞こえております。私の声はいかがでしょうか。

○高村ゆかり副会長 聞こえております。どうぞよろしく願いいたします。

○山口周委員長 それでは、事務局の方、資料の投影をお願いできないでしょうか。

それでは、この資料、皆さんのお手元にある資料を使いまして、これまでの活動の状況等について簡単にご説明した後に、審議依頼について、審議の方法、方向性についてご報告し、皆さまからご意見を頂戴したいと思っています。それでは、次、お願いします。

これは前回もお示ししましたけれども、この委員会は何をするかという内容を書いています。これまでの政策について批判的に検討するということが方針としております。もちろん、方針としては、中長期にわたり、これまでの政策を精査するとともに、今後の研究強化に向けた政策の在り方について提言をすると、そういう形で進めてまいりました。次、お願いします。

これは最近の活動状況でございまして、昨年12月の総会以降に第1回の学術フォーラムを開催させていただきました。これについては、詳しくは参考資料にまとめてありますけれども、参加された方々からさまざまな貴重な意見を頂戴しました。全体としては非常に好意的に受け止めていただけたと思っておりますけれども、少数ではございますが、かなり厳しい、あるいは鋭い指摘がございまして、これについても検討を行うことにしています。

それ以降、評価にもつながるということもありますので、そもそも研究力とは何かといった疑問が前回の総会でもずいぶんたくさんの方から意見が出されました。これについても議論を進めてまいりました。

それから、審議依頼が来ましたので、これについて内閣府の担当者から、その内容についても詳しく説明いただきまして検討を開始しています。

時間の関係で次をお願いします。

内閣府からの審議依頼、要するに科学技術担当大臣からの依頼でございましてけれども、残念なことに、我々中長期的に審議していきたいと思っていたんですけども、短期間で審議まとめを行って回答しなければいけなくて、審議の回答の締め切りがおおよそ7月末と言われておりますので、非常に短い期間しか与えられておりません。そこで、現在、月2回ぐらい委員会を開催すると同時に、今年度はワーキンググループの審議を進めておりまして、これは毎週開催し、さまざまな意見を聞かせているところであります。

それから、今回、後で詳しくご説明申し上げますけれども、若手アカデミー、若手研究者に対する政策についての審議依頼がありますので、若手アカデミーと協働し、より良い回答で発出をしたいと考えています。この若手アカデミーの意見については、できるだけ若手アカデミーの考えを直接的に政府のほうに伝えたいと思っておりますけれども、今後、審議を深めていきたいと考えています。

それから、日本学術会議の中では、分野別委員会等で、これまでたくさんの方の審議が行われてきたと理解しています。その一部は意思の表出として提言等でわれわれは見ることができます。

それから、24期に内閣府 CSTI からの依頼を受けて調査が行われて、その回答が発出されております。これらを精査すると同時に、関連委員会・分科会と連携し、より良い回答を

まとめていきたいと思っています。具体的には、博士人材のキャリアパスといったことも関係してまいりますので、特に産業界を含めた方々とも議論を進めていきたいと考えておりました。科学と社会委員会の政府・産業界・市民との連携強化分科会と連携しながら審議を進めていきたいと考えています。

それから、何よりも会員、連携会員の方々、学術会議のメンバーからの意見の聴取を進めていきたいと思っています。これは4月の中旬に審議内容の調査を各分野別委員会、課題別委員会をお願いいたしました。これについては、後でもう少し詳しくご説明を申し上げます。

7月末に回答を出した後に、8月には CSTI での報告と継続審議がその後も行われると聞いております。また、これと並行して中長期的視点での審議を継続していきたいということを考えております。また、第2回の学術フォーラムを今年の後半に考えたい、予定したいと考えています。それでは、先へ飛ばしてください。もっと先へお願いします。

審議内容はどんな審議内容かということに関してですけれども、審議内容の書類を出すことはできますでしょうか。皆さんお手元の資料には、活動の報告の次に審議依頼の書類がたぶん添付されていると思います。これについて簡単に申し上げますと、梶田会長宛てに審議依頼がまいりまして、「研究力強化—特に大学等における研究環境改善の視点から—に関する審議について（依頼）」というふうになってございます。これは昨日、会長からもご説明がありましたけれども、政府と科学者コミュニティがこれからさまざまな歩調を合わせて社会の大きな問題に取り組むということで、国際社会における日本のプレゼンスを高めるためにも重要だということで、お願いいたします。

今回は、未来志向の対話の一環として、今般、政府が講ずる施策について、科学者コミュニティ自身の取組として、現場でどう対応しているのか、どう対応していくのかを含め、施策推進のための具体的な意見やご提案をいただきたいということで、この研究力強化に関する審議依頼が来ております。

一番最後の記のところに3つございまして、研究力向上に資する研究環境改善のための総合的な政策の在り方と、そのためにアカデミアをはじめとする関係者が行うべき具体的方策の検討。例えば例示としては研究時間確保等、あるいは生産性向上のための具体策等が挙げられております。

次に、優れた若手研究者が活躍するための研究環境整備の在り方と、そのための具体的方策。それから、3番目が博士課程進学者増加および学位取得後の多様で豊かなキャリアパス実現のための取組の在り方と具体的方策となっております。要するに、研究力向上のために、一般的な研究環境改善と若手研究者の支援、それから博士課程進学者を増加させるための総合的な政策について考えるということになってございます。

この点について検討を進めているわけですけれども、各分野別委員会、あるいは課題別委員会に、次のページですかね、お願いいたします、対して私の名前で審議依頼をお願いいたしました。このような政策に対して、各委員会、分科会で、これまで検討してきた内容等に

ついて調査をさせていただきたいということで依頼しています。先ほどのように締め切りが非常に短いので、今回のこの委員会への問い合わせも5月6日という、約1カ月ぐらいという非常に短期間になりますけれども、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

具体的な審議の内容については、その次のページをお願いします。調査項目としては3種類、A、B、Cとございまして、各委員会で、あるいは分科会から発出されてきた意思の表出について教えてくださいというのが調査項目のA、Bはこの審議項目の①から③、先ほどの1番から3番の審議項目でございましてけれども、これについて参照する意思の表出、どのようなことを今まで審議してこられたのかと、その内容についてお教えくださいということをお願ひしています。Cでは、その他審議内容に反映すべき項目として、このようなどんな内容を回答に盛り込むべきかということについての皆さんのご意見をお伺ひしています。

本当であれば、会員全員の意見を聞きたいところではございますけれども、時間が限られてございますし、マンパワーも限られておりますので、このように委員会を通じて皆さんから意見をお伺ひしたいと考えています。AとBについては、これまで審議されてきた内容についてお教えくださいということで、Cについては、仮に審議されていなかったとしても、こういうことをぜひ盛り込んでくださいという皆さま方の意見をここに書き込んでいただきたいと考えています。

以上です。

○高村ゆかり副会長 山口先生、どうもありがとうございます。それでは、ただ今、ご報告、ご説明いただきました研究力強化に関する検討委員会の検討状況、今後の対応方針について、会員の皆さまからご意見、ご質問をいただければと思います。オンラインでご出席の先生は手挙げ機能、あるいはチャットを使ってお知らせいただければと思います。ご意見、ご質問をいただいた上で、山口先生にお答えをまとめていただきたいと思っております。

それでは、まず第三部の相田先生、オンラインでご出席ですけれども、お願いいたします。

○相田美砂子会員 おはようございます。この内閣府からの審議依頼のそもそものところについて確認させていただきたいんですけれども、この3点は、ずっと十数年以上、特に文科省の色々な取組の中でやられてきたものほとんどそのままだと思うのです。なので今回これを、私たちは文科省がやってきたことを、こういうことをやってきた、こういうことになっている、でもさらにこういうことが必要だというスタンスでまとめることが求められているのですか。それとも、文科省で今までやってきたことは全く無視されているのですか。そのところをまずはっきりさせていただかないと、どういうスタンスで答えればいいのか分からないなと思いました。

まず以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます、相田先生。こちらの諮問そのものについてのご質問かと思しますので、後でこれは会長ないし副会長からお答えをしたいと思います。

他にご発言ご希望の方、ありがとうございます。お願いいたします。

○中野義昭会員 三部の中野です。簡単なことですが、今回の調査項目のA、B、Cですね。Aはこれまで審議したものを教えてほしいということかと思うのですが、Cはまだ審議していないけれども、検討してほしいということかと思えます。Bは、現在審議しているものという意味合いなのでしょうか。特にAとBの違いについて山口先生に教えていただきたいです。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、後で山口先生からお願いしようと思えます。

他にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○小山田耕二会員 総合工学の小山田です。そもそも論に近いですが、内閣府のほうでお考えの研究力というのはどのような内容のものかという定義に関わるものです。日本学術会議でもだいぶ議論はされてきたと思うんですけど、内閣府のほうでお考えの研究力というものに関して、山口先生から少し説明いただければと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 小山田先生、ありがとうございます。他にご質問、ご意見、ございませんでしょうか。オンラインでご出席の先生方、よろしいでしょうか。

それでは、山口先生、会員の先生方からのご質問、ご意見についてお答えをお願ひできませんでしょうか。

○山口周委員長 説明が分かりにくかったところがあったと思います。相田先生からいただいた件ですが、これまで、要するにここに挙がっていることというのは言い尽くされているというか、いろんなことをやってきたわけですね。この審議依頼にありますように、2ページ目の冒頭のところに書いてありますように、いろいろやってきたけれども、しかしながらうまくいっていないと。うまくいかない原因は何かというところを実は問われています。要するに施策として、CSTI、文科省、いろんなところがいろんな施策を実際に行ってきた、予算も用意したりしてやってきているけれども、思ったとおりに事は進んでいないということが問題であって、その問題点、なぜうまく進まないのかという問題点をリアリティーを持って答えてほしいというのが、たぶん内閣府の意向であろうと思われま。

ですから、今回の審議からの回答に当たっては、そもそも論とか、さまざまな理想論ももちろん加えたいと思えますけれども、それだけではなくて、現場として実際にいろんな施策を

やられているけれども、実際には全然うまくいっていないんですよ。要するに、ここはまずいんじゃないのかとか、こういうことが非常に問題になっているところを具体的に説明してほしいというのが、たぶん内閣府のほうの意図であると理解しています。

ですから、我々は両者、もともと日本学術会議がこれまでいろいろな意思の表出をしてきたわけですが、それだけではなくて、もう一步踏み込んで、いろんな具体策が政策として実施されているけれども、うまくいかないということはこういうことだということを我々は答えたいと考えています。

それから、中野先生からBについてですが、Bについては、もともとは終わったことですし、Aの内容の中でどういうことが関係しているかということをお聞きしています。ですから、今まで意思の表出として提言等で発出してこられた内容の中で、この提言にはこんなことが書いてありますよと、要するにこの項目に、あるいはこの課題については、こういうふうな記述がありますということを教えていただきたい。我々は皆さんの発出された提言を、この短期間に全部目を通して理解するのはなかなか難しいので、教えていただきたいというのが我々のお願いの、質問項目のBは何かというと、そういう内容です。

それから、小山田先生から言われた研究力のそもそもの定義は何かというと、実は CSTI のほうで何を考えているかというのは、我々が考えているわけじゃないのでよく分かりませんが、要するに彼らとしてはイノベーションにつながるもの、研究力が上がればイノベーションが生まれるという古いタイプのイノベーションに対する概念がたぶんベースにあって、それを基にして研究力というのを定義している。要するにカウンタブルな、あるいはメジャラブルなインデックスとして研究力を捉えているんだろうと私は理解しています。それだけではなくて、それが最終的にイノベーションにつながるというのが CSTI の考え方だと考えておりますので、これは私の想像です。

研究力とは何かということに関しては、日本学術会議の中での理解は多少違っているかもしれませんが、分野ごとにだいぶ理解の仕方も定義の仕方も変わるかもしれませんが、これについてもこの委員会では時間をかけて議論を深めているという段階にあります。

以上です。

○**菱田公一副会長** 審議に当たって、内閣府側といろいろ交渉している段階で、まず一番最初に小林大臣から学術会議側にいろいろ審議をかけてみたいというテーマを選ばれた際に、既に学術会議で今期やっていることの内容の中から選んでもらったというのが、この研究力だと考えております。ただ、初めに申し上げたのは、過去 30 年から、これから 30 年に向かって、ずっと今までやってきた施策のことに関して掘り起こしながら、全てをもう一度やり直すという観点から今進めていますので、即座に役に立つようなお答えを出すことが、すぐできるかどうかというふうなことを初め申し上げました。

それで出てきた審議内容を見た瞬間に、今回の審議内容は、それをいろいろやりとりした形として、ここにクエスチョンが出ているんですけれども、もっと細かいクエスチョンをず

っとおっしゃり続けてきたときがありました。私から申し上げたのは、こんなマイクロエスチョンをずっと続けていた結果が今の現状になっているのに、またマイクロエスチョンをずっと続けるんでしょうかというふうなことを申し上げてきたところ、今のパッケージングがうまくいかない包括的な原因をいただきたいというふうなことでした。

それを山口先生と相談しながら、先ほどご報告のあった内閣府の審議官とのやりとりというも行わせていただきました。その後、これは7月の末に一応回答させていただきますけれども、我々のほうは引き続き、さらに中長期に向かっていろんなことを提言していく予定ですというふうなことをお伝えし、その都度、内閣府側には報告をさせていただくというふうなことも了解していただいております。

相田先生がおっしゃることは、私も頂いた瞬間すぐ、どちらかというとなんを今更と、こういうふうに思ったのは事実でありますけれども、経緯的にはそういうことを踏まえた上で内容になっているということでもあります。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○光石衛会員 第三部の光石ですけれども、これ7月末が締め切りで、それで5月6日までに調査されるという、それはいいとしまして、その後のプロセスをどのようにされるのかというのがありまして、たぶん何かまとめられると思うのですけれども、それに対してというか、ここにいらっしゃる皆さん、言いたいことはたぶんいっぱいあるんじゃないかなと思うのですけれども、それをどのようにまとめていくのかというか、そのプロセスについてはあまり示されていないかなと思うので、ここをどういうふうにする予定かというのをお聞かせいただくというか、考えていただくといいのかなと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 光石先生、ありがとうございます。先ほど山口先生、それから菱田副会長からお答えがありましたけれども、ご発言ご希望、他にいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。お願いいたします。

○北島薫会員 第二部の北島です。こちら12月11日の学術フォーラム、非常に参考になるし、かなりいろんな意見交換があったということですが、これはレコーディングとか録画とかは公開はされていませんよね。ただ、これから議論を委員会で進めて、早急に進めるのに非常に参考になるかとも思うので、視聴することが可能かどうかご検討いただければと思います。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。北島先生、ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いいたします。

○吉村忍会員 第三部の吉村です。この大変難しい、また重要な課題を山口先生の委員会で審議いただき大変ありがたく思っています。その上でお願いなんですけれども、国のほう、CSTIのほうから審議依頼が来たということで、ある種、学術会議の実力を試される重要な機会であると思うんですね。その際に、山口先生がおっしゃっていたように、もともとこの分科会は中長期的な観点で、一番本質的な部分のエビデンスベースで議論しようということで立ち上がってスタートしていたところ、実際に審議依頼を見てみると、中長期的なことをやって審議する時間的な余裕がないのと、あとどちらかというと、この中に書かれている諮問の内容というのは、山口委員会でやろうとしていた中長期的、より本質的なところの議論というのとかかなりずれがあるわけです。

先生の示されたパワーポイントスライドの2ページ目だと、8月にCSTIでの報告をしてから、中長期的観点での審議を継続してやるというふうに見えて、結論は出ないにしても、山口委員会ではそもそも議論しようとしている中長期的な観点であるとか、課題というのをある程度はきちっと期待した中で今回の審議の内容のスキープの、場合によっては狭きであるとか、あるいはその限定されたものであるということをきちっと明記しながら、そこに書き込んで戻すと。そういうふうな形をぜひしていただくといいかなと思うところです。そうすることによって、もちろん国のほうは、直近で聞きたいのはここですよという選定はしているんですけども、でも学術会議が示す内容の中に、広いスコープであるとか中長期的な観点、より本質的な観点が盛り込まれていれば、それが納得いくものであれば、その次の例えば山口委員会がさらにしっかり出す、将来に出すものについても、また目を向けてくれるのかなとちょっと思ったところです。

○高村ゆかり副会長 吉村先生、ありがとうございます。他にご発言ご希望の会員、いらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、山口先生、特に後半のご意見、ご質問にお願いできますでしょうか。

○山口周委員長 最初に2番目のご質問ですけれども、実は3月末まで学術フォーラムの録画を公開しておりました。登録することによって視聴できるという形になっておりました。いつまで公開するかということがちょっと議論したんですけれども、いったんまず3月末までということで公開しましたが、もしご希望があれば、もう少し先まで延長して公開させていただきたいと思います。

やり方は、登録をしますとログインの仕方が送られてきて視聴できるということですが、丸一日、10時から夕方6時ぐらいまでやりましたので、全部通しで見ると大変な苦痛かもしれないかもしれませんが、興味がある方はぜひご視聴をお願いします。これまでの論点はほぼ整理されたという日本経済新聞の論評が出ましたけれども、学術フォーラムに関しては研究力と、その評価に関する内容については、こまごまの視点が全て整理されているという評価をいただ

いていますので、ぜひご覧ください。

それから、光石先生と吉村先生からのご質問です。どうまとめるのか、それから中長期的な内容を、このプレゼンではいったんやめてということに見えるがということですが、そんなことではございません。先ほど審議依頼のほうに、全て「総合的な」とか「俯瞰的な」という言葉というのが入っていると、「政策の在り方」という言葉を入れさせていただきましたので、中長期的な視点に基づいて、こうあるべきということをごこの部分にもぜひ書き込みたいと考えています。

それから、特に3番目の項目、これについては単に研究者養成のための博士人材育成だけではなくて、日本というのは先進国の中で博士の学位を持った人材が非常に少ないので有名でございますので、いろんな分野でこういう博士という、あるいは学位を持った人たちが活躍できるような仕組みについてもぜひ書き込んでいきたいと思っております。

光石先生からのご質問のまとめ方の件ですけれども、これは基本的には、私案として、私の個人的な考えも含めて、こういう方向で進めたいということは、今お話しした内容も含めてほぼ固まりつつあるんですけれども、これをどのようにして会員の皆さま方にフィードバックしていくかということに関しては、まだ少し議論の余地がございますけれども、ぜひできる限り会員の皆さま方のご意見を反映させるような形で進めていきたいと思っておりますので、これについては、まとめ次第、皆さんにご報告させていただきたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

いずれにしろ、この委員会で中長期的に、批判的に、あるいは科学的なエビデンスを基にしてこれまでの政策を批判し、中長期的な視点でこれからの政策を考えると。場合によっては日本社会全体の仕組みとか枠組みも含めて、いろいろ議論しなければいけないと考えておりますので、この点については、皆さんの意見をできるだけ組み入れて進めていきたいと思っております。中途半端な回答ですけれども、現状はこのように考えています。

以上です。

○高村ゆかり副会長 山口先生、どうもありがとうございました。

本日、会員の皆さまから多岐にわたるご意見をいただいたと思っております。こうした意見を踏まえまして、審議を引き続き進めていただければと思っております。山口先生、どうもありがとうございました。

[オープンサイエンス（審議依頼関係）]

○高村ゆかり副会長 それでは続きまして、オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会の委員長を務めてくださっております連携会員の喜連川優先生、本日もお越しいただいておりますのでご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○喜連川優委員長 もう一つの審議依頼としまして、学会議にオープンサイエンスに関しての審議依頼を頂戴しておりますので、それに関しましてご紹介、ご報告をさせていただきたいと思っております。課題別委員会でオープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会というものの委員長を拝命しております喜連川と申します。

さて、オープンサイエンスというものの動き感について少しだけ意識共有をさせていただきますと、ここに記載させていただきましたように、学術の進展加速を、学術に関する色々な知見ならびにデータを共有化することによって加速することができるであろう。オープンにすることによって加速化することができるだろう。それから、先ほどエビデンスベースというお話もありましたけれども、ポリシーメイキングも含めて、そのリプロデュースビリティを上げることができるということが最も根底的なエモーションとして考えられます。

その中で、一番最近の大きな動きとしては、データの基盤を作って、それを多くの研究者が共有でき活用できるようにするにはどうすればいいかというような観点。しかし、それに対して、データというのはなかなか法的にまだできたばかりなものですから、薄弱なところがあるということから、そこをしっかりとしていこうというようなところから、学会議では、このオープンサイエンスに関しての議論が、23、24、25期と3期にわたって議論されてまいりました。一番最初は大西先生の頃から始まりまして、この2期は私どもがお世話をさせていただいているところでございます。

例えば25期では、このように既に6回ほどの委員会の活動を進めさせていただいておりまして、丁寧な議論を進めているところでございます。これは前期にフォーラムを開催いたしまして、ご覧いただけますと分かりますように、2020年の6月というのは、コロナが始まってまだそんなに経っていない頃ですけれども、オンライン開催をいたしまして、このときは、他にあまりこういうのをやっておられなかったからかもしれませんけれども、800人以上の方がこれにご参加になられまして、北京からの講演で、どうやってデータを用いてコロナを封じ込めるかというようなご講演もいただき、大変好評をいただきました。

今回、先日でございますけれども、3月25日にやはりオープンサイエンスのフォーラムを開催させていただきました。これも大変ご好評でございまして、テレビ等でも出ておられる沓名先生やPMDAの理事長でいらっしゃる藤原先生や永井良三先生等にスピーチをいただきまして、とりわけ今回のコロナに関して、日本からのワクチンはゼロ、薬もゼロ、トップジャーナルへのフルペーパーもゼロということで、まさに今ご議論のありましたような研究力強化にも関連するようなテーマがご議論されたところで、その一つの理由がデータの欠如というところの議論を進めさせていただいたところです。これは細かくなりますが、このようなフィードバックをいただいているところであります。

冒頭申し上げましたように、取り扱いルールがやや明確ではないということから、いわゆる萎縮効果が出るということがございまして、研究者は一体どういうルールを守れば、データをきっちり扱ったことになるのかということに関しまして、情報研で少しそこをまと

めようということから、実は学会の会員の先生方、連携会員の先生方に、どのようなことでお困りですか。例えば令和3年度の個人情報保護法改正に関しまして、個人情報を使うときに悩ましく感じたことがありますかという、かなり多くの方が悩ましく感じておられると。こういう問題をきっちり取っていかないと、実はデータの利活用が促進されないと感じておる次第です。

そんな中で、今回、審議依頼を頂戴したわけでございますけれども、ここがございますように、政府としては研究DXにより実験理論、シミュレーションに、次、第4の科学と言うべきデータ駆動科学を振興し、わが国の研究力を強化するためにということで、いわゆるサイエンスそのものの動きが、データサイエンスというもので、データ駆動科学というもので大きく変容すると。ここでどういうところを気を付けていけばいいかということで、現状では中核的プラットフォームを規定し、そして各大学にデータポリシーを作ってもらい、さらにファンディングエージェンシーに対しても、そこにデータを提供するようにといいところまでは来たけれども、しかしながら加えまして国際的にも、G7を通して国際的なデータの共有、あるいは共有インセンティブのようなものを、これは菅首相がコーンウォールのG7に行かれたときも、こういうものが協約されたわけですが、加えてこの下に書いてあります1、2、3の点について議論願いたいということをご頂戴いたしました。

1つは、研究データの共有・公開を含めたオープンサイエンスに対して、学会はどのようなふうに取り組むのか。それから、2つ目は、こういうものを実現するための課題整理、データ管理・利活用のための課題をきっちりと整理してくださいと。とりわけ、人材の確保と人材育成の点。そして、3つ目には分野の多様性というものが非常に大きいので、データ駆動科学を推進するために考慮すべき点。例えば研究者の連携や、あるいは情報技術、計算資源の利活用をどうするのか、あるいはデータ共有のためのインセンティブの仕方というようなものを、この3点を議論してほしいというご依頼をいただいて、鋭意検討を進めようと思っている次第でございます。

山口先生のもは、かなり締切日までが短いわけですが、私どものは年内ということになっておりますので、もう少し余裕があるといえますか、丁寧に現在、この企画分科会というものと小委員会というものが、確か昨日、ご承諾いただいたということで、これから検討を進めたいと考えている次第でございます。

先ほど来、ビデオの件もございましたけれども、二部の部長の武田先生とも先ほどお話をさせていただきまして、私どものシンポジウムのビデオも何らかの形で皆さまにご覧いただけるようにさせていただく所存でございます。

概略でございますけれども、以上ご報告をさせていただきました。

○高村ゆかり副会長 喜連川先生、どうもありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、会員の皆さまからご意見、ご質問をいただければと思います。オンラインでご出席の皆さまは手挙げ機能、あるいはチャットでお知らせをい

ただければと思います。

先ほどの研究力強化もそうですけれども、あらゆる学問分野に関わるテーマかと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。松原先生、お願いいたします。

○**松原宏会員** 第一部の松原と申します。喜連川先生と、それから昨日、菱田副会長から言及されました SINET の 6 について、今後の活用も含めてお尋ねしたい。まずは菱田副会長から昨日、SINET を使った形で、この学術会議もオンラインでやられているという話ですけれども、どういう形でないでいるのかというのをもうちょっと具体的にお聞きしたい。それから先ほど喜連川先生が言われた 3 番目の研究者間の連携のところで、SINET 6 のようなものを、特に距離が離れた形での研究交流であるとか、あるいは海外との研究交流であるとか、そういうものの現状や可能性について少しご説明いただければと思います。

以上です。

○**高村ゆかり副会長** 松原先生、ありがとうございます。幾つかご質問、ご意見をいただいて、喜連川先生にお返しをしようと思います。ご質問、ご意見のある会員の皆さま、いらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。お願いいたします。

○**下條真司会員** 三部の下條ですけれども、これは非常に分野の広いお題でございまして、必ずしも、いわゆる情報系だけじゃなくて、例えばカーボンニュートラルだとか、それから昨日はもう一つのテーマで人々の幸せを育むというのが出ました。例えば健康データの活用というのは非常に重要なテーマになっております。そういう意味では、昨日、3 つポイントを挙げていただいておりますけれども、あれに入ってもいいぐらいのテーマではないかと思っておりますので、ぜひ推進していただければと思います。

○**高村ゆかり副会長** 下條先生、ありがとうございます。

他にご質問、ありがとうございます。オンラインでご出席の相田先生、お願いいたします。

○**相田美砂子会員** 昨日、菱田先生からの他の件のご説明のときに、何かを進めようとする、これはデジタル庁と関係しているからというような表現が何回か聞こえてきたと思います。今、ご説明の内容というのは、結局そのところがしっかりしないと動かないことばかりなんじゃないのかなと思います。その点に関しても審議依頼に対する回答の中に入れていいのかなと思うんですけれども、そういう方向なんでしょうか。

○**高村ゆかり副会長** 相田先生、ありがとうございます。他にご質問、ご意見、ご発言希望の会員の方、いらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。小山田先生、お願いいたします。

○**小山田耕二**会員 学術会議でのオープンデータということで、無理に考えますと、膨大な数の提言、報告があると思うんですけれども、そういったものを利活用するという方向性は喜連川先生のほうに何かおありなのかどうか、もしありましたら教えていただければと思います。

○**高村ゆかり**副会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

失礼いたしました。オンラインでご出席の第三部の金子先生、お願いできますでしょうか。

○**金子真**会員 この分野はそんなに詳しくないのですが、重要なデータのセキュリティをどうやってキープするか、100%大丈夫です、絶対に漏れませんというのは、今の世の中を見ていると、ネットでつなぐ限り、あり得ないと思います。道がつながっている限り、開けようと思ったら開けられる。例えば可能なセキュリティ番号を全探索すれば、開けられてしまうわけですね。そういう状況の中で、データを守るという、いわゆるセキュリティの観点からどんなことを考えられておられるのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○**高村ゆかり**副会長 金子先生、ありがとうございます。他にいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、菱田副会長からお答えをお願いできますでしょうか。

○**菱田公一**副会長 SINET 6 のバックボーンにつないでいるという意味で申し上げております。本来は SINET がサービスできるものを学術会議で使えるかということ、アクセスできないものがほとんどになってしまいます。それは、先ほど申し上げたように、内閣府の中に入っているレギュレーションの中で抑えられていますので、今は機関がつながっているだけということになります。ただし、私たちが 25 期になる前は民間の NTT の細い回線だったんですけれども、喜連川先生と、あと副所長の漆原先生にお願いして、学術会議を学術機関として eduroam を入れていただくことも含めて SINET にお願いいたしました。それは大変ありがたい、これからどんどん進められる基盤ができているとお考えいただければ結構だと思います。

○**喜連川優**委員長 松原先生、ご質問ありがとうございます。今、菱田先生からおっしゃっていただきましたような、SINET というのは、SINET 5 で 100 ギガビット/秒でございまして、今回、SINET 6 で 400 ギガビット/秒までアップグレードさせていただいております。皆さまがご家庭でお使いに恐らくおられますのは、いわゆる FTTH といまして、ご家庭に光網を入れるとこれが大体、通常ですと 100 メガビット/秒ですので、SINET

のパワーはそれの 1,000 倍、今回ですと 4,000 倍ぐらいの力になっておるとご理解いただければありがたいと思います。

ただ、マニアックな方は 1 ギガのラインをお使いになっていますので、ゼロが 1 つ落ちますが、10 ギガを入れておられる方はまずおられないと思います。逆に言いますと、100 ギガのラインというのはメニューに載っていません。どういうことかという、私ども、ネットワークというのは必ず科学がリードする、そういうふうに感じております。例えば皆さんのコンピューターを見ていただきますと、どういう状況になっているかという、一番ハイエンドのテクノロジーがスマートフォンの中に作られています。つまり、小さい側から大きい側に流れています。昔は大きい側から小さい側に来ているんですけども、ネットワークはまだ大きいものをわれわれは作りながら下にシフトをかけていくというような流れの中で、昨今、コロナでございまして、遠隔会議や遠隔授業のスプリームというものは非常に大きなトラフィックボリュームになってきているということをご報告申し上げたいと存じますが、加えまして日頃の学生さんの講義が切れまして、ずいぶんお叱りが来るものですから、アクセス網といたしまして、ノードから大学へのリンクそのものは大学がご購入になられるんですけども、それは NI の持ち物ではないわけなんですけれども、その二重化等いろんな工夫をされながらというところが現状で、皆さまの日々の研究だけではなく、教育にもなくてはならない存在になっているということが 1 点です。

それから、先生がおっしゃっていただきました海外ということに関しましても、これはあまり申し上げづらいところがあるんですけども、我々の国際回線というのは、実はロシアの上を通っています。これはセルに直結をするのに、昔は大西洋側から回っていたんですけども、それではレイテンシー、スピードがやや鈍くなりますものですから、直結いたしますと圧倒的な賞賛をいただきまして、それを維持しようとしておりまして、いろいろな地政学上の問題が我々にも残っておりますけれども、先日ありました国際賞で前陛下がおっしゃられましたことは、何で国際賞をつくるかという、日本の研究、つまり科学技術はすごく発展した。しかしながら、それは全て海外との連携があったからであると。だから、わが国は国際賞をつくるんだという非常に素晴らしいことをおっしゃっていただきました。そういう意味で SINET というのは、海外とのつながる極めて重要なチャンネルになっていると理解しておりますし、梶田先生のニュートリノの研究のような高エネルギー物理ではなくてはならない存在になっているというのがまず第 1 点目のご回答でございます。

それから、下條先生からおっしゃっていただきました 3 つのテーマの一つに、これはどういうことかあまり分からなかったのですが。

○下條真司会員 昨日の会員選考のテーマの中に、この言葉がなかったのです。

○高村ゆかり副会長 むしろ、そういう意味では、午後の会員選考方針のところへのご意見だと思います。ありがとうございます。

○喜連川優委員長 それから、相田先生からいただきましたデジタル庁との関係ということがございましたけれども、デジタル庁のマジョリティの人たちというのは、ご案内のように、新聞報道に私もよりますけれども、大多数の方々が民から動かれていると理解しております。今回は増えて 700 名ぐらいになっているんじゃないでしょうか。そして、議論されていることも、多くは民の空間でのデータのやりとり、つまり契約をどのようにするかというようなことが主体となってお議論が進められると理解しております、いわゆるプラットフォーム法案というのは、そういうところになっています。

今回、学会に審議依頼をいただいたことは、原則、学としてどうするか。学の中でデータをどうハンドリングするかというところに力点を置いて、ここでは集中的に議論をさせていただきたいと思います。ただ、産学連携ということもございますので、官と学の間、例えば医療系でございますと、創薬をするときに、ライブラリーはなかなか大学には見せたくないというところがある。そういうところは、いわゆるクリプト空間、つまり暗号空間にしながら、向こうのデータは見られないんだけど、一定程度の解析ができるというような方法論も含め、いろんなことを考える。ただ、産の中だけでの議論は、学会の中では私は行わなくていいのではないかと考えておまして、デジタル庁とは、そのような立場で意見交換等をさせていただいておる次第でございます。

それから、小山田先生から、膨大な数の提言がこのデータに関して出ているというふうな、今、ご指導いただいたんですけども、オープンサイエンスと、それからデータの市場といいますか、データの空間の動きというものの動き感は比較的最近でございますので、過去からたぶんあったのかもしれないんですけども、ちょっとテイストが違っているのではないかと思います。また先生、お気づきの、これは読んだほうがいいというようなことがございましたら、こちらにご参加いただいている会員の先生方から私どものほうにぜひご示唆をいただければありがたいと思います。提言の数はイヌメラブルに多いと理解しておりますので、それを探るのが情報屋の役目だろうとおっしゃられるかもしれませんが、お力添えをいただければありがたいと思います。

最後に、データとセキュリティについてご指摘いただきました。ご案内のように、セキュリティというものは完璧なものはないというのは、皆さまも常日頃から肌で感じておられるところではあるかと思いますが、それでもできるだけことはやると。例えば情報学研究所では、今、医療系 6 学会からデータをクラウド上にいただいておまして、いわゆる L2VPN というバーチャル・プライベート・ネットワークで、各 100 名ぐらいの研究者が、日本のいろいろな大学側から共有しながら研究、AI 開発をしておりますが、このシステムの中では一回もデータの漏えいはございません。

それから、この数年間、皆さんじっと思い起こしていただきたいんですけども、あまり言うところでは狙われちゃうので言いたくないんですけども、非常に大きなセキュリティのインシデントは起こっていないと、つまり大きな新聞沙汰になるようなことは起こっていない

と皆さまもお感じになられるのではないかと思います。400 ギガビット、100 ギガビットのセキュリティを実現するのは世界でも非常にまれなことなんですけれども、NI ではそういうことを頑張っておりますので、何か起こったときは、ぼろくそにおっしゃられてしようがないんですけれども、現状はそこそこ維持できているというところで、これはどうしてできているのかということ、ゼレンスキーと同じで一切口には出せないということをご理解いただければと思います。

最後にちょっとご質問にはなかったかもしれないんですけれども、小山田先生のお答えにもうちょっとだけお答えをさせていただきますと、過去を調べるということも重要なんですけれども、今年の2月23日に欧州ではData Act（データ法）の提案が出ました。つまり、この世界では動きが非常に激しいものですから、こういうことのむしろ前向きな動きのほうを補足するのに、我々は注力をさせていただきたいと思っておりますし、冒頭、松原先生からおっしゃっていただきましたように、海外との連携、つまり時差があつて非常に強いわけなんですけれども、こういうところは大きな体系を持っているというわが国の力が皆さまの国際的な研究を下支えさせていただけているのではないかと思います。

以上でございます。

○高村ゆかり副会長 喜連川先生、どうもありがとうございました。これからこちらの委員会、年内の取りまとめに向けて検討を進めていただくこととなります。本日、会員の先生方からいただいたご意見、さらにこの後もしもご示唆等あればいただきたいと先ほど喜連川先生におっしゃっていただきましたので、引き続き審議を進めていただければと思います。喜連川先生、本当に本日はありがとうございました。

○喜連川優委員長 どうもありがとうございました。今後、お世話になろうかと思います。が、何とぞよろしく願い申し上げます。

○高村ゆかり副会長 よろしく願いいたします。喜連川先生はこちらでタイミングを見て退席をされます。そのように伺っております。ありがとうございました。

[栄誉会員記授与]

○高村ゆかり副会長 それでは、討議項目の途中ではございますけれども、こちらで一時資料7の討議を中断させていただきます。日本学術会議栄誉会員について議題といたします。

それでは、会長からご説明をお願いいたします。

○梶田隆章会長 ありがとうございます。それでは、日本学術会議栄誉会員の称号の授与に

ついてご説明いたします。資料8をご覧ください。

このたび、日本学術会議会則および日本学術会議栄誉会員規程に基づき、令和4年4月1日付で、学術的な栄誉を受けられるなど卓越した研究または業績がある科学者として、5名の先生方に対し、日本学術会議栄誉会員の称号を授与することといたしました。授与させていただくのは、大村智先生、大隅良典先生、本庶佑先生、吉野彰先生、そして眞鍋叔郎先生の5名の先生方です。

これによりまして、日本学術会議栄誉会員の称号を授与させていただいている方は、2ページのとおりに合計11名となります。本来でしたらば、この場で栄誉会員証をお渡しするという事なんですけれども、本日、基本的にオンライン、特に栄誉会員になられる方が皆さま出席されてもオンラインということですので、その部分につきましては、本日は省略させていただきます。

いずれにしても、本日は大村先生と大隅先生にオンラインでご参加いただいておりますので、お二人からお言葉を頂戴したいと思います。

まず、大村先生、よろしくお願いいたします。

○大村智栄誉会員 皆さま、おはようございます。このたび、わが国の学術の発展に多大な貢献をされてこられました日本学術会議の栄誉会員に推挙賜りまして、誠に光栄なことと心より御礼を申し上げます。

私は既にノーベル賞を受賞した翌年の2016年の4月、こちらで「微生物創薬と国際貢献」と題しまして会員の皆さまにお話をさせていただいております。そこで、その内容とは少々異にして、私の半生に関わることをごく手短かに話をさせていただければと思います。

私は農家の長男として生まれました。小学校2、3年の頃から父親の手伝い、農業のことをいろいろと学ぶことがありました。例えばサツマイモの苗床を作るために、山からたくさんの枯れ葉を集めてきまして苗床に入れて、これに下肥をまく、数日するとぼかぼかと温かくなりまして湯気が立ち上がってまいります。そこに、サツマイモを埋めております。そうすると、何日かたちますとイモから芽が生えてきまして、これが20~30センチになったところで切り取って、これを肥沃な畑に植えますと、やがて根が生え、つるが成長し、根にはイモが着生して大きくなり、このイモを掘り起こすといった一連のプロセスは、自然界の微生物との関わりの中での作業であります。

成人しまして1965年（昭和40年）、北里研究所に入所をしまして、今日まで57年間、多くの仲間たちと共に抗生物質の発見などの研究に携わってまいりました。一連の研究の中で新種の微生物100種余りを見だし、これらが作り出す第二次代謝産物は530種類ほど見いだすことができました。そのうち26種が医薬、動物医薬、あるいは農薬、そしてまた研究用に市販されて使われております。それらの中に、エバーメクチンと、その誘導体、イベルメクチンの発見と開発があり、それがノーベル賞の対象になりました。この薬は、ご存じだと思いますけれども、熱帯病のオンコセルカ症とリンパ系フィラリア症の撲滅作戦に

用いられて成果を挙げております。その他、疥癬、あるいは最近になりまして COVID-19 の予防、治療薬などとして、合わせて目下世界で恐らく 6 億人余りに使われていると言われております。一方では、研究用にはスタウロスポリン、セルレニン、あるいはラクタシスチンなどがありまして、広く生命科学の領域で使われ、これらの領域の発展に貢献しております。

自然を愛し親しむことは、全ての学問や宗教の基礎であり出発点である。自然を愛し親しむことは、全ての学問や宗教の基礎であり出発点であると、米国クラーク大学の初代の総長でありますスタンレー・ホールが言っておりますが、私の子どもの頃の微生物に関わる話を父親から聞きながら、サツマイモの苗床作りをした辺りに、私の研究の基礎があり、出発点があったように思われ、感慨深いものがあります。子どもの成長に合わせて、できるだけ早い時期に自然と親しむ環境を整備することは、広く学術の発展に重要なことと思われま

す。以上であります。ご清聴いただきありがとうございます。このたびは格別なご配慮を賜りまして、改めまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

○梶田隆章会長 大村先生、素晴らしいお話をどうもありがとうございました。続きまして、大隅先生、よろしく願いいたします。

○大隅良典栄誉会員 大隅です。よろしく申し上げます。聞こえていますでしょうか。

○梶田隆章会長 聞こえております。

○大隅良典栄誉会員 このたび、日本学術会議の栄誉会員に推挙いただき、誠に光栄に思います。私は最近も学術会議の形態・細胞生物医科学分科会の主催する若者との交流する機会に参加しておりますが、直接学術会議の活動からは離れて相当な時間が流れました。昨今、学術会議を巡ってさまざまな困難な事態も生じていると思いますが、学術会議が名実ともに日本の科学者を結集する組織として発展することを心から望んでおります。

私はまさしく終戦の半年前に生まれ、日本の戦後を生きてまいりました。大学院卒業から既に半世紀にわたって細胞生物分野の基礎研究者として進んでいくことができるという幸運に恵まれました。この間、科学の発展は目覚ましいものがあって、日進月歩の変化を遂げてまいりました。一方で、科学と技術の進歩によって人間活動が広がり、地球は小さくなり、限りがある衛星の一つであることを知ることになりました。と同時に、地球温暖化、環境破壊の問題、食料問題など、早急に解決を迫られるたくさんの課題も次々に明らかになってまいりました。今も続くコロナウイルスの問題でも、ワクチンの開発など科学の成果の大きさを知ると同時に、われわれはまだ知らない未知の世界がたくさんあることも思い知りました。

一方で、このような問題では、多くの人が科学的な判断ができるということがとても大事

だということと同時に、さまざまな分野の研究者がいかに連携して課題に取り組むかということも、これまで以上に問われているという思いを強くしております。

私は最近、自分のこれまでを振り返ると、科学というものがいかに人間の歴史の中にあるか、研究という活動が社会活動の一つであるということ強く思うようになりました。私は5年ほど前に、基礎科学の振興を目指して小さな財団を立ち上げて活動を始めました。科学を健全に育てるためには、次の世代、次の次の世代がはつらつと意欲的な生き方ができるかということが何よりも大切だと思っております。それは、国の政策だけで実現するものでもないという思いから、最近財団を通じて様々な活動を始めております。私は最近、社会全体も大きく変化してきているということを感じていますし、企業も基礎科学を大事にしないといけないという機運が高まっていると感じています。アカデミアもそのことをもっと自覚して、アカデミア自身が変化していくことも大切ではないかと思っております。

学術会議がどのようにすれば若い人の力を結集できるかということ真剣に考える必要があると思っております。そのために私も微力ながら尽力したいと考えております。以上です。ありがとうございました。(拍手)

○**梶田隆章会長** 大隅先生、本当に素晴らしいお話、どうもありがとうございました。

栄誉会員の先生方には、ぜひ日本学術会議の委員会や分科会の活動にもご協力いただきたいと考えておりますので、今後ともお力添えのほう、よろしく願いいたします。

○**大村智栄誉会員** よろしくお願ひします。

○**梶田隆章会長** 大村先生、大隅先生、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございました。

○**大村智栄誉会員** ありがとうございました。

○**高村ゆかり副会長** 大隅先生、大村先生、どうもありがとうございました。それでは、審議に戻ってまいります。

[未来の学術振興構想]

○**高村ゆかり副会長** 資料7の3つ目の議題でございますけれども、「未来の学術振興構想」を議題といたします。こちらにつきましては、科学者委員会学術研究振興会分科会の委員長を務めていただいております第三部の光石衛先生からご説明をお願いいたします。

では、光石先生、お願いいたします。

○光石衛委員長 ただ今、ご紹介いただきました第三部の光石でございます。資料は、今、画面にも出ておりますけれども、資料7の15ページ目を見ていただければと思います。

昨年12月に開催されました前回の総会におきまして、いわゆるマスタープランを今期は策定しない。代わって、科学者委員会の下に置かれました学術研究振興分科会、当分科会ですけれども、これに対しまして意思の表出に係る新たな仕組みの下、改めて取りまとめの意義、それから未来の学術振興のビジョン、それから対象とすべき研究計画の要件等を整理・検討し、今期中に未来の学術振興に向けた重要な学術研究の骨太な取りまとめを行うということが要請されております。今回は、これの中間報告を行うものであります。

この1ページ目にいろいろ書いてありますけれども、ここの3パラグラフ目の一番下のところに、名称として新たに「未来の学術振興構想」、これは仮称ですけれども、これを策定することとしたいということであります。これは仮称ですので、もっといい名前があれば、言っていただければと思います。

この「未来の学術振興構想」ですけれども、次のパラグラフになりますけれども、今後20年から30年まで先を見通した学術振興のビジョンを複数提示し、それぞれのビジョンについて、その実現の観点から必要となります学術研究構想を示すことにしたいということでございます。

下のほうにあります策定の意義でございますけれども、これは申し上げるまでもないということなのですが、一応説明をいたしますと、次のページの1枚めくっていただきまして第2パラグラフのところにありますけれども、先を見通し難い状況の中で、未来を見据えて学術研究を振興し、人類社会に貢献していくためには、多様な分野や視点に基づく科学者コミュニティからボトムアップを重視し、周到的な議論と準備を通じて、学術研究の中長期的なビジョンを明確にし、その実現に必要な学術研究構想を具現化していくことが必要不可欠であるということ、言うまでもないということでございます。

こうした取組なんですけれども、政府ですとか、それから個別の学協会で行うよりは、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての分野を網羅いたしました、この日本学術会議で主体的に検討していくことがよりふさわしく、極めて有意義であろうと考えられるというわけであります。

3番目の策定につきまして、まず策定のプロセスということなんですけれども、今後20年から30年先までを見据えた学術振興のビジョンと、それからその実現に必要な学術研究構想、これを合わせまして「学術の中長期研究戦略」と言うとなっておりますが、これを公募したいと考えているというわけであります。それぞれの提案ですけれども、4つほどの大きくりに分類するというのですが、これの例えばどれかということ、提案をいただきたいということなんですけれども、人文・社会、生命科学、理学・工学、それから文理融合というふうに書いてございますが、これは分野横断ということでございます。それで、この分類ごとに例えば審査小分科会を設置いたしまして、学術上の意義、あるいは社会的な価値ですとか、それから成熟度、優位性、それから必要性といったような、こういった観点から1

次審査をしたいということでございます。

その次に、それぞれの分類をするわけなんですけれども、グループ化を通じまして未来の学術振興のビジョンを複数設定するということでございます。ビジョンという言葉が複数出てくるので、多少分かりにくいところもあるかと思っておりますので、ポンチ絵を作ってきたんですけれども、これの左側というか、この学術振興のビジョンと、それから学術研究構想、これをセットといたしまして、「学術の中長期研究戦略」というふうに呼ぶわけなんですけれども、この中の複数の学術振興のビジョン、これをまとめたものを「学術振興構想のビジョン」ということで、こういったものを10個から30個程度作ってはどうかということでありまして、これ全体をまとめたものを「未来の学術振興構想」と呼びたいということでございます。個々のものは、この下に提案、AからHというふうに、Iまで書いてありますけれども、こういったものを提案いただきたいということでございます。

いろんな分野にまたがるということなんですけれども、先ほどがこの絵の断面図みたいなものだと思っていただければいいんですけれども、上から見るとどういうふうに見えるかということなんですけれども、この小さい、オンラインの人はこのレーザーポイントは見えないかもしれないんですが、これが「学術の中長期戦略」ということで、この中には学術振興のビジョンと、それから学術研究構想を書いていただきまして、それが入っていて、これを幾つかまとめたものとして、この上にあります「未来の学術振興のビジョン」というふうに呼びたくて、こういったものを、例えばの話ですが、20～30個作ってはどうかと。

あまり細かいところで議論してもどうかと思っておりますので、人文・社会科学、それから生命科学、理学・工学というところで提案していただき、当然ながら昨今のいろんな問題は一つの分野だけでは解決できないことが多いと思っておりますので、当然、オーバーラップする部分というのが出てくるわけで、先ほどの書類では、ここが理工融合と書いてあったんですかね。ですが、分野横断ということでもあります。ただ、分野横断といっても、3分野横断なのか、2分野なのかということであります。結構いろんなケースも考えられるかなということはあるかなと思っております。

それで策定の手順ですけれども、どこまで説明したかというのはあるんですが、例えば⑥のところなんですけれども、それぞれのビジョンに振り分けられました学術研究構想につきまして、具体的な構想につきまして2次評価を行ってはどうかと。この2次評価を行う際には、書類だけではよく分からないところもありますので、必要に応じてヒアリングを実施してはどうかということでもあります。これらのビジョンと、ビジョンの下に複数の学術研究構想というのがぶら下がる形になるかと思っておりますけれども、そういったものをリストとして取りまとめ、これ全体を日本学術会議の提言として発出してはどうかということでもあります。もちろん、これに載せたくないという提案もあるかもしれませんが、そういったものは載せないこともあり得るかなということでございます。

公募の対象ということなんですけれども、これは2)のところに書いてありますけれども、先ほども申し上げましたように、学術振興のビジョンと、それから学術研究構想を提案して

いただきまして、どこの分野かということで、人文・社会科学、生命科学、理学・工学、それから文理融合、分野横断というところからどれかを書いていただき、それから代表的なキーワードを3つほど書いていただければどうか。この学術研究構想ですけれども、これは研究計画と、それから必要に応じ施設計画も書いていただくということでございます。

この施設計画につきましては、例えば上限額を設けるかどうかということで、何らか設けたほうがいいのではないかという意見がある一方で、それまで含めて適切な額の申請になっているかどうかというのも評価することもあるかもしれないということでもあります。

それから、特に今回は下限の総額は設けないということですので、お金がどうこうということではなく、提案をしていただきたいということでございます。

学術会議ですので、③のところにありますけれども、複数の学術分野に裨益することが想定される提案というのを歓迎するわけですけれども、個別の分野におけますピーキーな提案というのものもあり得ると考えております。

次のページに行ってくださいまして、④のところですが、先ほどと同じですけれども、文理融合というか広い分野にまたがる提案を歓迎しますけれども、ピーキーなものもあり得るでしょうということと、それから具体の計画のところには人材育成とか、それからダイバーシティの観点、こういったものもぜひとも含めていただきたいと思っております。

それから、提案者なんですけれども、次のようにしてはどうかということで、研究・教育機関の長または部局長ということですね。それから、学協会の長、それから日本学術会議の会員および連携会員、それから若手研究者ということで、若手の定義もいろいろあるかと思うんですけれども、例えば分かりやすさという点からは科研費の若手という定義にしてはどうかということで、博士の学位を取って何年以内といったような、そういう、とにかく若手からも提案をいただきたいと。

ただ、会員、あるいは連携会員の3名以上、これも何名とするのがいいのかということはあるんですけれども、3名以上ということで、その中に1名は会員の推薦がある者に限りというふうにここではなっております。研究機関の長ですとか、それから部局長は、学協会の長もなんですけれども、1人当たり3件まではしてはどうか。それから、会員および連携会員、若手研究者からの提案は1人1件としてはどうかということでもあります。

当然ながら利益相反には考慮するというところでございますが、最後、スケジュールが書かれていますけれども、これはこちらのポンチ絵にも描かれています、先ほどの復習になりますけれども、一番下のところに、研究・教育機関の長または部局長、学協会長、それから会員、連携会員、それから若手研究者から提案をしていただきまして、それから、今は4月ですけれども、6月ごろまでにこれをまとめまして公募を開始して、公募期間は12月ごろまでということで半年、そこから学術の中長期研究戦略というのをまとめまして、これが20~30個程度になりますが、それ全体を合わせまして「未来の学術振興構想（仮称）」をまとめていきたいということで、この期のうちにまとめるということですので、来年の夏ぐらいまでにはまとめたいということでもあります。ですから、来年の1、2、3月ぐらいにはヒア

リングとかをかなり積極的にやらざるを得ないのかなと思っておるところでございます。

そういうことで、今回はまずは中間まとめということで提案申し上げるということですので、いろいろご意見等もあるかと思しますのでご意見をいただいて、それを持ち帰るなり何なりして、6月までに公募の形を整えていきたいと思っております。

説明は以上です。

○高村ゆかり副会長 光石先生、どうもありがとうございました。

それでは、ここから会員の皆さまのご意見、あるいはご質問をいただこうと思います。オンラインご出席の皆さまは、手挙げ機能等を使ってお知らせいただければと思います。まず最初に、田村先生よろしくお願いいたします。その後、オンライン参加の野尻先生に願いいたします。

○田村裕和会員 三部の田村です。短い時間に、構想取りまとめをありがとうございます。基本的に、このビジョンというのに基づいて、いろんな計画を配置して全体像を見せるというのはすごくいいなと思って賛成しております。

ただ、基本的なスタンスで大変気になるところがありまして、それが17ページの後ろのほうの『学術研究構想』は、基本的に複数の学術分野に関わる提案や複数の学術分野に裨益することが想定される提案を推奨する」というところです。「個別の学術分野の先鋭的なものも認める」という形で、横断的、融合的なものがよくて、個別のものは付け足しで、あってもいいよと、そういうふうに読めるんですけども、やはり考え方として僕はどちらも重要だと思うんですね。

状況は分かるんですけども、この文章だけ読むと、それぞれの分野の先鋭的なものというの重要性が劣るかのように読めます。もちろん政府とか政治家、産業界の方との関係がありますので、そういう方から見ると、これだけいろんな社会の課題があって、その解決には融合的な研究こそが重要であると。そういうところからイノベーションが生まれるんだと、そういう考え方があるんだと思いますが、もちろんそれだけじゃ駄目だということは皆さんご存じで、今お話があった大村先生、大隅先生など5人の先生方のお仕事だって、分野を融合したことで成し遂げたわけではないわけですよね。それぞれの分野を深く追求して行って、その後でその分野に変革をもたらしたり、大発見をもたらして、その後でいろんな分野がそこにつながってきて、いろんな応用に結び付くということだと思うんですね。今回のmRNA ワクチンだって、すごい技術だと思っているんですけども、あれも別に分野融合したから生まれたというものではないんだと思います。なので、最初から融合ばかり強調するというのは、もちろん我々は分かっているわけですけども、一般の人に対して融合こそがいいのだというようなメッセージを与えかねないのではないかというのが心配です。

政治家とか産業界の方々のご意見というのは、旧態依然とした枠組みの中で、いわゆるた

こつぱ的な研究をやっているのはまずいということだと思います。それは全くそうなんですけれども、融合的、横断的でなければ駄目という意味ではないと思うんですよね。

今回、ビジョンを策定するという事で、明確なビジョンの下できちんと分野を変革しようとして深めていくという研究は推奨すべきことではないかと思しますので、ビジョンを策定したことによって、逆にあまり融合とか横断ということを強調しなくてもいいんじゃないかと思っています。

我々はいいとしても、これを読んだ一般の方々、あるいは若い人たち、若い研究者の人たちが、基礎的な研究を深めていくということよりも、とにかくいろんな人とつながって横断的なことをやるほうが格好いいんだというふうな風潮になってしまふとまずいです。学会会議として、学術はどうあるかというのは基本的な問題なので、これはどちらも重要であると直していただけないかなというのが希望です。

例えば、個人的なご提案ですけれども、この文章は「基本的に」というところは削除していただいて、「複数の学術分野に関わる提案や複数の学術分野に裨益することが想定される提案を推奨する」と。「また、個別の学術分野に関わる研究については、ビジョンが明確で分野に変革をもたらすような先鋭的提案を推奨する」というような感じで、2つ対等に書いたほうがいいんじゃないかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○高村ゆかり副会長 田村先生、ありがとうございます。

○光石衛委員長 今の質問に答えてもいいですか。

○高村ゆかり副会長 どうぞ。よろしくお願ひいたします。

○光石衛委員長 ありがとうございます。私も気持ちは同じでございます。対外的に発出する際に、どういう文章にするかというのは、いろいろあり得るかなという気はしております。なので、特にビッグサイエンスなんかだと、本当にピーキーなものだと思いますので、それをどんどん提案していただければと思います。

一方で、例えばカーボンニュートラルの問題にしても、COVID-19の問題にしても、科学技術だけでは解決できないような問題というのもあるんで、これは例えば政策を研究している人というのがあるわけでありまして、そういうものとうまく車の両輪みたいなものでタイアップしていかないといけないんだろうなという気がしております。

ですので、どこにどういう比重を置くかというのはもちろんあるんですけども、科学技術だけというのは少々やりにくいようなテーマというのもあり得るかなという気もしているんで、書き方は検討いたしますということで。ただ、科学技術のところがないと、これはいろんなイノベーションも起こらないので、先生の言われるとおりだと思います。どうもありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、オンラインでご参加の第三部の野尻先生、お願いいたします。

○野尻美保子会員 第三部の野尻でございます。田村先生が大変長くお話になったのですが、私からも、非常に先端的な科学研究が大事だというのは、昨日お話ししました国際基礎科学年のテーマの一つでもありますので、ぜひご検討いただければ幸いです。

もう一つ、ちょっと気になっていることがあります。それは今、非常に大きく、例えば理工学とかという形でまとめて、その中で審議をいきなり始めてしまうというようなご計画のように伺ったんですけれども、例えば物理学委員会の中とかで今まで審議してきた中だと、非常にたくさんの提案が来て、外の方から見られると、例えば素粒子物理学と物性なんて同じ物理じゃないかと思われるかもしれないんですけれども、順番付けとかというのは相当中で、お互いに分野が違くと混乱するものなんですね。そのためだけに相互理解のためのシンポジウムをやったりとか、結構苦労しているんですね。それをより広い理工学の中とかで審査をすることというのは相当大きな責任でして、ここのところについて、個別の審議委員会の下にさらにもう少し設けていただくとか、そういうことをご検討いただくことはできないのでしょうか。

実際にこういうものに出てくるものが、他のところ、文科省辺りの審議とかにも出てくる時に、今までも学術会議がお付けになった順番と、例えばロードマップのほうの順番が微妙に狂ってくるというようなことは、個人的にも経験、見た範囲でもありまして、よそで非常に長く審議されているものと何か違うことが起こってくるとか、学術会議の信用にも関わってくるところがあると思うんですね。フィジビリティとかの審査が正しいものになっているかどうかということのチェックというのが、この枠組みの中で、より信頼できるものになるにはどうしたらいいかということもぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高村ゆかり副会長 野尻先生、どうもありがとうございました。他にご発言ご希望の委員、いらっしゃいますか。お願いいたします。

○小林武彦会員 二部の小林でございます。どうもありがとうございます。私は素晴らしい考えとかアイデアだと思いました。

マスタープランというのは、なかなかたくさん努力して提案しても通らないというのが常でして、しかも特に生命系は通らないというのがあって、全体的な構想の中で将来ビジョンを立ち上げていってというのが重要ななと思っています。とてもいい考えだと思います。

先ほどの野尻先生のご質問にも関係するのですが、最終的なグランディング（予算措置）を目指すところで、最後は文科省なり何なりにこれを見せて、そちらでご判断いただくとい

うふうな感じになるんですか、これは。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、他にご質問、ご意見おありの会員の方。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○筑本知子会員 第三部会の筑本と申します。学術会議ならではの取りまとめができる広い文理融合とか、そういったことでのビジョンの取りまとめと理解しているんですけども、結構、今、例えばカーボンニュートラルに関することは、非常に皆さん、さまざまな分野で技術について取り組まれている中で、同じような目的を、非常に近いようなものがたくさん出てくるのではないかと予想されます。そういったときに、ある程度カテゴリー分けというのはされると思うんですけども、実際提案、あるグループが幾つか出てきたときに、これとこれは融合したほうがいいんじゃないとか、そういったような審査の過程での、ここここのグループ、一緒に考えてくださいみたいな、そういうようなことも想定されているのかどうなのかなというところについてお伺いしたいなと思ひまして質問させていただきました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 筑本先生、どうもありがとうございました。

併せて、今、オンラインでご出席の二部の遠藤先生、ご発言をお願いしますでしょうか。

○遠藤玉夫会員 同じようなことをお尋ねしようと思っていました。類似の提案A、B、C、Dと幾つか出て来た場合、ある程度まとめて進めていくと理解しました。そのまとめるという判断やその審査をするのはどの段階かな、というのが理解できませんでしたので、教えていただきたいと思ひます。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます、遠藤先生。それでは、相澤先生、お願いいたします。

○相澤清晴会員 三部の相澤です。1件だけお伺いしたいんですけども、今までのマスタープランとの関係みたいなものを思いながら聞いていたんですけども、こちらのほう大変構造化されていて、大変素晴らしい形になっていると思うんですが、今までのマスタープランは、マスタープランにはかなりのものが採択されると。それで、その中から重点領域じゃなくて、重点研究みたいな、最後に、一番最初にセレクションを20か30やるというようなところの段階でもかなり厳しい選考があったという感じなんですけれども、ここは最終的には20から30に相当するような、外に見える形とするものを未来のビジョンという

形で一つのクラスターのようにしてまとめて見せていこうという、そういうような感じになると理解していいのでしょうか。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、一度こちらで光石先生にお戻ししたいと思います。重なるご質問もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○光石衛委員長 審査をどういう単位でやるかということなんですけれども、あまり細かくはやりたくないと思うんですが、一方でかなり細分化された領域というのもあり得るというかあるので、適切な審査単位というのはどうなんでしょうかねということ、3つの分け方もいろいろあるかと思うんですけれども、一部、二部、三部と分けるのが取りあえずは簡単かなと思っていますので、取りあえずはそれで分けて、その中でさらに個別のことについて、例えば物理分野というのはいろいろあると思うんですけれども、そこでの議論というのは、例えば物理分野というので多少議論するなりビジョンをまとめていただくのはやっていただければいいかなと思います。

ただ、今までは、例えばある学会とか学協会で全てから合意を取らないと出せないとかというのがあったと伺っていますが、それは必ずしも必要はないということで、対立するものがあれば、それはそれで出していただければいいのではないかなと思っています。ただ、いろいろな社会に対する説明とか何とかを考えた場合に、あまり細かいところで議論したというのは、必ずしもよろしくはないのではないかなと私としては思っているというところがあります。

それから、この全体の取りまとめたものの扱いなんですけれども、これは例えば省庁に対して、こういう提案がありますということでお示して、どれに予算を付けるのかということ、例えば省庁が決めるということになるのではないかなと思っています。

それから、例えばカーボンニュートラルみたいなものにつきまして、もうちょっと一緒にやったらいいのではないかというようなことは当然あり得るわけなんで、例えば1次評価というか、そういったところをやるところで、このテーマとこのテーマは一緒にしたらどうですかといったようなことは当然ある程度やったほうがいいと思っていますので、それはぜひともやらせていただきたいと思っています。それから、遠藤先生の質問は何でしたっけ。

○遠藤玉夫会員 今の回答で答えていただきました。ありがとうございます。

○光石衛委員長 それから、相澤先生の質問で、要は今までのですと、例えばこの構想について20個とか30個とかという感じだったと思うんですけれども、そういう形ではなくて、もう少し数を多くしたものでビジョンを示して、具体の計画としてはこういうものがありますよということで示していきたいなと思っているんですが、数がどれだけ出てくるのかということは分からないんですけれども、あまり全部を入れると、またそれはそれで学術会

議の見識を問われるかもしれないので、学術会議として、これはどうですかということがお示しできるようなものとしてお示しするというので、今のところ特に例えばS評価みたいなものというのは、あまり設けないようにしようかなと思っているんですが、皆さんのご意見で、そういうものはやっぱり設けたほうがいいんじゃないかということがあれば、考えてもいいかなと思っているんですがというところでもあります。

○高村ゆかり副会長 光石先生、どうもありがとうございます。他にご意見、ご質問、おありの方、よろしくお願ひいたします。

○矢野桂司会員 第一部の矢野です。ありがとうございます。前回のマスタープラン 2020との関係のところ、今回、未来のという中長期の今後 20年から 30年先までということが大きく書かれていると思います。前は確か 10年ぐらいのところの内容までのことだったと思うのですが、20年、30年先というのはかなり先ですので、そのところの評価をどのようにされるのか。要するに科学の進歩は非常に早いので、ひょっとすると 20年、30年よりもっと早いスパンで動いて、新たな課題も出てくるかと思っています。各プロポーザルは、必ず 20年、30年の頃を見通して書くということは分かるのですが、かなり先のところまでを評価の対象に入れられるという理解になるのでしょうか。

○光石衛委員長 提案いただくのは、学術の中長期研究戦略というところで、その中に学術振興のビジョンと、それから学術研究構想があるということは、先ほど説明させていただいたとおりなんですけれども、ビジョンにつきましては 20年から 30年先についてまでを見通して書いてくださいと、そういう提案をください。それから、学術研究構想につきましては、最初の 10年にやることは何かということの研究計画、それからあるいは施設計画を提案くださいとなっていますので、繰り返しになりますが、ビジョンについては 20年、30年先の見通し、それから学術研究構想につきましては 10年で書いてくださいというふうになってあります。

○矢野桂司会員 ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 矢野先生、ありがとうございます。

それでは、オンラインでご出席の会員からいただいています。その後、もう一度、ご発言をお願いしようと思います。まず、第一部の上東先生、お願ひいたします。

○上東貴志会員 第一部の上東です。資料の PDF の 24 ページの図に関してなんですけれども、既に何度もお答えいただいているような気もするんですけれども、これが私には非常に分かりづらくて、公募するのはビジョンなんですか、それとも提案なんですか。ビジ

ョンを提案するのであれば、その中に個別の提案を幾つか入れて、それを提案するのか、あるいは個別の提案を公募されて、それをどこかで取りまとめてビジョンにするのかというのが分かりづらいので、何を公募するのかというのを教えていただきたいというのが一点と、もう一点は、この応募資格のある方が大学の部局長。部局長というのは、研究科長であったりセンター長であったりするんですけども、そういった部局から3件応募していいですよというのは、ちょっと多過ぎるんじゃないかという気もするんですけど、3件でいいのかというのと、あと会員や連携会員が部局長を兼ねた場合の扱いはどうなるのか、以上三点なんですけれども、お答えいただければと思います。

○高村ゆかり副会長 それでは、あとお二人、今お手を挙げていただいていると思っておりますが、まず第三部の野尻先生、その後、小林先生にお願いをしようと思います。

それでは、野尻先生、お願いいたします。

○野尻美保子会員 眺めて他の先生方のお話を聞いているうちに、私も今のご質問と似たような質問があるんですけども、私の理解では、それぞれの研究者の方は、学術振興のビジョンと学術研究構想をセットで出されてくるんだと思いますけれども、異なる提案の中で、学術振興のビジョンは、これは同じでしょうと行って、学術研究構想をまとめるという作業を審議の過程でやるわけですね。その上で、未来の学術振興構想のビジョンというさらに大きくりなものについても、審議をする側がやるのかなという理解で間違いないんでしょうか。というのは、結構な作業だと思うんですけど、審議する側にとって。それ自体も相当な作文を必要とするのかなという印象を持ったものですから一つお伺いしたいということと、もう一つは、それぞれの提案をされてこられている方が、そういうまとめ方でいいんだと思われるかどうかということが気になるということと、あと入れない提案と入れる提案というのを当然出してくる中で、一くくりの未来の学術振興構想のビジョンというものの中から、これは落とす、これは落とさないみたいなことをやりつつ、全体の作文を審議する側がするという、それ自体は非常に有意義なことだと思うんですけども、それなりの時間も必要になってくるのかなと思うんですけども、そういう理解で正しいのかどうかということをお教えいただきたいなと思いました。

○高村ゆかり副会長 野尻先生、ありがとうございます。小林先生、お願いいたします。

○小林武彦会員 ありがとうございます。二部の小林でございます。先ほどお答えいただいたことに関してですが、マスタープラン、ロードマップもともにそうなんです、一生懸命提案しても、一生懸命審査しても、なかなか最終的に通らないという、つまり採択されない、ということを経験しております、せつかくこのような有機的なつながりを考えた未来構想は、非常に学問にとっては重要なことだと思います。今まではあまりなかったです

よね。これまでは、付け焼き刃的に、別の国がこういうことをやっているから、うちもやりましようみたいな、ちょっと一歩遅れたことばかりやっていたんですよ。だから、今回のように未来構想を立てるということはすごく重要です。ただこういうのをせっかく立てても、最終的に行政に持って行って、さあどれかをグランディングしてくださいとなったときには、結局、つまみ食いされてぼろぼろになるというか、おいしいところだけ持っていかれちゃうんじゃないかという心配があります。我々の目指すところの努力が報われないんじゃないかと思ってしまうんですよ。

ですから、こういうことをやる以上は、これを柱として、いろんなこの国でやっている研究費もこれに乗っかる形で進めていただくぐらいの壮大な話をしていかないと、結局、マスタープランと、結果を見たら同じようなことになってしまうんじゃないかなという心配があります。ですので、未来を見据えた学問の構想というのは、一番私たちの重要なところで、もっと、これを全部まとめてグランディングしてもらわなきゃ困りますよぐらいの感じで進めていくほうが、いいのかなと思ったりもしました。以上です。よろしくお願ひします。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。他にご発言ご希望の会員の皆さま、いらっしやいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、光石先生、お願いいたします。

○光石衛委員長 最初の質問で、24 ページというふうに言われたんですが、恐らく PDF のページで 22 ページを見ていただければと思いますが、提案いただくのは、学術の中長期研究戦略という一番左端に書いてあるものでございまして、その中には学術振興のビジョンと、それから学術研究構想というものを提案いただくということでございます。

それから、例えば部局長が会員だった場合にどうするのかという話ですけれども、それは A という方が、部局長としての A という方と、それから会員としての A という方というのがあり得るのではないかなと私は思っております。

3 件が多過ぎるかどうかということはあるんですが、これは部局等とか大学のサイズにもよるかと思うんですが、場合によっては 3 件じゃ少ないと言われるかもしれないんですが、3 件も無理して提案いただかなくてもいいのではないかなという気がして、取りあえず、あまりたくさん出てきてもどうかと思いますので、3 件程度と、程度というか、取りあえず 3 件とさせていただきます。

それから、一緒にやったほうがいいんじゃないかといったような、そういう調整のところですが、これはビジョンは結構場合によっては近いものというのは出てくるということが考えられますので、そういったものを合わせて、もともと 30 個の未来の学術振興のビジョンという、オレンジ色で書いてあるところでありましてけれども、これを作るという作業のところと一緒にやったらどうですかといったようなことというのはあり得るんですが、ただ、

学術研究構想のところが一緒にできるかどうかということは、場合によっては近いところほど一緒にやりたくないということもあり得るかもしれないので、そこはいろいろあり得るかなと思っております。

それから、小林先生の、これをつまみ食いされると、むしろ困るということなんですけれども、これは学術から見て、とにかくこれを将来やるべきであるという提案をするわけですので、そのどこにどう予算を付けていくのかというのは、省庁の見識をむしろ我々としては聞きたいと思っておりますが、ただ、全てに予算を付けられるかというのと、たぶんそうはいかないんだろうなという気はしておりますが、というところかなとは思いますが、もちろん我々としては、これ全部やるべきじゃないですかという提案にすべきであるとは思っております。

○高村ゆかり副会長 光石先生、どうもありがとうございました。「未来の学術振興構想」につきましての議論はここまでとさせていただければと思います。光石先生におかれましては、本日の出ましたご意見も踏まえて、引き続き審議を進めていただければと思います。光石先生、ありがとうございました。

○光石衛委員長 まだ言い足りない方もいらっしゃるかもしれませんので、事務局のほうまでご意見をいただければと思いますし、それから今回特に文系といいますか、人文・社会からも提案できるようにということを配慮したつもりでありますので、ぜひとも提案いただければと思っております。どうもありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございました。

12時をちょっと過ぎておりますけれども、最後の4つ目の討議資料の課題について、提案だけ、問題提起だけ、説明させていただいて、審議については午後にさせていただければと思います。少し時間が延びるのをご容赦いただければと思います。

[分科会活動]

○高村ゆかり副会長 最後の審議課題でございますけれども、日本学術会議における分科会活動についてです。昨年の4月総会で承認をいただきました日本学術会議の「より良い役割発揮に向けて」、あるいは前回総会の際の「科学的助言機能の在り方の見直し」に関する資料において、分科会の活動についても検討を行うことで総会で決めております。その観点から本日討議を行うものでございますが、最初に事務局から説明をいたしましたように、本日、資料9として追加資料を皆さまにお配りしております。こちらを併せてご覧いただければと思います。それでは、望月副会長からこの件についてご説明をお願いいたします。

○望月眞弓副会長 皆さん、時間が過ぎてしまっている中、申し訳ございませんが、ご提案だけ午前中にさせていただきます。

お手元の資料7の一番最後のページでございます。「より良い役割発揮に向けて」の中で、幾つか分科会活動について検討しなければならない事項というのを挙げてございます。

まず、分科会の在り方の見直しについてなんです、常設的に設けるべきものと、数期にわたって継続的に設置するもの、あるいは当期限りものということを整理して、これについては、次期の在り方を第25期中に分科会設置方針を確定するというをより良い役割発揮の中で提案しております。

それから、2つ目の分科会の設置基準、適正数、適正規模、委員数の考え方についても、26期に向けて検討を進めるということで、25期中に可能なところから改善に着手することになっております。緊急時や新たな課題に対応できるような分科会の在り方、それから意思の表出の作成に特化しない、つまり提言等の作成だけではなくて、それ以外の部分についても分科会活動であるだろうということで、その在り方についての検討、それから小委員会の在り方についての検討ということが課題として、「より良い役割発揮に向けて」の中で挙げられております。それに関連する基礎的な資料が資料9ということになります。

こちらの資料の1枚目、資料1「学術会議に置かれている会議の数(第25期)」というものでございますが、これは総会からいろいろな分野別委員会等々が縦軸になっておりまして、横にそれぞれに属する委員会・分科会、それから小分科会と小委員会に分けて設置されている数を示しております。委員会は全体で65、分科会は322、小分科会・小委員会は合わせて106ということになっております。機能別委員会の分科会のところが57と、委員会の数に対して非常に多くなっているんですけども、ここは国際学術団体に対応するため、分野別委員会、分科会等と兼ねて国際委員会に置かれている分科会40が含まれているという形になっております。

現在の会員、連携会員、小委員会の委員の数は、そちらに示してあるとおり、会員201、連携会員1,889、小委員会の委員、小委員会には会員・連携会員以外の方が属することができますので、1,123名、会員・連携会員以外の方が属されているという形になっております。

次のページにまいります。次のページは、分野別委員会に置かれている分科会の数になります。これは第20期から第25期まで、年次別の編成をお示しさせていただいております。200を少し超える数ということで、それほど大きな変動はないんですが、これだけの数の分科会が存在しているという形になっております。

次のページ、グラフになりますけれども、資料3でございます。1委員会当たりの所属の人数でございます。今期のものでございます。大体10から20のところをピークになっております。

資料4「分科会当たりの所属の人数(第25期)」になりますが、こちらは分科会当たりになりますので、やはりこれも10から20のところをピークになっているということで、20を超えるところというのは委員会にしても分科会にしても少なくなっているという形にな

ります。

次のページ、資料5になります。1人の会員が所属している委員会、分科会の数ということでございます。一番多いところは、6つの分科会・委員会に所属していらっしゃるという方が一番人数的には多くなっております。大体4から9ぐらいの辺りに分布しているという形になります。ご覧いただいて分かりますように、お一人だけ3つという方が、会員としては少ない方でも3つは所属をしているということになります。

その下が、連携会員が所属している委員会・分科会の数ということになります。お一人の連携会員が所属している委員会・分科会の数は1というのが一番多くて663ということでございます。ここで見ていただきたいのは、ゼロという連携会員がいらっしゃるということで、どこの委員会にも分科会にも所属されていない連携会員もいらっしゃるという状況でございます。

それから、資料7でございます。こちらは第25期、今期でございます。期の半分でございますが、委員会・分科会・小委員会の開催の回数でございます。1回、2回、3回、4回の辺りが2回をピークにして分布しております。ちょうど1年半たった時点で、このぐらいの回数でございます。ゼロ回という、まだ委員会・分科会も17存在するという状況でございます。

それで、下が前の期、第24期、これは24期全体、3年間での分科会の開催回数になります。3回から6回ぐらいのところが大体ピークで開催されております。だから、1年に1回から2回ぐらいの開催になると思いますが、残念ながらゼロ回という分科会が20あったという形になっております。

次のページになりますが、こちらは各委員会の委員長の属性について整理をさせていただいたものになります。委員会の委員長が会員である者というのが437委員会中207名、47%で、連携会員が209名、48%、それ以外、会員、連携会員でない方が委員長というのが5%あるという形になっています。委員会の委員長というのは、これは委員会で整理をしておりますので、2つとか3つとか委員長をされている先生もダブルカウントをしている形にはなりません。それで、下が委員長単位で整理をした場合、会員が131で38%、連携会員が194で56%、それ以外の方が6%という分布になっております。

以上が基礎的な資料でございます。午後から、先ほどの資料7の一番最後にございます分科会の在り方の見直し、分科会活動について、先生方からいろいろのご意見があろうかと思っておりますので、賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○高村ゆかり副会長 望月副会長、どうもありがとうございました。先ほどご説明しましたように、この分科会活動についての議論につきましては、本日の午後の総会で議論をさせていただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして午前の総会は終了したいと思います。事務局から連絡事項を

お願いいたします。

○**企画課長** 事務局です。この後、学術会議庁舎内で昼食を取られる方は、各部会の会議室でお願いいたします。第一部会は5階の会議室、第二部会および第三部会は6階の会議室を開放しておりますので、ご利用ください。

午後の総会は13時半から開会いたします。会場でご参加の先生方は、少し早めにお席にお戻りいただき、受付を済ませていただきますようお願いいたします。講堂にお戻りいただく際には、再度、受付で本人確認をさせていただきますので、学術会議の会員証または顔写真付きの身分証をお持ちくださいますようお願いいたします。

オンラインでご参加の先生方は、差し支えなければ、引き続きオンライン会議に入室したままにしていいただければと存じます。退室された場合は、再度本人確認を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○**高村ゆかり副会長** それでは、こちらで午前の総会を終了といたします。それでは、13時半に再度お集まりいただきますようお願いいたします。

[昼 休 憩]

[再開（午後1時30分）]

○**高村ゆかり副会長** それでは、これから午後の総会を開始させていただきます。

まず、議事に入る前に追加の配布資料について事務局からご説明をお願いいたします。

[配布資料確認]

○**企画課長** 事務局です。配布資料の確認をさせていただきます。今し方資料を追加でお配りしております。追加資料は、資料10、第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(案)です。また、会員の皆さまには、昨日からの修正箇所が分かる見え消し版の資料も、ご参考としてお配りさせていただいております。会場でご参加の方で、資料が届いておられない方がおられましたら、挙手いただければ、事務局の担当者がお持ちいたします。よろしくお願いいたします。

○**高村ゆかり副会長** ありがとうございます。お手元に皆さま、追加の配布資料の10ですが、お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。オンラインでご参加の皆さま、ありましたらチャットなどで教えていただければと思います。

〔議決（会員選考方針）〕

○高村ゆかり副会長 それでは、午後の議事に入ってまいります。予定をしておりますように、最初に昨日議論をいただきました、会員選考方針を議題といたします。そして、その後に午前中にご説明をさせていただいた分科会活動についての議論に入りたいと思います。

それでは、まず資料 10 として追加配布をいたしました修正案につきまして、望月副会長からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○望月眞弓副会長 それでは、資料 10 に基づきまして、第 26 期日本学術会議会員候補者の選考方針（案）について、最終案をご説明させていただきます。参考として見え消し版というのを付けておりますので、そちらも適宜ご参考になってください。昨日の段階で、赤字で見え消しにしてあるものについては、特にご異議がなかった部分ということで、黒字にして最終案にしてございます。

なお、昨日たくさん会員の皆さまから有益なご意見をいただきまして、幹事会、懇談会等で色々と議論をさせていただきました。その上で、法律的にのっとった用語等々の部分については、今の現状を生かさせていただく。それから、文脈的にそこだけを取り上げて変えると、なかなか意味が通りづらくなるというところは、現状のままとさせていただくように整理をさせていただきました。

一番大きく変更させていただいたのが、見え消し版の 2 ページでございます。こちらの会員候補者の選考の専門分野の構成のところについて、たくさんご意見をいただきまして、それを基に、より説明がご理解いただきやすいように整理をさせていただきました。（1）専門分野の構成の部分を読ませていただきます。

「会員候補者の選考に当たっては、国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、学際的分野や新たな学術分野などからの選考を強化しつつ、日本学術会議がその役割を十全に発揮できるよう多様な学術分野がバランスよく網羅されることを目指す。」これが大前提でございます。

「そのことを本旨とした上で、第 26 期に重点的に取り組む事項、分野横断的・中長期的に取り組む課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮する。」という文言について、この重点的、分野横断的、中長期的課題の整理を、昨日のご意見を基に①として、持続可能で安全な社会づくりのための取組。キーワードはあくまでも例示ということで、これが全てではないということの意味する意味で、「例示」と入れさせていただきました。

それから、②人間性が尊重され豊かで幸福な社会の実現という形に整理をさせていただきました。③は、上記実現のための学術の発展とさせていただきます。

昨日、チャットのほうでご意見をいただきました件が 4 番目でございます。国際連携の一層の推進。これを 4 つ目として入れさせていただきました。

以上の点が、一番大きく変更させていただいた点で、あとは昨日のご提案のとおりそのままとなっております。

以上の選考方針の最終案につきまして、皆さまからのご承認をいただければと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○高村ゆかり副会長 望月副会長、どうもありがとうございました。それでは、会員選考方針の修正案につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いをしたいと思います。

ありがとうございます。栗田先生、お願いいたします。

○栗田禎子会員 ありがとうございます。とても包括的にまとめていただきまして、ありがとうございます。1点だけ、往生際が悪いんですけども、気になった箇所を言わせてください。

昨日と関連するのですが、今日頂いた最終版資料10ですと、2ページの終わりの「主たる活動領域」から、その次の冒頭のところになります。昨日も、いろんな先生からもご議論があったんですが、ここにある「大学等だけでなく、産業界、医療界、法曹界、教育界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者」という文言についてですけれども、これは今、ご説明もありましたように、優れた研究または業績というのは、法律上のテクニカルタームですので、これを例えば研究・業績というのに変えることはできないというのは了解いたしました。

同時に、この選考方針の前のほうを読みますと、あくまで優れた研究または業績というのは、第17条、あるいは昨日、佐野先生から、第11条にもあるというお話がありましたが、日本学術会議法上の「優れた研究または業績ある科学者」ということで誤解はたぶんだらうということを知りました。ただ、選考方針がこれでたぶん決まった後、ホームページ等にもアップされて、報道もされていくと思います。社会的な関心も高いと思うのですが、その際、やはり昨年、いろんな問題、学術会議のあり方を巡って国会等でさまざまな議論があったときに、「大学ばかりで民間がないではないか」とか、「若手がないではないか」、そういうふうに関心がある際、「民間や若手を入れろ」みたいなことを言われましたので、「どう対応したのかな」みたいなことで、たぶん注目が集まるだろうと思います。

そのときにここだけ引用されて一人歩きした場合、必ずしも日本学術会議法を読んでいない読者も読んだ場合に、今の「実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った」という箇所を読むと、研究はやっぱり研究だけでも、業績は実務の現場で積んでいけばいいのかな、それは、産業界とかそんなことでもいいのかな、という誤解を、やはり一般の読者だったら持つような表現ではないかというふうに関心します。

なので、ちょっとしつこいように申し訳ないんですが、たまたま1ページの会員候補者に求める資質等の2のところ、「会員候補者は、それぞれの研究分野における」という表現

がありますので、それを借りてきまして、今の3ページのところにおいても、「産業界、医療界、法曹界、教育界といった実務の現場でそれぞれの研究分野における優れた研究又は業績を」と入れていただいたほうが、誤解がないのではないかと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ご発言をご希望の方のご意見をいただいた後で、ご回答させていただこうと思います。浅間先生、お願いいたします。

○浅間一会員 3部の浅間です。細かいことで恐縮なんですけれども、2ページ目の会員候補者の選考(1)専門分野の構成の①②③④というふうにあるんですが、③の「上記実現のための」の「上記」というのがどこを受けているのかというのが、ちょっと分かりにくいかなと思いました。①②を受けているのか、それとも②の最後に「人間性が尊重され豊かで幸福な社会の実現」とあります。この「実現」を受けて、②だけのことを言っているのかというのが、ちょっと分かりにくかったです。

もし、①②を受けるのであれば、「①②の実現のための」というふうに言ったほうが明確かなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今の浅間先生のご質問は、クラリフィケーションのご質問だと思います。もし、よろしければお答えいただければと。

○望月眞弓副会長 ありがとうございます。まさに今、ご指摘いただいたとおり、①②の実現ということで整理をさせていただきたいと思います。どうも、ご指摘ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○田村裕和会員 3部の田村です。すごく細かいことで恐縮ですが、今の②の「人間性が尊重され豊かで幸福な社会の実現」というのが、ちょっと言葉がおかしいと思うのですが。「人間性が尊重される豊かで幸福な社会の実現」だと思います。「尊重され」が「社会」にかかると思うので、ちょっと違和感がありました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。こちらはお答えを一度引き取って、ほかにご発言があったら受けた上でご回答いただこうと思います。宇山先生、お願いいたします。

○宇山智彦会員 第1部の宇山です。文言を工夫されて、よくなったかと思います。実務の

現場の方については、栗田先生のご意見に私も賛成です。そして、キーワードの例示というところについて、昨日の発言を繰り返し言いますけれども、「紛争の予防・解決」というようなことを、やはり入れたほうが良いのではないかと思います。

というのは、ここに例示されているキーワードは、自然現象との関連で、安全な社会をつくるということに絞られているように思いますけれども、人間社会内部の対立ということ、やはり無視してはいけないのではないかと。それは、単に現在のロシアによる侵略というだけではなく、さまざまなレベルでの国際紛争、あるいは社会内部の紛争というのが絶えないわけで、それに対して学術の観点から、どう向き合っていくのかということ、やはり特に近年、そういう現象が強まっている中で必要なのではないかと。

今期の会員選考について、コロナに対応する人材がないというようなことが言われたことがあって、それは会員選考の時期とコロナが始まった時期が違うので、全く無理な注文だったわけですが。現在は、こういった紛争の問題が改めて注目を集めている中で、会員選考になるので、やはりどこかで強調する必要があるのではないかと。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。すみません、私が聞き漏らしたかもしれませんが、先生のご提案は①のところの例示としてでしょうか。②のところの例示としてでしょうか。

○宇山智彦会員 ①です。安全な社会ということに関連して、「紛争の予防・解決」という文言を入れてはどうかということです。

○高村ゆかり副会長 失礼しました。ありがとうございました。それでは、佐野先生、お願いいたします。

○佐野正博会員 私も繰り返しで申し訳ありません。栗田先生、宇山先生からもありますが、先ほどの実務のことですけれども、第11条におきましては、1部、2部、3部の第1項から第3項におきまして、科学の分野において優れた研究又は業績があるという表現で統一されておりますので、法律の文言としましては、そういう意味で言いますと、「優れた研究又は業績を有する」の前に、「科学の分野において」というのが本来の趣旨で、それが法律の文言上は繰り返しを避けるために抜けているだけかと思っておりますので、もしよろしければ、「科学の分野において」というような表現を生かしてはどうかと思いました。

もう1点なのですが、きのう細かいことで実際の運用の問題かと思うのですが、産業界、医療界、法曹界、教育界という例示がここで挙げられておりますけれども、情報の提供を求める先のところで挙げられておりますのが、経済団体、政策関係機関を挙げられておるのですが、医療界、法曹界、教育界に対応する具体的な機関が挙げられていない。もちろん、考えられる機関等で対応は可能かと思うのですが、例えば法曹界ですと、

日弁連等があり得るのではないかと私は思うのですけれども。そういう多様なステークホルダーとの関係において、協力を求めるということを明示するためにも、情報提供の求め先としてもう少し例示を挙げられてもいいのではないかと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。下條先生、お願いいたします。

○下條真司会員 3部の下條ですけれども。午前中の喜連川先生の話のときにも申し上げましたけれども、やっぱり会員の選考の例示のところ、例えばオープンサイエンス、あるいは全体にデジタルトランスフォーメーションということが、これは研究だとか教育だとか、人材育成、あるいは企業の変革が、結局は例えば人材育成につながって、それがドクターのいわゆる活躍にもつながってくるということがありますので、そういう雰囲気がやっぱりあったほうがいいんじゃないかというのが私の見方で。

それから、これはやっぱり26期の活動ということであれば、いわゆる今の、ちょうど連絡会議の3つにうまくマッピングできて、いいかなと思いましたが、それも含めて、なんとかそういう雰囲気を入れられないかなと思いました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。お願いいたします。

○荒井秀典会員 すみません、第2部の荒井です。今、議論にあった点ではないんですけれども、今回は無理としても、次回以降、ぜひとも検討いただきたいのが1個ありまして。④の下なんですけれども、70歳定年というのが決まっている。これは条項で決まっているので、なかなか変えるのは難しいと思っておりますけれども。ただ、現在の平均余命が男性81歳、女性88歳と、そして人生100年時代というふうに言われていますので、そうすると人生30年を残して辞めるということにもなると。そして、我々はエイジフリーの社会であったり、フレームフリーの社会というのを目指しております関係上は、ジェンダーバランス、年齢の構成ということについても、若い研究者に入っていただくというのは当然、これから進めるべきだと思いますけれども、やはり70歳以降の会員の先生方にも、やはりコミットしていただくということも、将来的な課題としてはぜひとも議論をしていただければと。今回は結構だと思いますけれども、次回以降、ぜひとも検討課題にさせていただければと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。お願いいたします。

○大倉典子会員 第3部の大倉です。大変些末なことなんですけれども、2ページ目の③の「上記実現のための学術の発展」の「上記」を①②にしますと、置き換えると②のほうが「社会の実現の実現」になってしまうんですね。

1つの案としては、①が取組、②のほうを社会にすれば、取組の実現、社会の実現という意味になるのではないかと思います。

ただ、問題点として指摘したいのは、「実現の実現」の点なので、もしほかにより良い改善点があれば、そちらでも結構です。

以上です。

○高村ゆかり副会長 大倉先生、ありがとうございました。ほかに、栗田先生、お願いいたします。その後、お願いいたします。

○栗田禎子会員 何度も申し訳ありません。キーワードのところで、先ほどの「紛争予防」というのを入れるというのは重要なアイデアだと思うんですが、もし「紛争予防・解決」と入れるのであれば、「解決」の前に「紛争予防および平和的な解決」と「平和的」という言葉を入れていただきたいと思います。武力で解決となると、戦争の研究になりますので、やっぱり「平和的」という言葉が必要かなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。では、筑本先生、お願いいたします。

○筑本知子会員 先ほどの産業界、医療界などのご意見を聞いていて、ここでわざわざ、それぞれの業界を指定する必要があるのかなという疑問を思いました。大学研究機関に所属する科学者、研究者にかかわらず広くということで、特に何とか界という例示を出さずに、ここに所属の人だけじゃないんだよという意味が込められるのではないかなと思いましたので、その辺、ご検討いただければと思います。

○高村ゆかり副会長 筑本先生、ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。お願いいたします。

○腰原伸也会員 3部の腰原と言います。上記実現、③のところなのですが、せっかく④の「国際連携の一層の推進」というのは、実に発想が多様な方々を入れるという意味もありますし、また、これを見ますと、課題の解決というのがあるんですが、課題そのものをやっぱり考えるというのは、基礎科学の非常に重要な役割かなとも思いますので、「上記実現ならびに課題そのものの検討のための学術の発展」と一言加えていただけると、そこがクリアになるのかなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。オンラインでご出席の第2部の多久和先生、お願いできますでしょうか。

○多久和典子会員 これも文言だけの問題なんですけれども、昨日もどなたかおっしゃっておられたと思うんですが、3ページ目の2行目の「優れた研究又は業績を有する」というのが、「研究を有する」になってしまうので、「研究成果又は業績」、あるいは「研究成果や業績」のように、研究じゃなくて研究成果にしたらどうかなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 多久和先生、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。吉村先生、お願いいたします。

○吉村忍会員 3部の吉村です。今日議論をしている選考方針案ですが、昨日ももともと大本のところでご説明はいただいているところなんです、選考方針案があって、この後、具体化される選考要領が作られるということなので、本来、やっぱりそのセットで考えて選考方針の中には何を書き込むかという観点での議論なんだというふうに、私は感じているところです。

そういう意味でいうと、選考方針の中に全ての企業だとか、いわゆる交わりというか、結びを取るようなキーワードの入れ方をするというのは、それはそれであまり適切ではないかなという感じはしていて、先ほどから説明があるような例示がないということになると、今度はいわゆる探りようがなくなるわけですけれども、例示があることによって、ある部分は見えてくるという意味では、その例示の範囲をどの範囲にするかというのは、まさしく例示なので、今出ているものというのは、それなりに考えられているのかなと思うのが1点です。

あともう一つは、そういう意味では、主たる活動領域のところとか、研究・業績というのも、ここの文章だけで全てを語るというのは、本来は、選考方針全部を読んで、その中に、これだけがどういうふうに位置付けられているということを考えて理解いただくように作られているので、やっぱりその部分だけを取り出して、その説明が必ずしも十分じゃないというような形での議論になってしまうと、全てをコテコテに書き込まなくちゃいけないので、やはり選考方針とは、基本方針を作るという意味では、それなりの簡潔さが重要かなと思っているところです。

あと、専門分野の構成のところは、もともと学術会議の選考がさまざまな学術分野からきちんと選ぶところを、まず大前提にしている。その上でのプラスアルファというか、強調箇所というので、あくまでも①から④から入っているので、多少の文言の修正はあると

は思いますけれども、やっぱりその構造を一応念頭に置いた上で、その中の一部が取り出されているので、これは、①から④で全てを語ろうというふうに、やっぱりこれはしないほうがいいかなと思いました。

あと、3つ目なのですが、先ほどから「紛争解決」とか「平和」という言葉が出てくるんですが、個人的には大変重要な分野だとは思いますが、学術会議の分野ってかなり幅広いので、1部分的な見方と2部分的な見方と3部分的な見方では、実は両面があって、かなり実は危うさを私は、3部のほうからすると、そのワーディングというのは、ちょっとあまり適切ではないかなという。もちろん、ある部分を総合的に見るという意味では、基盤のところでは当然入ってきている重要な概念だとは思いますが、それを重点的なものというので選出したときに、見る人が見ると全然違う、われわれの意図と違うことを考えるようなケースもあるかなと思って。このキーワードを入れるということについては、結構ネガティブな、私自身は個人的にはかなりネガティブな気持ちを持っています。ちょっと長くなりましたけれども。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、小林先生、お願いいたします。

○小林傳司会員 1部の小林です。そもそも、このような選考方針案を作るということは、なぜやり始めたかということ、やはりちょっと思い出していただいたほうがいいかと思えます。

学術会議の次期の会員というのは、コ・オペレーション方式であるということで、現在の会員が次の会員を選ぶ。その選び方が、閉鎖的であって、そしてどういう基準で選んでいるかも全然明示せずに勝手にやっているという批判を受けていたという現実があったことは、お忘れにならないようにしていただきたい。

その状況の中で、我々は説明責任を果たすという観点から、会員選考方針案を公表するという形で臨んだと、それが今回の、まず取組のきっかけだと思います。

ですから、これは対外的に学術会議がどういうふうな配慮をして人選をしようとしているかということ、可能な限り説明しようという、そういう文書であると。

従って、会員の個々の関心だけを述べれば良いというものではない。そうではなくて、外側から見たときに、こういうことを考えてくれている組織だ、こういうことを考えようとしている組織だということを示すための文書だということをお忘れはいけません。これがまず最初です。

それから、専門分野の構成のところの(1)の丸の最初の部分の2段落が大事でありまして。ここで、第1段落ではほぼ全ての学術会議の基本的な機能というものが書き込まれていて、そして第2段落で、それを前提とした、本旨とした上で、26期において、こういうことをするもの考えるんですが、その段落の最後のところにも配慮するという言い方になっているのであって、第1段落で基本的に会員の資格というのは決まっていくわけです。その上

で、例示の部分を使って、その中でたかだか 105 人しか選べないわけですから、同じような業績の人たちがたくさん並ぶ可能性もあるわけです。そのときに、もし可能であれば、こういう分野の方をより少し加点として考えたかどうかというような話であって、しかも現 25 期が 26 期を選ぶときに、あまりに細かくがちがちに設定をしてしまいますと、26 期というのは、ただそれを請け負って動くだけなのかという話になりかねない。だから、25 期はそこは抑制的に、しかしこういうふうな観点をに入れてはどうかというサジェスションになっている、そういう作り付けになっていると思います。

ですから、本当はキーワードの例示なしのほうがいいのかももしれない。つまり、全体の①②③の文章ぐらいの抽象度で書いておいたほうが解釈の余地はあり得るわけです。ただ、それだとあまりに漠然とするだろうというので、キーワードの例示として「等」を付けてというふうに表現しているので、ここに一人一人が、これも大事だ、あれも大事だって言い出しますと、際限なく付け加えられるわけです。だって、私だってあるわけです。絶対これをやるべきだと思っている問題があるわけです。でも、それを私は言わないです、ここで。そこは、また別の場面で考えるべきだろうと思います。

その意味で、文言の③、「実現、実現」というご指摘があつて、それはそうだなというふうにも思いましたので、①と②に資する学術の発展というふうにもすれば、その問題は解消されるかと思えます。

それから、3 ページのところの産業界辺りの話ですね、医療界。これも、大学・研究機関だけではなく、それ以外のというふうな言い方でも良いのではないかというご意見は理解できます。内部的にはそれでもいいという気がします、これは外部に示すので、こういう分野の人たちも一応選考の範囲の中で考えますということを行っているんです。その段落の最後の文言は、「選考も考慮する」という言い方であつて、この基準で選考するとは言っていない。このニュアンスを、ぜひご評価いただきたい、評価しなくちゃいけないんじゃないかと私などは思います。つまり、ここは外向けに、学会がそういう形で動くような姿勢でやろうとしているんですよというメッセージなのであつて、あんまり厳格に、これで判定基準にするのだったらもっと精密にという議論は、ここに対しては差し向けられない方がいいんじゃないかというのが、私の意見でございます。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかにご発言ご希望の会員はいらっしゃいますでしょうか。佐野先生、お願いいたします。

○佐野正博会員 追加で、外へのメッセージという意味で言いますと、今、シチズンサイエンスも我々は重視しているかと思うんですけれども、現在のコ・オブレーション方式の場合ですと、職業的科学家と言いますか、大学研究機関での科学家、つまりシチズンサイエンスがない形で基本的に構成しているかと思えます。従って、シチズンサイエンスだからどう選

ぶって、市民科学者と言っても定義の問題もあって非常に難しいのであるんですけども、メッセージという意味では、何かそういうコ・オプテーション方式ではあるのだけれども、今の大学・研究機関以外というお話もありましたけれども、その例示の1つとして、市民科学者等も含めて考慮するといった、そういうようなこともご検討いただければと思います。

○高村ゆかり副会長 橋本先生、お願いいたします。

○橋本伸也会員 シチズンサイエンス自体について、非常に多くの期待とともに危惧も語られているというような状況の下で、専門家集団としての学術会議というところを考えた際に、今この時点でそれを書き込むことが果たしていいのかどうなのかということについては、やはり慎重な配慮が必要なんじゃないかなと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。それでは、オンラインでご出席の第2部の多久和先生、お願いいたします。

○多久和典子会員 申し訳ありません。これは質問なんですけれども、私どもが会員になった、私の場合は24期ですけども、そのときには各部半数が改選で、第1部、第2部、第3部、それぞれ35名というふうに説明を受けました。これについては、それは引き続き継続されるのか、それとも継続しないのか、継続するけれども、書いていないのかというところをちょっとお教えいただきたいと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。これは、またこの後、ご質問にお返しをお願いしようと思いますが、第2部の小安先生、お願いいたします。

○小安重夫会員 ありがとうございます。私は先ほど小林先生がおっしゃったことにすごくそのとおりだと思いました。どんどん加えていったらきりがないと思います。やはり中心として言いたいことをきちんと言うところが大事なのではないかと思います。以上が私の意見でございます。ありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかにご発言をご希望の会員はいらっしゃいますでしょうか。オンラインの先生方も、お手を挙げていらっしゃる方はいらっしゃるかと理解しております。もし、よろしければ、それでは望月副会長のほうからご回答をいただけますでしょうか。

○望月眞弓副会長 たくさん貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。ま

ず、選考方針のページの順番で、お答えをさせていただきながら、説明させていただきたいと思えます。

まず、専門分野の構成という2ページの3ポツの(1)のところでございます。②につきまして、「人間性が尊重される豊かで幸福な社会の実現」ということで、ここは文言修正をさせていただくという整理をさせていただきたいと思えます。

それから、③に関しまして、複数のご意見もいただきました。それから、「実現の実現になってしまう」というご意見もありまして、最後に小林会員のほうから、「①②に資する学術の発展」というようなご提案をいただきました。こちらに関しましては、「①②に資する」という修正でよろしければ、そちらに修正をさせていただきたいと思っております。

それから、キーワードにつきまして、複数のキーワードを追加してはどうかというご提案をいただきました。これに関しましては、また別の意味で複数の会員の皆さまから、ここはあくまでも例示であって、キーワードを追加し始めたらきりがなくなるのではないかというご意見がございました。選考委員会、昨日の幹事会・懇談会でも、ここについてはさまざまな議論がありまして、やはりどんどん広がっていただけではないかということもございまして、このまま進めさせていただければと思っております。

それから、3ページ目の一番上のところでございます。この「主たる活動領域」につきまして、ここは先ほどから複数の会員から言及されておりましたが、そもそもここは会員候補者の大前提の求められる資質プラスアルファで多性を確保するための考え方ということで整理をした部分になりますので、こちらについては、遠く離れた文章にはなるかもしれないんですけども、もともとが基本であって、プラスアルファということで「考慮する」という文脈で書かせていただいているということで、こちらは今のままの整理にさせていただくのが適当ではないかというふうに判断しております。

それから、情報提供の求めのところでございますが、こちらに関しましては、やはり現状プラスアルファのところに関しましては、協力学術研究団体などの会員としての情報提供のところでもカバーできるところもあろうかと思えます。現時点では、やはりここに挙げた以上のところは、そのあとの文章で読んでいただくという整理でどうかと考えております。

それから、今回ではなくということで、先ほど70歳定年の問題、それから若手の方が再任されないということがあるといふ点に関しましては、おっしゃっていただいたように、今期は少し難しいかもしれないのですが、次期に向けて継続課題として継いでいきたいと思っております。

それから、半数改選に関しましてです。この210名のうちの半分が、今度改選になるということは決まっております。ただ、各部が70ずつであるということは決まりではございません。これは、過去においても70、70、70になっていたわけではないので、これがその割合で半数が改選されるということではなく、今回、改めて選考委員枠というのも拡大をさせていただくということ、こちらにも書かせていただいております。それは、学際的な分野、新しい新興分野の会員の方を選考するためにも、それが必要だろうということで書かせ

ていただいております、その枠組みの中で数というのが変動をする可能性があるということだけ、お伝えできるかなと思っております。

以上でございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今、望月副会長から、ご議論を踏まえて、さまざまなご議論をいただいたかと思えますけれども、修正の点について改めてお示しをいたしました。フロアからのご議論でもありましたけれども、選考方針、今回こういう形でしっかり議論をして公開をしていく、示していくのは初めての経験だと思います。

ある意味では、学術会議が26期の会員を選ぶに当たって、どういう人を選ぶのかという私たち自身の表明でもあり同時に、まさに①から④までありますけれども、こうした課題に私たちは、26期に取り組んでいってほしいと、半数の人は残られると思えますけれども、そうしたメッセージを社会的に出す意味もあると思えます。特にキーワードをいろいろ議論いただいたところでもありますけれども、その議論自身が大変貴重だと思いますが、恐らく選考の際に、それぞれの専門分野で、この①から④のところを踏まえて、恐らく課題もさまざまだと思います。そこを、むしろしっかり各選考母体で議論をしていただいで進めていただくというのが、この含意ではないかと、個人的には思っております。

先ほど、望月副会長から提案のあった形で、もしよろしければご了承いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。宇山先生、お願いいたします。

○宇山智彦会員 大変よく分かる説明をしていただいて、ありがとうございました。ただし、議論の流れとして非常に気になったのが、これは外から見られている、外に向けてのものだから、これ以上文言を付け加えるなどというのは、かなりちぐはぐな話ではないかと思いました。

キーワードで「紛争」ということを入れたほうが良いと提案したのは、学術会議の内部的には微妙な問題であるというのにはよく分かっています。しかし、外から見た場合に、学術会議がなんでもっと、ちょっと表現が難しいですが、もっとハードな問題をきちんと議論しないのかということと言われるのを、私はひしひしと感じています。

もちろん難しいということは分かっていますので、副会長がおっしゃったように、実際の選考のときに考慮していくということで、これについては了解します。

もう一つの、主たる活動領域のところについては、何人もの方がおっしゃったように、こういうものは決して全部まとめて読んでくれるものではないわけですね。これまで学術会議関連のさまざまな文書、発言が文脈から切り取られて引用されたということ、私たちはたくさん経験してきたと思います。だから、ここだけを読んで誤解のないように、誤解が生じないようにするということは、とても重要なことですので、「優れた研究又は業績」の前に「科学の分野における」という言葉を入れて、「科学の分野における優れた研究又は業績」に修正するということが、なんら問題はないはずではないかと思えます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今の質問につきまして、どうぞ。

○菱田公一副会長 宇山先生、どうもご提案ありがとうございます。そして、皆さま、本日は大変活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

今、望月副会長のほうから、どのような形で最終案をまとめようかということでご提案をいただきましたけれども、さらにいただいた意見も踏まえまして、本日の幹事会で文書案の最終的な修正を検討させていただくというふうにさせていただきたいと思います。最終的なものにつきましては、会長に一任ということとさせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。今回、一度幹事会で確認をさせていただきますけれども、しかしながら、本日の議論は大枠のところでは、皆さま方に合意をいただいていると思います。その前提の上で、最終的な修文の確認を幹事会の議を経て、会長一任とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[分科会活動]

○高村ゆかり副会長 それでは、続きましてでありますけれども、午前中の最後に望月副会長から、分科会活動について討議の素材として、本日お配りした追加資料でございますけれども、説明をさせていただきました。分科会活動は、言うまでもなく学術会議の、そして私も会員の非常に重要な活動であるかと思っております。こちらについて、これまでのより良い役割発揮の中でも、12月の総会の議論においても、より良い在り方について検討していくということになっておりました。こちらについては、お昼休みにお考えいただいているところもあるかもしれないと思っておりますけれども、忌憚のないご意見を皆さま方からいただければと思っております。

先ほどご説明をした資料のところでございます。資料の後半部分でございますけれども、幾つか議論のポイントというのがあるのではないかとということで、ご説明をしたものをお見せしております。もちろん、これにかかわらず先生方のお考えがあるところをご議論いただければと思っております。

それでは、どなたでも結構でございますが、ご発言をご希望の先生方はいらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。芳賀先生、お願いいたします。

○芳賀満会員 1部の芳賀です。会員なのに初めて全体を見て、分からなかったことがあったので、2点。

1つ目は、資料9の資料1。会議数が書いてあります。ここの小分科会、小委員会を見ると第3部が非常に多いです。これは、どうしてなのでしょう。1部は6つ、特に第3部と同じ理系の2部が1であるとき、第3部が92。これは、もちろんご事情があるのだと思いますが、どういうことなのでしょう、というのが1つ目。

2つ目、在り方の見直しのところに、適正規模の検討とありました。「適正規模」のあとに(委員数)とありました。ですから、ここに委員数などが書かれているのだと思いますが、日本学術会議全体をたった10億円の限られた予算でやっている以上、予算も横に、特に第1資料の横に予算を書いていただく、そのデータを開示していただくことは可能でしょうか。以上2点です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。おっしゃるとおり分科会・委員会の活動は、かなり部によっても状況が異なるかと思えます。芳賀先生のご質問はそういう意味で、他の部についてのご質問があったんだと思えますが、もしよろしければ部の状況も含めて、先生方から交流いただくと良いのではないかと思います。

ありがとうございます、吉村先生。その後、オンラインでご参加の西先生、お願いいたします。

○吉村忍会員 第3部の部長の吉村です。小委員会の数というか、小委員会がどういう目的でつくられているのかというのは、たぶん分野別委員会によっても、かなり理由がさまざまかなと思っておりまして、その全てを詳細に承知しているわけではないのですが。

1つあるのが、3部関係ですと、いろんな学協会との連絡・連携というのを、かなり取ろうとしている取組が結構ありまして。そうしますと、実は会員・連携会員だけでは、学協会との連携というのは十分取れないということで、テーマによっては小委員会をつくり、その中に学協会からある種の代表、あるいは学協会から推薦していただいた方を小委員会のメンバーとして入れる。それによって、審議をするということ結構やっております。

あと、もう一つ、国際関係です。国際的なアカデミーとの連絡活動というのを、分科会とか、あるいは分科会の元の小委員会がやっているというケースもかなりありまして。この場合にも、そういう国際的な活動に参加されている、必ずしも連携会員・会員ではない方に入ってくださいということもやっているというところで、それが全てのケースではないかも分からないのですが、私が把握しているところでは、そういう形で小委員会を活用しているというのが、3部では結構多いのではないかなと思えます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。この資料9の、私も国際の観点から言いますと、アスタリスクをつくらせていただいておりますけれども、第3部、そして第2部、第1部の順番で、加盟している国際ユニオン数も少し差がございますので、そうした点も一部反映してあるのかなと思っております。

それでは、オンラインでご出席の西先生、お願いいたします。

○西弘嗣会員 ありがとうございます。第3部の西でございます。

今、ご説明いただいたように、私は第3部なのですが、なぜこのように小委員会が多いかと申しますと、国際対応で、我々がいろいろな国際組織に代表を出さなきゃいけないということが、かなりの場合でございます。IUGS分科会の、今、私は分科会長をやらせていただいているんですが、それは同じ事情でございます、その中で、我々日本の主張とか、それからステータス、それから国際活動を支えていただいている方が、小委員会として委員長として出て行っていただく、そういう形を取っている場合が多くございます。

委員会の長じゃなくたっていいじゃないかと、そういうことにもなりますが、実は国の代表で来ているところは、みんなある程度のギャランティをもらって、私は何とか国の代表であるという形で来ております。

その点、国際的な学術活動を支持する学術会議が、その一メンバーであるということの一部で、国際活動をやっているという委員会はかなりあると思っています。ですから、その部分で非常に多いように見えますが、これは日本の非常に国際的な国益のために、皆さん頑張っているという事情もございますので、その点をご配慮いただきたいということです。

それから、小委員会が多くなるということは確かに問題でございますが、小委員会の方々の方々の多くの方は、ほとんどボランティアベース、要するに旅費も出ない、それからもちろん謝金もほとんど出ないという状態で、実は学術のために本当に献身して働いている方々が大部分でございます。そういう方の活動する場は、必ずしも分科会だけではできないので、われわれ分科会の活動は、そういう多くの小委員会の方々の活動で支えられているということです。それに対する、本当はコストパフォーマンスということを考えると、これは圧倒的に、下手したら分科会よりもいいかもしれないという感じもしますので、この点については、小委員会については少し皆さままでお考えいただきたいというのが私の意見でございます。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。小委員会について、先ほど予算の関係でのご質問もあったかと思っておりますので、望月副会長から補足で説明をいたします。

○望月眞弓副会長 西先生、小委員会のご説明ありがとうございました。それから、吉村先生もありがとうございました。小委員会につきましては、今、西先生のほうからご説明がありましたように、委員会のメンバーについては、手当も旅費も支給をされないという形で運営されております。今、お話がありましたように、会員・連携会員でない方でも、この小委員会には委員としてご参画をいただけるということになっております。もちろん、幹事会でのの方が委員になるとかというのは、ご報告を受けておりますけれども、そういった割と自

由度のある形で、本当にボランティアで活動をしていただいている委員会になります。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、オンラインでご出席の第3部の野尻先生、お願いいたします。

○野尻美保子会員 幾つか、連携会員が所属している委員会の数の分布のところ、ゼロというのが結構たくさんいらっしゃるということについて、私が出会った1つのケースについてお話して、その上で、どういうことをしていただきたいかということをお願いいたします。

私は、例の国際基礎科学年をやっていて、講演をしてくださる方を探していたときに、あるところでお名前の挙がった方が、実は前の期は連携会員だったということが分かりました。ぜひコンタクトを取りたいということで、だいぶ探したんですけども、事務局の方がおっしゃるには、この方はどこにも所属されていなかったようだというようなことがあって、私も本当にびっくりしたんですね。その方は、非常に著名な経営者の方で、推薦された方はすごくたぶん大事なことを言っていただけだろうと思って推薦されたんだろうと思うんですけども、恐らくは、その後のケアがなかったんじゃないかというのが、私がそのときに思った印象だったんです。

これから、特に研究コミュニティの方じゃないというか、企業とか、少し大学・研究所というところからいろいろな方を入れていきたいと思ったときに、あらかじめその方にどういう分科会に所属していただいて、どういうふうに活躍していただきたいかというイメージを持っていなかったり、あるいは、それが適切に引き継がれなかったりした場合に、こういうことというのは起こり得るんだろうなと思います。

この251人の方がそれぞれどういうケースなのかというのは、私には判断できないんですけども、やはり連携会員を推薦されるときに、この方がどこで活躍してくれるか、次の期の委員長の方に、そういうことが適切に引き継がれていくということを、やはり注意していく必要はあるのかなと。

もう1点、実は今のやり方はなかなか難しいなと、そういうことを防ぐのになかなか難しいなと思うことがあります。それは、実際に一人一人の委員をお伺いしないと、その委員の方がどこの委員会に所属しているのかというのが、分かりにくいんですね。事務局としては、一人一人の委員の方がどこの委員会に所属するかという発令のところしか見ていないので、1人の委員の方、私たちが思っている委員の方が、どこの分科会に所属しているんですかということを聞いたときに、すぐに答えが返ってこないような感じで、3,000人もいらっしゃいますけれども、これはデータベースにしておけば、そんなに難しいことではないと思いますので、このたびお調べになったということもありますので、ぜひ、連携会員一人一人が活動しやすいような体制にさせていただければと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかの会員からぜひご意見をいただければと思います。浅間先生、お願いいたします。

○浅間一会員 3部の浅間です。今、まさに野尻委員がご指摘になったところが気になっていまして、これは確か、連携会員が初めて連携会員になったときに、専門分野であるとか希望する委員会とか分科会を、確か登録するようなことになっていたんじゃないかと思うんですけれども。たぶん、その情報がうまく共有できてないのかなという気もいたします。

それで、もうちょっとこの 251 名の方が、なぜこの委員会、分科会にも所属されていないのかというのは精査する必要があるかと思うんですけれども、なんらかのやっぱりこういう情報をうまくフィードバックして、もしこういう方がいたら、すぐどこかの分科会なり委員会に割り振るとい言いはよくないかもしれませんが、ちゃんとそこで、なんらかの活動に参加していただくような工夫を、やはりする必要があるかなと思いました。

非常に数が限られていますので、できるだけ連携会員になった方には、ぜひこういう、この活動に参加していただくべきだと思います。

もう一つ、先ほど望月副会長のご説明の中で気になったのが、委員会、分科会、小委員会で、開催が1回もないというものがあるというご説明があったんですけれども、これは、実際に活動していないということなのか、それとも活動はしているんだけど、単にそういう会を開催していないということだけなのかというのが気になりました。

これは、たぶん報告書をチェックすれば分かることなのかなというふうにも思うんですけれども、もしも報告書の中で、やっぱりその活動がちゃんと行われていないのであれば、フィードバックして活動を促すようなことを、やっぱりする必要があるのかなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。この点についても、あとで望月副会長からお答えいただこうと思いますけれども、ほかにいかがでしょうか。お願いいたします、武田先生。

○武田洋幸会員 今回の質問にも関係するかもしれませんが、数とかそういうことを考える前に、やっぱり在り方、考え方の中で、分科会の在り方を議論した上で、恐らく適正なサイズとかが決まってくるのかなと思っています。

例えば、私は、課題別委員会とか、それから科学者委員会の下での分科会とか、それから連絡会議、結構、部を横断する会議の委員長をずっと務めてきていますけれども、やっぱり分科会から代表が出てきて、その背景には分科会の専門的な学知を頂くというのは、非常にやっぱり助かるし、安心感があります。ですので、やっぱり分科会の活動の1つの在り方と

しては、分科会から何か意思表示というよりも、それも大事なんですけれども、学術会議としては、分野横断的な議論のところに確実に深い学知を持った人が出せるというような意識を持った分科会であったら、さらにいいかなとちょっと思っています。

そういう意味では、分科会を開催するか否かじゃなくて、分科会としてネットワークがあれば、こういった緊急の課題に対して集められると。実際、連絡会議をやってみると、60 から 70 ぐらいの分科会が手を挙げて、ワーキンググループをつくと、そこから興味がある分科会から委員を出してもらって議論が始まっています。

それでも、分科会のある意味価値はかなりあるのかなと思っているので。それと、それから予算的には、分科会が立ち上がると部長としては1回か2回の予算を認めると。ある意味、これは硬直的になってしまうんですね。だから、ちょっと活動の在り方を見直して、例えば、緊急時の新たな課題に対応できるような活動のやり方、それから意思表出しないネットワーク型で、それで学術会議全体の課題に対して貢献できるような活動も、やはりかなり大事だ、みたいな意識を変えて、そうすると恐らく数というか、予算も考えながらですけれども、数とかベースラインがアクティビティの評価が変わるのかなと思っています。

今までは、恐らく割り振られたら開催しなきゃいけないとか、それでも開催しない人にさらに促すなんて、どっちかという、それは無意味かなとちょっと思っています。むしろ、こういったポイントに対して、我々分科会がどういうふうにするのかなということを、ちょっと議論してもらってからのほうがいいかなと思いました。いきなりサイズの問題を言っても、それはやっぱりちょっとうまくいかないと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかに、この分科会活動全般について、ご意見、ご質問がおありの会員はいらっしゃいますでしょうか。芳賀先生、お願いいたします。

○芳賀満会員 先ほど、3部について聞きました。どうもありがとうございました。1部と2部は学協会と国際対応の努力が足りていないようなので90倍ぐらい頑張ってボランティアで働いていきたいと思っています。

すみません、それはおいておいて。全く別のことですけれども、しかし常に予算が我々には少ないという観点では同じことで、それが常に念頭にあります。委員手当も出ない現状であるときに、ここには全然書いていないことですけれども、この後のウィズ・コロナ社会で、オンラインでの会議開催を推奨していくようなことも考えてもいいのかなと思いました。そうすると旅費がぐっと減りますから。ただし、同時に旅費のお金を委員手当に回す事務的な手続きをしてください。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。第3部の相澤先生、お願いいたします。

○相澤清晴会員 少し視点が違うかもしれないんですけども、私が初めて学術会議の連携会員を2期やってから、今、会員ですけども、最初のころ、もっとこんなにいっぱいいろんな分野の方がいらっしゃるんだから、いろんな方々と接する機会があるんだろうと思っていました。ところが、委員会に所属し、それからその中の分科会に所属すると、どうしても分野がそれぞれの専門分野の中にどんどん入っていく感じですよ。ほかの分野が違うところの委員会に入ってもいいんだからと言われて、もちろん入んですけども、やっぱりものすごい専門性の高い人たちだけの集まりで議論するというのが多いと思うんです。

機能別委員会はそうじゃなくて、いろんな目的があって、いろんなところからの人たちが集まって議論する場だというふうに言われたことがあるんですけども、でも機能別委員会も、委員会なり分科会なりから誰かが推薦されて、その委員になったりすることが多いので、自発的にどこかでやりたいと思っても言える場がないというか。

つまり、先ほど分科会に1つも所属していない人が何百人もいるというのは、それは確かにびっくりではあるんですけども、もう少し分科会とか委員会に小分けしないような在り方というのも考えた方がいいんじゃないのかなと思います。だからと言って、今、どういうふうにすればいいという提案はできないんですけども、委員会とか分科会ありきではないような考え方も少し検討する時期じゃないかなと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 相澤先生、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。宇山先生、お願いいたします。

○宇山智彦会員 第1部の宇山です。今までに話題になっていない点ですが、資料の11ページの「在り方の見直しについて」からの引用の(3)で、「提言」等の策定に特化しない分科会活動の在り方についても検討する。公開シンポジウム、サイエンス・カフェ、学協会等との対話等々が挙げられていますけれども、これは科学的助言機能の見直しの流れで出てきた話だということは理解しているんですが、他方で、昨日の外部評価の中では、国民に科学リテラシーを広めるという使命は時代遅れではないかというお話がありました。私は、時代遅れだとは思ってなくて、まだまだやることはあるし、学術会議だからこそできることはあると思っています。ただ、やはりシンポジウムやサイエンス・カフェなどが学術会議の重要な存在理由であるということは、あまり理解されないのかなというのを、昨日の外部評価を伺いながら感じていました。

そして、実際の活動としても、誤解かもしれませんが、ご自分が組織するシンポジウムに学術会議の名前を付けて権威付けするというのに力を入れられているような方も散見しないわけではないような気がします。だから、提言等以外の活動というのをどういうふう

位置付けるのかということ自体を、もっと議論しなければ、検討しなければいけないし、そして、恐らく提言よりも他のことに注力しなさいというのではなく、提言等を出す活動と、公開シンポジウム、サイエンス・カフェ、学協会との連携などをうまく組み合わせていくという方向にしたほうが良いのではないかと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 宇山先生、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。相澤先生、お願いいたします。

○相澤清晴会員 1点、一番最初の資料9の表のリストがありますよね。ここで、先ほど小委員会がどうして第3部はこんなに多いんだというので、国際対応のものがあるという話がありました。情報学委員会の中にも国際データって委員会があって、その下は、基本国際会議に対応するところが、継続性を持って活動しているところがある。

その活動の出口は国際会議の場であって、国際側であって、学術会議の中ではない。その活動をよりよく見せる仕方として、小委員会であることは変わらないんですけども、国際対応何とかというような欄を1個設けて、そこにどれくらいの数があるのかというのを示すことができたなら、学術会議はここで、リストの中に国際という名前が1つできて、そして、その中にどれくらいのボリュームの活動が行われているのかが数字として見えるので、よろしいのではないかなと思ったという次第です。

以上です。

○高村ゆかり副会長 相澤先生、ありがとうございます。今、オンラインでご出席の三枝先生、ご発言をお願いできますでしょうか。

○三枝信子会員 ありがとうございます。第3部の三枝と申します。今の相澤先生のご発言、そして少し前の西先生のご発言に関わるところで、一言補足させていただきます。

ただ今、ご発言がありましたとおり、第3部には国際対応の分科会、小委員会が多数ございまして、日本学術会議が加盟している国際団体だけでも44。それに対して、日本委員会としての分科会又は小委員会が存在するという状況です。そして、日本学術会議が直接加盟していない、けれども、日本の政府ないし日本の学協会が重要視している国際学術対応の学術団体が相当数あるという状況でございます。

その中で、今、ご発言がありましたように、日本学術会議の中に、それぞれの国際学術団体に対する日本の取組、日本の委員会というのがあるということが重要で、こうした日本委員会というものは、学術会議の中にしかないというものも多数あります。何々大学の委員会とか、何々学会の委員会ではなく、ナショナルアカデミーとしての日本の対応の窓口ですという意味合いで、日本委員会があるというわけなのです。ですので、相澤先生のご発言に賛

成という意味合いで、学術会議の中に国際団体に対応している日本委員会の分科会ないし小委員会というのが見える形で存在し、そしてそれらの小分科会・小委員会というものは、できる限り3年ごとに切れるということではなく、期をまたいでのある程度の連続した活動が可能になるということを検討していただきたいと願っております。

実態としましては、3年で連携会員・会員等の任期が切れ、そして委員会、分科会、小委員会を立ち上げ直すのにさまざまな手続きが必要となるので、末端の小委員会まで立ち上がるのに約半年かかります。昨日も、そういったご発言がありましたけれども、そういう現状になかなか国際団体に対応する活動の連続性が、3年に一度、どうしてもスピードダウンしてしまうという現状がございますので、ぜひ、こうしたところを改善すべく、国際対応の委員会をビジブルにするということと、でき得る限り連続性が保たれる形というのを検討していただければと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 三枝先生、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

○中村卓司会員 第3部会の中村ですけれども、今の三枝先生のご発言にさらに補足ですけれども。国際対応の分科会ですね。例えば、IUGGという分科会を例にすると、その下にIUGGの国際組織の下に8つ、アソシエーションという協会があるんです。それが、分科会の下の小委員会が8つある、ですから1つの分科会、親の下に8つ子どもがいるわけで、そういうのを入れて小分科会の第3部のところが非常に大きくなっているということもありますので、全然粒度が違うわけです。そういうことで、単にこうやって横並びの表にすると分からないところもあるのかなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○高田保之会員 第3部の高田でございます。私が担当している理論応用力学分科会というところには3つ小委員会がございますけれども、1つは国際対応でメンバーには外国人の研究者が入っております、幹事の1人も外国人の方で、議論は英語で行っていると、そういう状況です。

皆さん、やっぱりボランティアでやっていただいているんですけれども、私は前も会長との懇談会のときに申し上げたのですが、小委員会という名前が気に入らないんですね。昨日の外部評価のコメントにもありましたけれども。ですから外部の方も参加して気持ちよく働いてもらえるような委員会の名前にしていただきたい。見せかけだけでもよくしていただきたいというようなお願いです。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○吉岡洋会員 第1部の吉岡ですけれども、今回、提言の策定とか、意思の表出に特化しない分科会活動の在り方ということで、やはり公開シンポジウムとかサイエンス・カフェとか、そういう一般社会を相手にする活動が重要になってくると思うのですけれども、これまであんまりそういう公開シンポジウム等の活動に対して、学術会議からのサポートがあまりなかったというか、自力でやってきたというか、学協会の協力を得てやってきたという現実があるんですけれども。この2年間、感染症のことで完全オンラインの開催ということが広がって、これは不便な面もあったけれども、非常にいい面もあって、参加者の数であるとか、それから遠隔地の方が非常に参加できるというようなメリットもあったので、私は哲学委員会というところに属しているんですけれども、今度の公開シンポジウムというのを、状況がよくなれば対面でしたいという意見が多いんですが、やはり対面に戻るというんじゃないかと、ハイブリッドというか、今、総会を行っているような、こういう形式でやるのがいいんじゃないかということなんです。

その場合に、例えばこの会場とかを使わせていただく際に、ハイブリッドというのは、多くの方が経験されていると思うんですけれども、自力でやろうとすると、いろんな技術的なトラブルが起こったり、難しいわけです。完全オンラインとか完全対面のほうが簡単なわけです。

なので、そういうことに対して、サポートって一方的にこうしてくれとか、予算を付けてくれとか、そういうことを言っているんじゃないかと、検討していく場を、検討して、そういう知見とか経験を共有できるような場を設けていただけないかという提案です。

○高村ゆかり副会長 吉岡先生、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、吉村先生、その後、米田先生、お願いいたします。

○吉村忍会員 3部の吉村ですけれども、3部のほうからの国際対応の小委員会の活動の実態を、いろいろ先生方から教えていただいて、私も改めて大変勉強になったところなのですが、現状は、分野別委員会、あるいはその中の分科会が、小委員会活動を理解して、それぞれがかなり自立的にボランティアでやっているという、そこまでは実際に行われているわけですが、学術会議がそういう活動まで含めて、掌握という言い方はよろしくないんですが、いわゆるちゃんと見えているかということ、例えば、高村副会長は国際担当ですが、たぶんISCであるとか、IAPであるとか、もうちょっと大きなところ、あるいはそういう、ここに正式に加盟しているアカデミーの活動までは把握されると思うんですが、それから漏れているところに関しては、たぶんほとんど見えていないんじゃないかという気もするんです。

そうすると、それって学術会議の活動全体の中では、特に国際活動としては、かなり損しているように思うところがありまして。本来であれば、毎年、国際対応の活動の状況だけでも、またきちんと報告してもらおうとか、それだけやはり、先ほども相澤先生からもご提案がありましたけれども、そういった部分の活動を、やはりきちっと見える化していくというのは、正式なところに加盟していないので、あとそこに分担金を払っていないので、その活動は学術会議として見ていませんみたいな形というのは、やはりちょっともったいないかなという感じはするところで。少し、コストというか時間とか労力はかかりますけれども、それはぜひ必要かなというふうに、ちょっと改めて思ったところです。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、米田先生、お願いいたします。

○米田雅子会員 第3部の米田です。今のことへの追加になりますが、年次報告を出していますが、第3部の国際関係のいろんな小委員会の活動などは、なかなか年次報告に載ってこない。あと、国内の学協会と学術会議の連携について調査をしましたが、年次報告に掲載されないところで、たくさんの活動がなされていることが判明いたしました。しかし、こういう調査をして記録として残しても、結局、外部評価の方々には、こういうことをやっていますということが情報として伝わっていないのではないかと思います。

日本学術会議は裾野が広くて、表に出ているところだけじゃなくて、もっと多くの方がボランティアに、それこそオーガナイザーとして積極的な役割を負っておられます。しかし、外部評価では学術会議はオーガナイザーの積極的な役割を負うのは無理があると言われてしまいました。しかし、第3部で発言されている方々は、それぞれの分野でオーガナイザーとして国際的に日本をまとめておられる方々です。そういうことをもっと表に出してアピールしていくことこそ、この日本学術会議の役割を積極的に外に向かって訴える、学術会議の存在意義を訴えることにつながるのではないかと思います。

なぜ知られていないかについては、自分自身の反省も含めてですが、幹事会が、その活動がきちんと把握できていないから、外部に対して発信できないのではないかと。外部に対して発信するときは、幹事会の方々は、機能別委員会・分科会については結構発言されるんですが、それ以外の分科会や小委員会について多くを発言しないところに問題があるんじゃないかと思います。

ですから、吉村先生が言われたように、国際的な活動というのは、ちゃんとここでやっていますということをまとめて報告するとか、学協会連携もこんなことをやっていますということで報告するとかすると、今まで外部報告に上がっていなかったことを我々がやっていることが分かって、よろしいのではないかと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、芳賀先生、その後、佐野先生、お

願いいたします。

○**芳賀満会員** 3回目すみません。分科会の話をしているときですけれども、この総会が意外に面白いなといつも思っていて、これこそ横断的です。

そういう意味で、この議事もいいのですけれども、できたら議事の外でなにか、会員がせっかく集まるから、会長が10分話して、その後20分我々が意見交換をするみたいな、全く議事の外での学術会議的企画、などというのも幾つかやってみてください。

あと、隣の国立新美術館で、今、メトロポリタン美術館展とダミアン・ハースト展をやっていますけれども、皆さん、見に行きましたか。ああいうところに一緒に行ってもいいです。全くすみません、関係ない話で。

以上です。

○**高村ゆかり副会長** ありがとうございます。たぶん、今ここで議論していただいていることが最初の一步だと思います。ありがとうございます。佐野先生、願いいたします。

○**佐野正博会員** 第1部の佐野です。今、委員会の数が、どういう方針なのかいまいづつかみかねているのですけれども、減らすわけではなくて活動を活発化するという意味では、今、見える化というのは常に問題になりますけれども、いろんな委員会、小委員会等でどういう活動をされているか、もう少し見える化を大事にいただければと思います。

今、拝見しております、総合工学委員会の中には、1委員会の中で18の分科会で23の小委員会という非常に活発にされていて、中の小委員会を見ますと、ある小委員会の中では、ヤフーの方が幹事として入っていただいて。先ほど来、経済界、産業界との連携とか情報提供と言われておりましたけれども、現に既にもう小委員会等で社会との連携が図られているということを、もう少し可視化した形で発信をいただければと思いました。

○**高村ゆかり副会長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。願いいたします。その後、橋本先生。

○**西田真也会員** 第1部の西田ですけれども。分科会に参加されない方もおられるというようなお話のところ、分科会の運営の中で、皆さん、定員の問題があつて、定員をでかくし過ぎると、実際に分科会が開催できないという問題がありますし、定数をどうやって満たすかという問題、だから定足数の問題もあります。

そうすると、臨機応変にしたければ、できるだけ小さい枠になりますし、なおかつ、連携会員の方はどういう分科会があるのかを知らないで連携会員になられて、入ってみたら、「ああ、ちょっと違うよね」みたいな感じになっているというところもあると思うんですね。でも、実際に中まで入っていないと議論できないんですけども、取りあえずメンバーに

ならないと議論には参加できない。

先ほど、ちょっと分科会のやり方ということを見直すべきじゃないかという議論もありましたけれども、例えば、Slack なり、もう少しオープンに議論ができるような体制をやって、ある程度まで固まったら今の体制にしておけばいいですけども、例えば始めの半年間は、みんな入れますよセールみたいな感じで、あんまり定足数も気にしないで運営するとかというようなフレキシビリティの中でマッチングをうまくできるようなシステムにすべきではないかなというふうに、お話を聞いていて思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 西田先生、ありがとうございました。それでは、橋本先生、お願いいたします。

○橋本伸也会員 皆様のご意見を聞きながら、事務局の方々はどう思っているだろうと思って。別に代弁する義理はないのですけれども、先生方がおっしゃっていることを全てやろうとしたときに、どれだけのコストと人的な資源が必要になるのかということです。かつ、独立した国の機関としての学術会議という性格を考えたときに、やれること、やれないことというのは、きちっとやっぱり切り分けていかないといけないというふうにも考えています。

自由度の高いものにしようと思えば思うほど、例えば事務局の方々の手を煩わさないような形での仕組みを作れるのかどうなのかと。そういう制度設計のところまで責任を持つ形で、会員はやはり考えなければいけないんじゃないか。自分がやりたいことをやりたいというふうに言うのは、いいわけですけども、そこから先の本当にそれを組織として運営していくための仕組みが一体どういうものであり、それにどれだけの制約があるのかということ、きちっと精査する責任は会員の側にあるんじゃないかなと思うところが多々あります。そういうことも踏まえて、やはりこのポイントについては検討をしていきたいものだと思います。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、オンラインでご出席の三枝先生、お願いいたします。

○三枝信子会員 すみません、第3部の三枝です。今のご発言に一部答えたいと思います。

確かに今の形では、小委員会が何十とありまして、それらが学術会議の小委員会として、国際対応に当たる日本委員会として活動するという点については、事務局に多大な事務手続きのご負担をお掛けしていると思います。

これを一部改善する方法の一例としましては、日本委員会として学術会議の中に、例えば

何十個の委員会を置くということは、必ずしも小委員会という形に限らないでできるのではないかと、私は考えております。例えば、国際学術団体の日本委員会、あるいはナショナルコミッティという名前で、どこかある1つの国際関連の委員会の下で、そこに第1部、第2部、第3部、国際学術団体対応の委員会、日本委員会を全部入れるということにしますと、そして、それらについて今も小委員会の方々は、ほぼ旅費、謝金なしでボランティアで活動しておりますので、その形で良いとなれば、事務局の方々に旅費、謝金の支払いに関する、あるいは会議開催にかかる手続きを、なんらかの方法で簡素化していただくことで、委員会設置と委員名簿承認と、それから各委員会の開催の手間を、そういう形に集めることによって省く方法というものをつくれるのではないかと、私は個人としては考えております。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。北島先生、お願いいたします。

○北島薫会員 第2部の北島です。橋本先生のおっしゃったところに私も同感するところがありまして、同じく三枝先生のおっしゃったところも。この学術会議のいろいろな手続きの仕組みが、データベースだとか、自動的に入力すればデータベースが構築できるようなものができる前の、紙で何もかもやりとりしていたときのものをかなり引き継いでいると思うのです。

こういうのは、先ほど午前中の議論にもありましたけれども、学術会議が率先してデータプラットフォームのような形で、何かもっと自動的に、例えば私もついつい事務局から依頼をされて、今ちょうど忙しくて報告書が出せないとかいうことがあるんですが、会議を開いたら自動的にログインして、この日に会議をやりましたというのを、例えば委員長と、それと副委員長がそれをオーケーして、内容をオーケーすれば、そのままデータベースに入っていくような形に変えていくことはできるのでしょうか。

そうすると、検索も楽になるし、横の連携にも役に立つし、いろいろと手続き的に事務局の手を煩わせないで、しかも私たちが検索もしやすいようなシステムを作れたら、第26期に作れるようなことも議論できるかなという気がします。

非常にこういうデータベース化とか、それからクラウドを使ってのデータ構築とかがやりやすくなっている時代ですので、ぜひ、それも考えていただければ、先ほどの小委員会についての見える化もより良くなるのでは、というようなことをちょっと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 北島先生、ありがとうございます。ほかにご発言のご希望はございますでしょうか。ありがとうございます。オンラインでご出席の第2部の遠藤先生、お願いできますでしょうか。

○**遠藤玉夫会員** 第2部の遠藤です。私が申し上げようと思ったことは、昨日、今日と議論を重ねて、課題解決に向けてたくさんの実行すべき事柄が提案されたことは、素晴らしいことだと思います。しかしながら、僕は事務局長の顔がちょっと浮かんで、その作業を全部事務局でやることは可能なのかな、事務局の負担が過剰ではないのかな、ということを感じました。

現在の事務作業量もかなり膨大だと思いますが、事務局の尽力によりカバーされています。さらにこれもやる、あれもやるというのは、必要なことなんですけれども、現体制でこれまで以上の更なる作業負担が可能なのかな、と感じます。25期の議論の最初に事務局の強化というのがあったと思いますけれども、その事務局の強化がどれだけ25期に可能かという、その具体的な方向性が全くまだ出ていないような感じがしました。予算は増えない、人数も増えない、そのような状況下で今後事務局の仕事量が増えることは明らかだと思います。その解決を25期、そして26期も視野に入れて進めていかないと、事務局の負担が過剰になるのではないかと、ということが気になり申し上げました。

以上です。

○**高村ゆかり副会長** ありがとうございます。お願いいたします。

○**小松浩子会員** 第2部の小松でございます。先ほどから分科会活動について、どのように活発にしていくかという有意義な議論がされておりますが、この分科会、小委員会も含めて、やはり学術協力団体との連携協働ということが、非常に重要になってくると思っております。

このような論議も含めて、先ほど、第3部の非常に良い事例をいただいて、第2部でもそういう活動を広げていきたいと考えています。こういった論議について、ぜひ協力学術研究団体にも、どういうふうに見える化しながら、こういう情報をやりとりしていくかということについて考えていかなければならないと考えました。

○**高村ゆかり副会長** 小松先生、ありがとうございました。それでは、オンラインでご出席の、第1部の有田先生、お願いいたします。

○**有田伸会員** 第1部の有田です。私はまだまだ分かっていないことばかりで大変恐縮なのですが、先生方のご議論を聞いていますと、やはりフレキシビリティの問題ですとか、さまざまな問題に関して、学術会議という組織の在り方自体を問い直す、変えていくということが必要な課題がそれなりにあるように、改めて思いました。

他方で、私自身、非常に悩むところですが、現行の日本学術会議法の枠の中で会員に任命されて、その責務を負っている身としては、今の枠組みを変えるということに対して、どこまで積極的に内から発言していいのか、あるいはよくないのかということ自体、なかなか判

断が付きづらい状況にあります。

先ほど、小松先生がおっしゃったように、この問題、例えばフレキシブルにさまざまな活動ができる形をどう追求していくかという問題自体も含めて、学協会を含めて、アカデミア全体として考えていくというような形の意見を求めていく仕組みもあっていいのかなと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 有田先生、どうもありがとうございました。ほかにご発言をご希望の先生はいらっしゃいますでしょうか。沖先生、お願いいたします。

○沖大幹会員 すみません、今の議論と直接関係ありませんが、「日本学術会議のためにボランティアで頑張っている」という言い方をするのは、やや注意した方が良いのではないか、と思う点がございます。多くの会員の先生方に対して給料等が別途支払われている上に、本務として日本学術会議の活動に時間を割くことができているという状況なのではないかと思えます。休みを取って自前のパソコンを使ってメールのやりとりをしたりオンライン会議に参加したりしているわけでないのであれば、国民の税金であったり、研究所や企業のリソースであったりを日本学術会議のために使っているという、やはり社会からの信託を受けて私たちは活動しているのではないのでしょうか。手当のあるなし、あるいはその額が通常の給与水準に比べて必ずしも高くないからボランティアであるという言い方に対しては、もしかすると広い理解が得られないのではないかと懸念いたします。

もちろん、本来の職務に加えて、必ずしも義務ではない会員としての責務を引き受け、ただでさえ忙しいところ、さらに忙しくなるのがわかっていながら使命を感じて労力を割いている、という状況を指してボランティアだとおっしゃるお気持ちはよく分かります。ただ、ボランティアと言えば無給奉仕のことだと思っている方も多い日本社会では、そうした表現は誤解を生むおそれもあるかと存じます。

○高村ゆかり副会長 沖先生、ありがとうございます。オンラインでご出席の第3部の小池先生ご発言をお願いいたします。そのあと第3部の、同じくオンライン参加の西先生、お願いいたします。

○小池俊雄会員 小池でございます。全くちょっと違う視点で、分科会の活動について申し上げたいと思います。

私は、25期、2期目、3年後期なんですけれども、24期のときに提言を出させていただいて、今、提言をいかに実行するかということで動いています。何を申し上げたいかと言いますと、私は24期に会員になったときに、そのときの副会長が「6年はあつという間である」と。「6年の最後で提言を出して終わったら、何もしないで終わってしまう」という発

言をされたことがあったので、それが非常に心に響いて。

会員としてできることというのは非常にいろいろなことができるように思いますので、全く違う視点からですけれども、分科会の活動として、会員としてはいろんな意思の発出をするということと、それを社会の中でいかに実行していくかということのを合わせて考えていくということが非常に大事じゃないかと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 小池先生、どうもありがとうございました。それでは、第3部の西先生、お願いいたします。

○西弘嗣会員 2度目の発言、申し訳ございません。第3部の西でございます。

やはり、人員に関してさまざまなご意見が出ておりますが、大学でもそうなのですが、やはりこれは時間がかかりますけれども、やっぱりウェブ化することを考えなければ、人員に対する解決は出ないと思います。ですから、これは予算が必要なことから、今後学術会議の大きなテーマとして、どれくらいウェブ化ができるかということが、やはりこれから運営の大きな目安になってくると思います。

ですから、事務局の労働をどう減らすのか、また、我々の個人個人の連絡をどう取るのか、開催の方法をどうするのかとか、そういうものは今、国のほうでデジタルDXとかいろいろ出ておりますので、これに関しては、学術会議で継続的に議論していただきまして、解決策を少し長いスパンで見えていただくしかないと思います。

というのは、国会のほうでも実は議員さんたちが「デジタル、デジタルだ」と言っているけれども、なかなかデジタル化していない、言っている本人たちがデジタル化していない事実もありますので、やはりそういう方面からわれわれもそろそろ検討を始めなきゃいけないと。学術会議は伝統と歴史が長いものですから、なかなかところどころのシステムにおいてはガラパゴス化しているような気がしますので、今後これは考えていただきたい問題かなと思って発言をさせていただきました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 西先生、どうもありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。オンラインで手を挙げてくださっている会員もいらっしゃらないというふうに理解しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、分科会活動について大変貴重なご意見をいただきました。幾つかご質問もいただいていると思いますので、望月副会長から、できるところのお答えをいただければと思っております。

○望月眞弓副会長 たくさんご意見をいただきまして、ありがとうございます。ちょっとご

質問とご意見と私のほうで整理ができていなくて、きちんとしたご質問へのご回答にならない部分があることはご了承ください。

いろいろなご意見をいただいた中で、一番最初にいただいたご意見として、分科会の中身が具体的に分からないので連携会員で所属する分科会がない方もいらっしゃるのではないかとご意見があったかと思えます。連携会員に対する説明会の在り方というのに関しては、既に総会の場でもご意見をいただいているところでございまして、連携会員の皆さまに、学術会議がどういう活動をしていて、どういう分科会が存在して、その分科会の趣旨はこういう趣旨でというような説明はする場がないわけではないんですが、そこに 2,000 名近くの連携会員全員が出席してお話を聞いていただけるわけではないということもありまして、ここに関する情報の在り方は、1つの課題ではないかなと思っております。

また、連携会員の逆方向から見ますと、いろんな分科会を組織したり委員会を組織するときに、どんな連携会員のバックグラウンドの専門性のある方がいらっしゃるのか、みたいな情報も、うまくこちらのほうで把握できない場合もあるということで、連携会員の皆さまは、部に所属はしておられませんので、ますますそこが見えなくなるというところがございます。

会員、それから連携会員のそれぞれのご専門性が分かる形の、先ほどはデータベースが必要じゃないかというご提案がございましたけれども、先ほどの事務局対応などでの DX 化の問題も含めて、こういったところの情報の在り方については、考えるべきところがあるかなと思いました。

また、どんな分科会があるのか情報がよく分からないので、最初にオープンな形で分科会に参加をして、最終的に固定化していくというようなことについてのご提案もございましたが、実は分科会は全てオープンになっておりまして、いつでもどなたも、そこに会議体にオブザーバーとして傍聴することはできるようになっておりますので、こういった仕組みも活用していただき、自分が参加できる分科会とかを選んでいただくといいかなということも、きちんとご説明すべきであるかなと思いました。

それから、もう一つ、いただいたご意見としては、分科会の在り方についてのご意見でございます。さまざまな在り方があるということで、大きく出てきましたのは、学協会との連携、それから国際活動、それから分野横断的な議論ができるような形というのが出てまいりました。

この在り方について、分科会の在り方について、やはり、そもそも全く活動していない分科会とか、ずっと何期にもわたって活動をされている分科会が、本当に必要かどうかとかいうところの議論も含めて、分科会活動というのがどういうふうにあるべきかということも、もう一回見直す必要があるのではないかとご意見をいただいたと思っております。

それから、国際活動については、その活動の見える化ということを考えてはどうかということで、活動の見える化、あるいは小委員会などでは年次報告も出さないような状況なので、それも含めた見せ方というのがあるのではないかとご意見をいただいたと思

っております。

こういったものを具体的に実現するためには、やっぱり事務局機能の問題があるということをお願いしております、事務局機能のDX化も含めた話につきましては、後ほど菱田副会長のほうから、ご意見をいただけたらと思います。

先ほど、分科会の活動の在り方の中で、意思の表出の作成に特化しない分科会活動というのについて、幾つかご意見をいただきまして、シンポジウムですとか、サイエンス・カフェですとか、そういった社会に科学を反映・浸透させる活動というのは、重要な活動だというふうに、いつも私も思っております。

先ほど、提言を出したときに、今は前の期で提言を出されて、今期はその提言をどうやって普及していくかということをお願いして、今期はご意見がございましたけれども、やはりシンポジウムとかサイエンス・カフェにしても、それを実施した後、その効果がどうであったか、あるいはこの後も継続すべきであるかどうかも含めて、やりっ放し、出しっ放しにならないということも念頭に置いて、ご活動いただくということも必要かなと思って、お聞きをいたしました。

この公開シンポジウムについて、学術フォーラムについては、学術会議のほうからのサポートがかなりあるんですけれども、今回、この4月からの年度につきましては、学術フォーラムの回数は、前は年10回程度だったのを15回程度開催できるように広げさせていただいております。学術フォーラムですので何でもいいというわけではなくて、日本学術会議主催であるという、そういう趣旨のもとでフォーラムを企画していただいた上で、この仕組みを使っていただくということではあるかなと思います。

公開シンポジウムについては、学術会議から基本的なサポートというのはないんですけれども、いずれにしてもハイブリッドで何か開催されたいときに、どのような手だてがあるかについては後ほど菱田副会長のほうからお話をいただけたらと思っております。

小委員会の名称の在り方についても検討をすべきというご意見がございますので、良い方法があれば検討してみたいと思っております。

私のほうでは、以上でございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、菱田副会長からお願いいたします。

○菱田公一副会長 よろしいですか。副会長の菱田です。今日はいろいろ、どうもありがとうございました。

実は、この分科会活動のご議論いただきたい事項の、「より良い発揮に向けて」の記述を書いたところを少し思い出しながら、さっきの小林先生じゃないですけども、経緯をお話したいと思うんですけども。

今期が起きたときにいろいろ任命問題があった後、「より良い発揮に向けて」というふう

なご提案があって、これを書き始めたころに、分科会のことについてもいろいろ、担当の役所から、「これだけの数がありますね」とかいろんなことを言われて、いろんなことを考えさせていただきました。

その中に、必要なもの、そうじゃないもの、どうやってスクラップ・アンド・ビルドしていくんだ。さらに、継続性を担保するためには、どういう仕組みがあるんだ。「それをやっぱり議論しなきゃいけませんよね」と言われて、「そのとおりです」というふうなことで、これを書き込んでございます。ただし、ここに書いてあるように、もう今期は始まっていますので、前期からの継続も含めてやっている中で、できる範囲のことをやらせていただくということを記述しているわけですが、その中に、「学術会議の会員は、会議の運営に関して責務を持つ」という、先ほど橋本先生からのご指摘がありましたけれども、これは会則の中に明記されております。従って、各委員会の運営をどういうふうにするかというのも、皆さん、そういう観点での議論も必要だろうというふうなことで、今回提議してあります。

それから、分科会を全部やって、委員会手当を全部やるとどのぐらい赤字になるか分かっているんですけども、0.7回という形で今、押さえ込まれて、何年も経っております。今回、CSTIでの議論、それから外部評価の議論も含めて、「こんな予算ではやれないでしょう」ということを言われているのを、いかに今度アピールできるかというのは、次の小林大臣からのいろんなことが出てきたときに、あえてしっかりエビデンスを出させていたきたいと思います。

皆さまが実際にやって使った会員の会議の時間帯と、実際に払われたものの間には大きな乖離があると思います。これがボランティアであるとか、それとも知の搾取であるのかというふうなことも含めて、私ははっきり記述をして、今これからやっていく時期じゃないかなというふうなことも思います。

常設的に継続していくものに関しては、いろいろな形で事務局がそれをフォローしながらやっていくというふうなことを、在り方の中に書いてございますけれども、これも今、事務局としては併任を掛けて、経営の促進のグループをつくっていただいています。これがいつになったら予算化になるかというのは、今後の交渉次第でありますけれども、そこは改善していけるかなと思っております。

ただ、予算に関しては、なかなか厳しいものもありますし、その予算以上の活動の形になっているということも認識しておりますので、そこは今後、さらに検討を進めさせていただきたいと思います。

先ほど、デジタル化の話がだいぶ出ました。最近、こんな事例に出会ったので、少しお伝えしますが、若手の方々と議論を進めるときに、どういうふうにするか。会ってお話をしたいと言ったら、「その会う時間が私の研究時間を取るのでやめてください」と。「Slackを使って、我々は議論しております。その中の議論を書いただけで、議事録もなく過去の経緯を全部知ることができます。従って、会う以上にこういうことで議論を進めていくことで十分だと考えております」。そのメールを受け取った瞬間に、30歳ぐらいの差を感じたわけ

ですけれども、私も Slack は使いますが、皆さんが全部使えるかという、そういう状況にはありません。これは1人いないと、1人そういう方が出ると、3倍ぐらい手数が掛かってしまうような時代になりますので、そういうところに向かって準備をするということを、今、させていただいているというふうにお考えいただきたいと思います。

そのうちの1つとしては、クラウドを使った書類の合理化と、事務の手続きの省略化と、やりやすさというワークフローのシステムを入れるボックスを入れたり、使っておりますので、皆さまにおかれましては、それをうまく使うことによって事務の添付ファイルをなるべく消しながら、有効な使い方ができるような環境も、今期、やっとならべております。ただし、事務方にとってみれば、行政端末と、そこに行く端末とは大きな隔たりがあって、そこがすごい手間も掛かっておりますけれども、いずれ解消する方向に行くだろうと考えています。

それから、ウェブ化に関しては、確におっしゃるとおりで、これもいろんな形で進めていければと思っております。今、ウェブでオンラインでやると、必ず録画が撮れます。録画が撮れたものは、MPEG4としてアーカイブできるようなシステムを、ボックスの中にも有しておりますので、皆さまの撮ったシンポジウム、フォーラム等の保存は可能になっております。従って、どういう形で出すかどうかというのを、皆さんでぜひ検討していただいて、それで進めていければ、さほどの大きな手間も掛からず、アーカイブはできるような準備は整っています。あとは使われる皆さんが慣れていただいて、事務局にやらせないでできるようになるようにスキルが上がった段階で、とてもうまくできるような状況ができればいいかなと思っておりますが、これが今期すぐできるかどうかは、私には想像はつきません。

それからもう一つ、皆さんに知らしめるという広報の観点、分科会活動です。これは、1つは、フォーラムとか提言とか分かりやすい動画を短く作って、それを発信しようというふうなことをやっています。そのための専門家のアドバイスもいただいておりますし、先ほど申し上げたように、その動画の編集長を狩野会員にお願いしたりしております。

ただ、これも皆さんが、例えばこのフォーラムに関して、これとこれとこれの場面だけを集めてくださいというふうなことを言って、編集作業のスキルが事務方にできれば、それはすぐ、そういうふうな公開で、よりターゲットを絞った形での広報の一環となって、分科会活動の一般的な広報と、それからリテラシーというか、広める形になると思っております。

これは、単発にそこら中やってもなかなか効果が表れません。全てを包括的にできるようには努力をいたしますが、随所随所に穴が空くことは覚悟しておりますので、ぜひその辺に関しては、随時ご指摘をいただければ、改善の方向に回っていただければと考えています。

今回の分科会の在り方に関しては、やはりこの大きな数と、それからどういうふうコミットしていただくかということは、ぜひ皆さんのほうでお考えいただきたいと思います。特に国際の小分科会に関しては、いろんな観点があると思います。私が関係しているのは、さっき高田会員が申し上げたように、国際の日本にいらっしゃる方の若手の方を中心に、いろんな意見交換をするための小委員会というのをつくったりしておりますし、これは外国人が

ここのメンバーになれないというふうな規定の中で、どういうふうにしてできるかという1つの方策として捉えているところもあります。

だから、そういうことも含めて、いろんなシチュエーションに対して、どういうふう適切にやっていけばいいかというふうなご意見を少しやっていただくのと、身近でずっと同じようなことでいいのかというふうな議論も、少し進めていただければ、執行部としては大変ありがたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。恐らく分科会活動でこれだけ時間を取って、第1部から第3部、各部の先生方と意見交換ができたのは初めてではないかと思います。

まさに分科会活動がエブリシングじゃないですが、委員会の在り方もそうですけれども、国際や外部評価ですとか、広報とかいろんな局面の課題も本日いただいたと思います。他方で、やはり分科会、現在ある予算、事務局の制約と言いましょか、枠を、事務局などの支援をするリソースの制約も踏まえながら、どういうふう効果的な形で活動が進められるかという形で、先生方のところからテーマですとか、あるいは、そのテーマ設定ですとか、あるいは活動の仕方についてご指摘をいただいたと思います。

本日いただいたご意見を踏まえて、改めてより良い役割発揮の中身で、課題としてまず分科会活動の在り方について検討をしていくと、お願いをするということだと思います。

もう一つ、これは余分なことかもしれませんが、先ほど資料がありましたけれども、会員以外の方が実際に分科会活動の責任を担ってくださっているケースもございますので、そういう意味では、学術会議として会員がしっかり運営に責任を持つ形でどうするのかということについても、恐らく仕組みとしても情報の把握から含めて考えないといけないというご提議をいただいたと思って伺っておりました。

以上で、分科会の活動についてのご議論は、これで一度締めさせていただきます。

[その他]

○高村ゆかり副会長 予定をしていた議事は以上でございますけれども、その他、全体を通してご意見がございましたら、あるいはご質問がございましたら、短い時間ですけれども、いただければと思います。橋本先生、お願いいたします。

○橋本伸也会員 橋本でございます。総会の持ち方に関してなんですが、分科会の問題とも関係するんですけども、連携会員の先生方と会員との間に、あるいは幹事会のメンバーとの間に、著しい情報ギャップがあると思うんです。ある意味、連携会員の先生方の中には、自分の属しているたった1つの分科会が学術会議の全てであるというような感じになっている方も、かなり多くいらっしゃるような印象を受けています。そういう下で、総会は一休

何をやっているのかということ、やはり連携会員の先生方にも共有できる仕組みが必要だろうと思ったときに、今ここで YouTube の中継をやっていただけますけれども、このツールを、この間、私たちは導入することができたわけですので、今は、連携会員の先生方も、傍聴の手続きを取らないと YouTube を見ることができているわけですが、連携会員の先生方については、総会を傍聴することができるような仕組みというのは、比較的簡単につくれるのではないかと思いますので、その点についてご検討いただければと思います。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。浅間先生、お願いいたします。

○浅間一会員 3部の浅間です。ちょっと1つ教えていただきたいのですが、今回審議依頼というのが内閣府から来て、2つのテーマが発したというふうに伺ったんですけれども。これは今後もばんばん来たりするものなんでしょうかというのは、かなり皆さん、負荷が大きい中で、これが例えば年10個とか審議依頼が来ちゃうとパンクしちゃうかなと思ったものですから。今回はたぶん、菱田副会長のご説明では、内閣府なり CSTI といろいろ話し合う中で、2つ、このテーマが出てきたというふうに理解しておりますけれども、それが、今後やっぱりその2つぐらいというのが、いい数なのかなとは思っておりますけれども、その辺の見通しというんでしょうか、あるいは上限数を決めるなんていうことが、あんまりばんばん来ちゃうと、必要になる可能性もあるのかなと思ってお聞きする次第です。

○菱田公一副会長 政府とのより良い関係が育まれたときには、ばんばん来るかなと思っております。

これは本当に正直そう思っています、今回、このお話が来た後に、本来、ポリシーメーカーキングチームというのが必要でしょうと。課題をさらに選定するようなチームが要るでしょう。審議をするその前も要るというふうなことを申し上げているんですけれども、そこに至るまでに今、いっていないんですよ。その前に、ずっと審議をしていなかった、依頼してなかったところをまずやりたいと言っていたので、まず第一歩だと思っています。

その後は、今後出てくる政府との方針と、我々のその受け止めをどうしていくかということにもよっていくかなというふうには思っています。10件がすぐ来るということは、まず、あまり私のイメージとしては想定できないですけれども、より良い方向に向かっていくように努力したいと思っています。

○浅間一会員 ありがとうございます。私も内閣府から頼りにされているという意味では、非常にいい方向性なのかなというふうには思うんですけれども、その一方で負荷のほうも気になったものですから質問させていただきました。ありがとうございます。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。それでは、栗田先生、お願いいたします。

○栗田禎子会員 すみません、時間も迫っていますので手短に。総会全体にも関わりますし、今の審議依頼とか今後の活動にも関わりますが、昨日、総会の最初のところで、今回、大変な時期に総会が開かれることになりましたので、ウクライナ戦争についての会長の談話ですとか、あるいはG7のアカデミーの声明の問題がありました。今後、学術会議としてウクライナ戦争とか、あるいはそういう問題全般にどう関わっていくかみたいなお話もありました。

昨日の総会でそのお話があり、午後の第1部の部会でも戦争と平和の問題とか、あるいは安全保障の問題を今後学術会議はどう扱っていくのか、といった議論がありました。そのなかで、先ほどキーワードの中に「紛争予防」とか「紛争解決」って入れるのか、逆にリスク一な面もないか、といった議論もあったので、ちょっと感じたことを述べたいと思います。

昨日私が発言しましたときも申し上げましたが、例えばロシア対応に追われる中で、いつの間にかG7がNATOのよう、NATOの別働隊のようになってしまっている状況がある。世界は今、ちょっと冷戦期に逆戻りしたかのような激しい対立の局面に入りつつある。そのなかで、人によっては「専制体制対民主体制」みたいな、二項対立みたいな話が出てきます。そういう、一種冷戦に逆戻りしつつあるような中で、客観的に見るとやっぱり、今我々が見ている世界って、ロシアや中国が見ている世界と随分違うんだと思うんですね。日本とかアメリカの我々が見ている世界と、中国とかロシアの人が見ている世界ってたぶん全然違うので、その中で、「平和研究」とかあるいは「安全保障研究」を、よかれと思ってやっていると、いつの間にか自分たちの陣営のための戦争研究になっている、ということがあり得るわけです。冷戦みたいな時代のときには、先ほど、例えば紛争予防とか紛争解決という問題に学術会議として取り組むときの危うさというお話もあったんですが、確かに私も、例えばいかに戦争を解決するか、今だったらいかにロシアのプーチンの蛮行をやめさせるか、という問題に、それに例えば、多角的にいるんな分野からアプローチしていく、人文、第1部も参画する、人文科学も協力する、とやっていると、いつの間にか、ふと後から気がついてみると、「よかれと思ってやったけれども、あれは実は日本の戦争協力を、直接軍事的ではないけれども、戦争のための研究をやっていたな」ということになりはしないか。ある意味では、人文科学も今度は動員される形で、一種、政府の戦争協力をやっていることになってしまっている、という結果になりかねないと思ったりしました。

今日は長くお話ししませんけれども、先ほど、キーワードに紛争予防、紛争解決と入れるのなら、「紛争の平和的解決」と入れてください、ということをお願いしたんですが、今後、混沌としていく社会の中で、戦争とか平和とか紛争解決を考えると、やはり我々のよりどころは必要で、そのときにやはり、いろいろ紛争はあるけれども平和的に解決するんだ、非軍事的に解決するんだ、ということですね。学術会議は安全保障の問題にしても、軍事的安

全保障という考え方に疑義を呈するという、そのポリシーは貫いてきたので、やはりよりどころとして、国際紛争は平和的に解決しないとイケないという、平和憲法を持っている日本ならではの立ち位置というものを大事にしていくべきではないかと思いました。

以上です。

○高村ゆかり副会長 ありがとうございます。ほかにご発言の希望はございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、オンラインのご出席、ご参加の先生方からも手は挙がっていないと思います。予定をしている時間を少し、申し訳ありません、過ぎてしまいましたので、ここまでの議論としたいと思います。

最後、いただきましたご意見については、しっかり受け止めて検討していきたいと思っております。

以上で、総会の議事は終了でございます。先ほど、吉岡先生からもありましたけれども、これはハイブリッドの上で、随分、事務局は大変力を尽くしてくださっております、事務局のほうに改めてお礼申し上げたいと思います。それでは、議事進行を会長にお返しいたします。

○梶田隆章会長 高村副会長、どうもありがとうございました。会員の皆さま、2日間にわたりまして、精力的にご議論いただきまして、ありがとうございました。

特に、まだ正確には宿題になっておりますけれども、会員選考方針につきましては、基本的に取りまとめということで今回、この総会でお認めいただきまして、どうもありがとうございました。

それから、今の分科会活動、あるいは一例ですけれども、未来の学術振興構想などについても活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。今後のさらなる活動に向けて、しっかりといただいた意見を反映させていきたいと思っております。

この2日間いただきました、さまざまなご議論を基にしまして、今後、執行部としてしっかりやっていきます。その中の1つには、もちろん会員任命問題もありますので、われわれとしてしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、今後の予定ですけれども、10月の総会が10月24日月曜日から26日水曜日までの3日間開催を予定しております。また、会員任命問題などに関して必要がある場合には、10月総会を待つことなく臨時総会の招集も検討いたします。会員の皆さまにおかれましては、あらかじめご承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。

では、事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 事務局です。この後の日程についてお知らせいたします。16時から各部会を開催いたします。会場にて参加される方は、第1部会は5階の5A会議室、第2部会は6階

の6 A会議室、第3部会は6階の6 C会議室になります。また、部会終了後17時15分から、幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方は、お時間になりましたら2階の大会議室、またはオンラインにてご参加ください。席上に残された資料は、事務局にて破棄いたしますので、ご入り用の場合はお持ち帰りくださいますよう、お願いいたします。以上です。

○**梶田隆章会長** ありがとうございました。それでは、以上で日本学術会議第184回総会を終了いたします。どうもありがとうございました。

[散会 (午後3時42分)]